

国民社会主義期のドイツ心理学

田中潜次郎

目次

- 一 防衛軍などにおける心理学の職業化
- (一) 心理学の二面性 世界観と実践的方法
- (二) 防衛心理学の発展
- (三) 教育、臨床、その他の応用心理学

- 二 大学における心理学の制度化
- (一) 大学の状況と心理学
- (二) ディプロム制度の導入
- (三) 試験規程制定までの経過
- (四) 試験規程の影響

一 防衛軍などにおける心理学の職業化

(一) 心理学の二面性 世界観と実践的方法

(1) 学問の思想性と実用性

(a) 国民社会主義の両義的な姿勢

「第三帝国の根本的に学問に敵対的な態度は、教員数および学生数の相当な減少をもたらした」と言われるように (Peisert & Franheim, 1994)、国民社会主義体制は学問を政治の下におく政策をとったと考えることが多い。たしかに、ユダヤ系の教授を排除したり、反知性主義的な態度をとったり、大学を思想統制下におくという政策はおこなわれた。その一方で党の指導者には、学問の力に期待し、専門知識をもつ者を役に立てたいという考えもあった (Geuter, 1984a)。この時代には、学問を国民社会主義思想にあわせることも要求されたが、その一方では、合理的な学問的方法を發展させることは、現実の社会問題を解決し、戦争を遂行するために必要であった。

(b) 学問の位置づけ

学問には、思想的な課題に重点をおく分野と、実践的課題が中心になる分野があった。ドイツ学、民族学、歴史学など精神科学分野の重点は思想的課題にあった。一方、物理学、化学など自然科学はおおむね実際の課題が中心であった。ただし、自然科学も民族主義思想にあわせることが要求され (ドイツ的数学、ドイツ的物理学、ドイツ的化学)、とくに生物学と人類学には国民社会主義思想を強化するための重要な役割があたえられた。

心理学には思想的課題と実践的課題の両方があったが、この二つがいつも同じ重みで並存していたわけではない。しかし、戦争の準備が本格的になる後半には、戦争にあわせた目的合理的な活動を期待されるようになった。心理学の重点が思想性から実践性に移る時期は明確ではないが、だいたいの目安としては、第二次大戦が始まる一九三九年、ドイツ心理学会の会長がイエンシュからクローに代わる一九四〇年などが考えられる〔d〕を参照〕。あるいは、防衛心理士経路規則が制定される一九三七年から、心理学ディプロム試験規程が制定される一九四一年までが、心理学の重点が世界観から実践活動に転換する時期とみることができる。

(c) イエンシュにおける心理学の思想性と実用性

党で思想統制を担当するローゼンベルク機関の指導者であったベルリンの哲学者のボイムラー (Baumler, A.) は、一九三〇年代には防衛心理学の適性検査が個人主義にかたむいて民族的課題を考慮していないと批判したが、一九四四年には「学問の領域で進むべき道はただ一つであり、仕事を国民社会主義的姿勢から切り離し、模範的な業績をつくることである」と述べている (Geuter, 1984a, S. 465)。ローゼンベルク自身も一九四一年に、ロマン的非合理主義を批判し、精密科学と世界観は相互補完的な関係にあると言った (Geuter, 1985a, S. 176)。学問の思想性と実用性のどちらを重視するかは人によってちがうが、同じ人物のなかでも時代の状況による姿勢の変化があった。

イエンシュ (Jaensch, E.R.) は、第一次大戦前から顔の知覚や空間知覚の研究で高く評価され、第一次大戦後は知覚類型論を提唱して、当時のアメリカや日本でも知られた高名な実験心理学者である。また、国民社会主義期には知覚類型論を人種類型論に結びつけ、自己を国民社会主義思想にあわせた学者としても知られる。イエンシュは心理学の思想性を重んじる学者であったといえる。

一九三八年（七月一日～四日）にバイロイトで開かれたドイツ心理学会第一六回大会は、防衛軍から多数の心理士が出席し、大きな大会になった。イエンシユは会長として、「新しいドイツにおける心理学の現状と課題」と題する講演をおこなった。そのなかで、心理学を精神分析と混同する向きがあるが、これは断じて許してはならないこと、学問としての心理学は退廃的な「心理学的」文学やボルシェビキ的文化とは関係がないことなどを述べた。さらに、今日の心理学の課題は、国民社会主義から得られた本能的で先を見通す性格学と青年学の知識と洞察を学問のなかに取り入れ、これを事実科学によってみたとすことだと言った。

イエンシユを国民社会主義の思想家とみるならば、ここまでの意見はだいたい予想できることであるが、そのあと「実践心理学」の主題になると、心理学の実践性を高く評価して、次のように述べたことは注目すべきことである（Renthe-Fink, 1985, S. 99）。

「実践心理学、職業論および職業選抜は、一般心理学との関連で意義ある隆盛を示している。最大の功績は、各個人の個人的な努力（Moede, Poppelreuter, u.a.）のほかに、模範的に整備されたドイツ帝国鉄道の検査所、各地につくられた帝国労働紹介庁の調査機関と並んで、ドイツ陸軍の大規模な仕事にある。ドイツ帝国鉄道では、一般のおよび専門的な作業能力を知るために、各種の小検査や、時間経過を追った作業過程検査を使って、鉄道員の作業成績、作業類型、作業の個人差を調べている。一般的な人格の特徴づけと専門的な適性判定は、多様で念入りの職業相談のなかでうまく結びついている」。

(d) 心理学者個人と政治の関係

国民社会主義期の心理学は、いつも同じ位置におかれていたわけではない。この期間の前半には、心理学者一人ひとりが個別に政治に対する態度を決めていた。そのなかには、体制成立前からの黨員であり、ヒットラーの著書

を演習の教材にする学者もいた (Poppelreuter, W.)。体制成立後に黨員になり、政治指導層と良好な関係をもつことによって、心理学の制度化に尽力した学者もいた (Kroh, O.)。黨員にはならず、防衛心理学などで必要とされていた性格学の体系化に貢献した学者もいた (Lersch, P.)。不遇な立場におかれながら、政治に対して批判的な姿勢をくずさない学者もいた (Spranger, E.)。国民社会主義の大学政策を批判する意見を新聞に発表し、ドイツにとどまるのをよしとせずに出国した学者もいた (Köhler, W.)。国民社会主義に対する心理学者の態度は、迎合かそれとも亡命かという二者択一しかなかったわけではなく、以上のようにいろいろな形があった。

しかし、この時期の後半になると、個人の思想と政治体制の関係よりは、社会のなかで心理学が全体としてもつ実際の機能を重くみる考え方が強くなった。たとえば、一九三八年に「性格の構成」を書いたレルシュは、翌年の一九三九年にライプチヒの正教授に、黨員である別の候補を退けて就任した。一九三六年に「視覚の法則」を書いたメツガーは、以前は社会民主主義的な思想をもつゲシタルト心理学者であったが、「明晰で深みがあり精密」な研究をする学者として評価され (Geuter, 1984, S. 362)、一九四二年にミュンスターの正教授になる。

世界観としての心理学の意義を強く主張したイエンシユが実践心理学を高く評価するようになった背景には、このような流れの変化があったと考えられる。

(2) 心理学に対する思想的批判

(a) 知能検査と心理学

知能検査や心理工学の発展には、ユダヤ系の心理学者が大きな貢献をした (Stern, Münsterberg)。そのため、これらは思想的な攻撃を受けた。たとえば、イエンシユはシュテルンの知能検査を、ユダヤ的な抽象的知能を優先す

る方法であると批判した。適性検査でも、政治性を重視する立場から合宿所 (Ausleselager) を使った選抜法が実施され、被験者の労働能力だけでなく、思想や性格を検査する試みもあった。

しかし、国民社会主義系の統一組合であるドイツ労働戦線が、多数の戦争捕虜や徴用労働者の適性を検査するために開発した方法は、イエンシュがユダヤ的診断法の典型例として批判した第一次大戦時のアメリカの陸軍式検査によく似た方法であった。また、理工学的な方法は、陸軍で無線通信士や自動車運転士などの専門的スキルを検査するために一九二〇年代から使われていた。三〇年代後半から空軍で飛行士の適性を検査するために開発された理工学的な検査は、二〇年代のものとは比べるとはるかに高度で複雑な方法に発展していた (Lück, u.a. 1987)。

さらに、オーストリアがドイツに併合される一九三八年にウィーンの心理学者が因子分析の論文をドイツの心理学雑誌に掲載している (Hofstätter, 1938)。被験者は一九三五/三六年度にオーストリア陸軍の学校 (Theresianische Militär-Akademie) に入学を志願した士官候補生三二四人である。変数は適性診断に使われた一〇種類のテストである。著者は、データの使用を許可した陸軍心理学検査所の所長である少佐と、相関係数の計算にたずさわった下士官に対して謝意をあらわしている。したがって、これは陸軍で公式にみとめられた研究であると考えられる。

一方、著者の師であり、この時期にアメリカに亡命した心理学者 (Bühler, K., Bühler, C., Brunswick, E.) や、当時の英米系の計量心理学者からの引用が多く、もしドイツ語で書いていなければアメリカ人の論文と錯覚するほどである。ホーフシュテッターは大戦後、ドイツとアメリカの心理学をうまく調和させた教科書を書き、ドイツ心理学の方法論的転換に貢献した心理学者であるが (Hofstätter, 1957, 1986)、戦争前からアメリカの心理統計法に通じていた。

彼は一九三六年にウィーンで学位を取得したあと、一九三七年にオーストリア陸軍で最初の心理士に就任し、併合後もドイツ防衛軍の第一七検査所 (ウィーン) の心理士にとどまり (Hofstätter, 1985; Wehner, 1992)、ドイツ語

圏で順調な心理学の活動をしていた。

(b) 精神分析

精神分析は国民社会主義期にどんな扱いを受けたか。すでにフロイトは一九三三年五月に、国民社会主義にとつて好ましくない人物の一人とみなされ、彼の著書はベルリンで焼かれた (Fallend, u.a., 1985)。オーストリアはまだドイツに併合されていなかったが、ウィーンの精神分析研究所が一九三六年に廃止され、精神分析は公式に禁止された (Geuter, 1984a; Lück, 1991)。

この時期にドイツ心理学会の幹部は、心理学が「ドイツ的」な学問であり、精神分析とはちがうものだと強調した。ザンダー (Sander, F.) は一九三三年に教育関係の雑誌で、ドイツの心理学者が「ユダヤ的な心の溶解の学である精神分析」との闘いしていると述べた。クローも一九三三年に、ドイツのすぐれた心理学者が精神分析に対する批判的な態度をゆるめたことはないと述べ、そのあと陸軍の心理学が廃止される一九四〇年代はじめにも、心理学を守ろうとしてこの言葉をくりかえしている。深層心理学の研究と教育をおこなう施設として一九三六年に設立された「ドイツ心理学研究および精神療法研究所」について、ドイツ心理学会の会長としてイエンシユは帝国文部省に抗議し、心理学と深層心理学を混同する恐れがあること、この研究所が「純粋に臨床的な問題」だけを扱うところだということを伝えた (Schott, 1990)。

心理学と精神分析の区別が理論的な面よりも善悪の判断でおこなわれるようになれば、精神分析に対する批判は中傷になっていく。フォルケルト (Volkelt, H.) は精神分析を「異人種の欲望心理学」とみなし、トゥムリッツ (Tumlitz, O.) はメラニー・クラインが一九三一年に発表した「幼児の精神分析」の書評で、「このような文献はドイツ語圏から消えてなくなればよい」と述べている。これに対して、問題を理論的な面に限定すると、一九三〇年代後半に

発表されて高い評価を得た性格学の著作 (Lersch, Rothacker) がフロイトの影響を受けていることは否定できないといわれる (Geuter, 1984a)。

精神分析家のなかにも、フロイトを次のように批判する学者もいた。一九二六年に設立された「精神療法の一般医師協会」では、一九三三年にユングがクレッチマーの後任として会長に就任し、一九三四年の「精神療法の現代的意義について」という報告で次のように述べている。「アーリア的無意識はユダヤ的無意識より高い潜在力をもつ。(中略) 私の考えでは、これまでの医学的心理学には大きな欠点があった。それは、ユダヤ的な概念をユダヤ人に結びつけ、キリスト教的なゲルマン人やスラブ人を考慮していない。その結果、ゲルマン人の価値ある神秘性と、創造的で先見性のある心性を、子供っぽく陳腐なものとみなす。他方、私の十年來の反ユダヤ主義的な立場からの警告は疑わしいものとされた。この考えはフロイトから出たものである。彼はゲルマン的心性を知らなかったのだ」 (Fallend, u.a.)。

ユダヤ系の精神分析に対する攻撃はこれようにおこなわれたが、精神分析がドイツで消滅したわけではない。一九三六年五月ベルリンに、帝国医師指導者および帝国内務省の後援のもとで、「ドイツ心理学研究および精神療法研究所」が設立された。ここでは、ドイツ的な心理学および精神医学が奨励され、とくにアドラー派やユング派の精神療法がおこなわれた。研究所の所長は、ゲーリング元師のいとこであるゲーリング (Göring, M.H.) であった。この研究所は当初は協会 (Verein) であったが、開戦後にはドイツ労働戦線と共に帝国研究審議会も研究所を財政的に支えるようになり、事実上は国立のような施設になった。精神分析は歴史上はじめて、「国により認可された (staatlich anerkannt)」となる (Fallend, u.a.)。この研究所は一九四四年一月に、帝国研究審議会付属の「帝国心理学研究および精神療法研究所」になった (Geuter, 1984a)。この研究所をつくったのは、「ユダヤ的精神分析か

らドイツ的精神療法への転換」をはかるためであって (Fallend, u.a.)、政府には精神分析を全面的に否定する意図はなかったといえる。

(c) 防衛心理学

一九三八年に帝国戦争省に代わって防衛軍総司令部が新設されたのにもない、六月に帝国戦争省心理学実験室は、防衛軍心理学および人種学本部になった。七月六日に総統府の指導者であるボルマンはローゼンベルク機関に、防衛軍の心理検査について問い合わせをした。この問い合わせは、七月一日から四日まで開かれたドイツ心理学会第一六回大会で、防衛心理学の軍事部門の主任であるフォス大佐が、防衛心理学の判定件数と心理士の数が非常に多くなったことを報告すると共に、「国民社会主義的防衛軍は唯一であり、とくに強調したいのは、国民社会主義的防衛心理学が唯一であるということだ」と言ったことの真意を知るためであった (Geuter, 1984a)。

ボルマンの問い合わせに対して、ローゼンベルク機関のボイムラーは、防衛心理学の学術部門の主任であるジモナイトを批判する意見を伝えた。ボイムラーは一九三五年に、ジモナイトがある単科系の大学で教授職をあたえられようとしたとき、国民社会主義大学教師連盟の問い合わせに対して、ジモナイトを否定的に評価したことがある。そのときは、ジモナイトが一九三三年より前に書いた論文にもとづいて、彼が幸福主義的 (eudämonistisch) で個人主義的な心理学を好み、個人の幸福追求から出発して、個人の利益から国家と共同体を定義していると批判した。また、ジモナイトは社会民主党の政治思想に同調していたとも記されていた。なお、一九三四年にジモナイトが書いた「実践的人間理解の学の意義」に対して、一九三六年の国民社会主義教師連盟の「国民社会主義的教育」の誌上できびしい論評をしたことがある。

一九三八年八月のボルマンに対する回答で、ボイムラーはふたたびジモナイトの世界観を批判し、防衛心理学の

適性検査も批判した。回答が公式の文書になる前の草案では、ジモナイトは単に表面的に国民社会主義に同調しているだけであり、人種的思考への配慮が欠けていること、防衛心理学が急に膨張した仕事であり、心理判定に重点をおきすぎていると書いてあった。草案におけるジモナイトと防衛心理学に対する評価は以上のようにきびしいものであったが、公式の回答では批判はジモナイトの世界観に向けられ、適性検査を否定することはなかった。ただし、回答を受けるボルマンは、もともと防衛心理学に疑問をもっていたといわれる (Geuter, 1984a, S. 292)。

ローゼンベルク機関が防衛心理学に批判的な姿勢をとったのはなぜか。一説では、この組織は国民社会主義の支配機構のなかでは弱い立場にあったので、防衛心理学やその指導者の世界観に対して思想的な検閲をおこなうことによって、組織の影響力を高めようという意図があった可能性がある。ボルマンがそのあと問題をどう処理したかは不明であるが、防衛心理学に対する党の措置はそれ以上なかった。一九四二年の防衛心理学廃止の原因に関連して、党の姿勢が問題になるのは当然であるとしても、防衛心理学に対して党がいつも反対であったことを示す根拠はなさ (Geuter, 1984a)。

親衛隊 (SS) はどうか。ジモナイトは一九七二年になって、親衛隊が防衛心理学に反対したと述べている。しかし、親衛隊では、少なくとも一九三六年から三八年まで、防衛心理学の適性検査を、親衛隊の幹部候補生の選抜に使ったということ、一九三九年には、陸軍の検査所でおこなわれた親衛隊の幹部候補生一八七人の判定の妥当性分析が報告されていく (Erischer, 1985)、一九二五年の親衛隊の機関誌 (Völkischer Beobachter) に防衛心理学に好意的な論説が掲載されたこと、ポーランドでの労働者や児童の選抜に心理学を使うのを望んだということがある。親衛隊が心理学に敵対的であったという事実はない。

防衛軍はどうか。士官候補生に対する指導者としての適性判定については、とくに将校のあいだに最初から異論

があった。ただし、適性検査がすべて無意味ということではなく、無線通信士や自動車運転士など専門技術士を対象にした心理工学的検査に限定するべきだという考えが強かった〔二〕の（一）を参照〕。ただし、心理検査に対する軍人の批判は、それが何の役に立つかという機能的な問題についてであって、どんな政治体制でもありうる批判であり、ローゼンベルク機関がおこなった思想的批判とは性質がちがう。

（3） 心理学の実用性

（a） 人種心理学 国民社会主義への適合

ポンの教授であったポッペルロイター (Poppelreuter, W.) は一九二九年から三六年までドイツ心理学会の理事であり、三三年からは会長代理をつとめ、学会では強い立場にあった。彼は一九三三年の前から黨員であった数少ない心理学者の一人であり、一九三二年にはヒットラーの「我が闘争」を演習の教材に使い、一九三四年には「政治心理学者としてのヒットラー」という本を書いた。

人種思想については、人類学者のギンター (Günther, F.K.) が一九二六年に書いた本が、国民社会主義の人種分類の基礎になった。これによると、中央ヨーロッパの人種はその身体特徴により、北方型、西方型、デイナール型、東方型、東方バルト型に分けられ、それぞれに固有の心理的特徴があるとした。最もすぐれた人種は北方型とデイナール型であり、最も劣るのは東方型である。この違いは遺伝で決まるものであり、北方型が指導者の適性をもつと考えた (Lück, u.a., 1987)。

人種心理学に対しては、すでに大戦中にアメリカの代表的な心理学雑誌 (Psychological Review) で論評がおこなわれており (Wyatt & Teuber, 1944)、著者は、論文作成がボーリングとオールポートの援助と助言に負うところ

が大きいと書き添えている。この論文によると、北方人種の優越性は神聖な公理であり、人種の純粋性が絶対的であり、個人の性格は人種によって決まる。これらの原理はドグマ的に受け入れられ、心理学者はこれを自分の理論に組み込み、実験でこれを「証明」している。少数の研究者はこの問題を避けているが、あえてこのドグマの例外を見出そうとはしない、ということであった。

人種心理学はほかの学者(Clauss, L.F.)によっても研究されており、ギウンターとは違う考え方が出されている。この考え方は、それぞれの人種には固有の形(Stilformen)があることを認めるが、人種のうちどれが一番すぐれているかの価値判断をしないという点で、反ユダヤ主義と結びついたギウンターの人種論とは違っている。また、ポーランドでは、ドイツ人とポーランド人の混血児とポーランド人の労働心理学的な比較調査がおこなわれた(Lück, u.a., 1987)。この方法は現在でも地域差や男女差の調査で使われており、方法それ自体は否定すべきものではない。

(b) 人種学と類型論の区別

人種学と類型学はもともと性質の違う理論であり、これを一体的に評価するのは適當ではない。類型学は一九二〇年代までのドイツで発展した方法論であり(Strunz, 1960)、そのなかには現在でも高い評価を受けるものもある(Kretschmer, Spranger, Jung)。そのほか、心的機能による類型学も提唱され、意志と注意の形式による類型学(Ach)、体験の根本形式による類型学(Krueger)などがあった。類型学は当時の心理学の基本的な方法論であったし、現在でも「類型」という概念こそ出さないとしても、くりかえし使われる考え方である(たとえば、心臓病の説明概念としての「A型行動様式」)。

類型学の具体的で実践的な概念的特徴は、犯罪心理学、交通心理学、健康心理学の応用領域で高く評価されてい

る。たとえば、安倍 (1969, 1978) は、犯罪心理学ではシュプランガーなどの抽象的な類型論ではなく、「一定の社会・文化構造と人格構造との出会いとしての場的構造の中に、それが定位され、その動的関係における生活態度それ自身を、『犯(非)行発生類型』と考える」ことよって、犯罪を説明した。丸山 (1980, 1995) は、交通心理学における事故傾性または事故多発性の概念を、単に事故をよく起こすことを示す統計的記述概念にとどめるのではなく、事故をよく起こす原因となる特性をさす説明概念として使うことの意義を示唆している。大山 (1992) によれば、性格類型論は「単純で明快な点が魅力的」であり、多くの問題点が指摘されているとしても、「時には個人を理解する上でよく適合し、納得できることが少なくない」と考えられる。また、健康心理学において「患者らしさ」という患者の心理特性を理解する場合には、安倍 (1969) の非行(犯行)深度の類型が参考になると指摘している。なぜなら、「犯罪と病気は基本的に違う側面を持つが、生活全体を病気を中心にした価値観が支配し、それに伴った行動傾向が著しく認められる点が機制として極めて類似している」からである(大山, 1991)。

現在では人種心理学は、実証的基礎をもたない思弁的で教条的な理論だと酷評される。これに対して、上に述べた類型学的概念論は、応用心理学における犯罪、交通事故、病気という実際の問題に対して展開されているのが特徴的である。なお、第二次大戦中のドイツ空軍でも、クレッチマーの身体類型やイエンシユの表象類型を参考にし、戦闘機の飛行士の人格を全体的に把握するために、いくつかの類型 (Richthofen-Typ, Mölders-Typ) が設定されていた (Gerathewohl, 1985)。

イエンシユ、ユングの理論を結びつけたプファラー (Pfaller, G.) の類型論はそれ自体は評価すべきものであるが、問題はこれを直接に人種類型に結びつけたことにあった (Lück, u.a., 1987)。類型論については、それ自体がもつ理論的価値と、類型論の一部が国民社会主義の人種論に結びついたという点での思想的評価が混同して論じら

れる傾向があると思われる。

(c) 人種心理学は実用的であったか

人種心理学は実務界でどんな評価を受けたか。一九三七年にライプチヒの労働官署でおこなわれた調査では、北方人種と西方人種の労働成績はよいが、東方人種とデイナー人種はよくないという結果が出た。一方、ドイツ労働戦線（国民社会主義系の統一組合）の職業指導部門にいた技師（Mathieu, J.）が一九三八年頃に、実践心理学的適性判定では人種類型学はまったく使わないか、使うとしてもすしただけだと述べている。一九三六年の「神経学と精神医学の進歩」という雑誌に掲載された「実験心理学と心理工学」という論文（Graf, O.）では、イエンシュがはつきりと批判されている。

労働心理学のギーゼ（Giese, F.）は、シュトゥットガルト工科大学の心理工学実験室の主任であり、州の労働官署の顧問でもあったが、亡くなる直前の一九三五年の論文で、理論的には「種族心理学的」な適性判定の普及に賛成したが、実践においては産業の目的にしたがって適性判定をおこなうべきだと述べている。なお、シュトゥットガルトの労働官署の判定所見には三つの項目があり、第一は表層（知的水準や労働能力）、第二は深層人（性格の根本構造）、第三は類型（体型、人種型、地方型、総合型）であった。しかし、第三の類型の項目は記入されないことがあった（Geuter, 1984a）。

防衛心理学のジモナイトも一九三四年に、一般の類型学が実践場面で有効かどうかを疑問視した。一九四一年にも、類型は診断材料にもとづいて帰納的に規定すべきものであり、一般法則から「一人ひとりの心」を認識するのではなく、これとは逆に一つひとつの事例から類型に向かうべきだと述べている。なお、防衛心理学で使われた性格類型（中心的特性）としては、頭がよい者、徹底的な人間、狂信者、信用できない者、なまけもの、感じやすい

人間、野郎、紳士、ついていない男のような具体的な特徴が使われていた (Geuter, 1984a, S. 209)。

人種心理学がこのような否定的評価を受けていたことをどう考えるべきか。大学では有名な学説が、実務界では役に立たないと言われるのはどの時代にもあることであり、その一般的な傾向がこの問題にもあらわれたとも言える。あるいは、次のような推察もできる。第一次大戦後にドイツに行った日本の心理学者 (千葉、1972) は助教として厚遇を受けたが、「一介の学生のつもりで各種の講義をきき、いろいろな演習に参加」したところ、「かねて聞いていたように、講義は大したことではないが、演習の活発なものには大いに啓発されるところがあった」と感じている。この習慣は現代ドイツにもある。日本人研究者が博士論文を発表するコロキウムでの経験として (小林、1996)、ドイツでは「立場や年齢の違いを超えて、激しい議論が行われる」のが普通であり、「自分よりはるかに年下の学部生から手厳しい反論を受けて窮地に追い詰められた」こともあったが、「どのように激しい学問的論争をして相手を容赦なく攻撃しても、決して個人的にはとらず、会合が終わった後では実にさっぱりしている」のが印象深かったという。

他人の意見をあげすけに批判する習慣が国民社会主義期になると影をひそめたということではなく、人種心理学もある程度は批判の対象になっていた。いずれにしても、人種心理学が当時のドイツで圧倒的な影響力をもち、これを批判するのは絶対に許されないということはなかった。また、人種心理学の講義がおこなわれる大学は意外に少なかった [二の (四) の (3) を参照]。

思想と現実の問題を区別する考え方は、ドイツ心理学会の指導層にもあった。一九四〇年にイエンシュの後任として会長に就任するクローは、一九三六年にローゼンベルク機関にあてた書簡で次のように述べている。すなわち、政治的によい意図をもつ者でも、民族の観念にとらわれすぎると、問題の本質を見失うおそれがあり、研究の対象

と目的を設定するときには、民族的・国家的な課題に対しても学問を遠慮なく適用することが重要であると言っている (Geuter, 1984a)。

(d) 応用心理学の連続性

応用心理学が発展するための条件のひとつは、これに対する社会の需要があるということである。しかし、これに応じるためには既存の理論と方法だけでは十分ではないから、需要にあった新しい方法を発展させなければならぬ。国民社会主義期の心理学や性格学の発展は、その時代と社会の需要に応じる形で起こった。この間に、心理学を国民社会主義思想に適合させる動き（人種心理学）があったのは事実であるが、それは心理学の活動の「ごく一部 (nur ein Aspekt)」であり、これで当時の心理学の全体像を知ることにはできない (Tück, u.a., 1987)。

心理学 (Psychotechnik) の発展は、帝制期、ワイマール期、国民社会主義期にわたって持続的に起こっている。これをうながしたのは、帝制、共和制、独裁制といった政治制度の変化ではなく、これとは無関係に起こった工業技術の進歩である。自動車が普及し、飛行機が開発されると、それを操作する人間の適性が問題になるのは当然のことであった。

心理学の概念は、すでに二〇世紀のはじめにシュテルンやミュンスタールベルクが使っていた。シュテルンは、人間を知る方法 (Menschenkenntnis) としての心理診断と、人間にかかわる方法 (Menschenbehandlung) としての心理学を応用心理学の二つの分野とした。ミュンスタールベルクは、心理学を心理学の実践的応用の分野とし、心理学と心理学の関係は、物理学と工学の関係と同じようなものと考えた。

一九二〇年代には各地の工科大学の機械工学部門に心理学の研究室が設置され、心理学という名前の専門誌が発行されるようになった。心理学の応用が企業 (Industrie) でおこなわれるようになると、心理学は産業心理

学 (industrielle Psychologie) の概念と融合していく。ベルリン工科大学の研究室は「産業心理工学研究室」という名前になった。

この時期にどんな心理工学的方法が開発されたか。第一次大戦中にベルリン工科大学のメーデが開発した自動車運転士用の試験台 (Prüfstand) では、被験者は一定の信号に一定の反応をし、その正確さと速さが測定された。開発された装置は、感覚、注意、反応についての簡単なものが多かった。労働官署や企業では、紙と鉛筆による一般的な試験のほかに、作業検査が使われた。被験者は、あたえられた部品で小さな装置を組み立てたり、手作業をしたり、単調な仕事をできるだけ続けたりした。これらの方法で、実際の労働の具体的内容とはちがう形で、労働の基本的技能を調べることが可能になった。

国民社会主義期になると、心理工学に対する需要は防衛軍で増大した。主要な課題は、人間が複雑な機械 (自動車、飛行機、無線) をどれほどうまく操作できるかを知ることであった。とくに空軍の飛行士の適性検査では、目と手の協応や空間定位の検査、さらには大きな車輪のような装置 (Röhrrad) に被験者をしぼりつけ、これをぐるぐるまわして精神能力を調べる検査があった (Lück, u.a., 1987)。これは人間と機械の関係についての検査であり、政治思想とは関係のない問題であった。空軍で進歩した心理工学の方法に対して、大戦後にアメリカ空軍が関心をよせ、空軍心理士の経験者がアメリカ空軍や航空宇宙局に採用されている (Gerathewohl, 1985)。心理工学は、帝制期、ワイマール期、国民社会主義期、大戦後を通じて連続的に発展してきた。この発展をうながしたのは産業技術や、戦争にともなう軍事技術の進歩であって、当時の人種思想や独裁政治が直接の影響を及ぼしたわけではない。なお、心理学関連の研究室は一九二〇年代前半までに、大学だけでなく多くの工科大学と商科大学にも設置されている。しかし、一九四一年に導入された心理学のディプロム課程をおくことができるのは大学と工科大学であつ

て、商科大学は含まれていない「二の(二)を参照」。心理学について、工科大学だけが大学と同じ扱いを受けたのは、心理工学への需要が軍と産業界で大きかったからであろう。

表出心理学と性格学に対する需要は、おもに防衛軍にあった。防衛軍ではギムナジウムを出たばかりの一七歳から一九歳までの士官候補生の一人ひとりが、指導者としての適性を判定するという目的で、三日間にわたって入念に検査された。表出心理学の検査では、被験者が鏡の前に立って身づくろいをしたり、エキスパンダーを強く引っぱるのを映画のフィルムに記録し、その際のしぐさや表情が分析された (Renthe-Fink, 1985; Lück, u.a., 1987)。

性格学については、一九三〇年代に相ついで出版された性格学の概説書(たとえば、ローラッハーの「性格学入門」、レルシュの「性格の構成」)の主要な目的の一つは、防衛軍における性格学的判定の原則を示すことであった。この検査は、個人主義的で民族的観点が欠けているという批判があったが、第一の目的は士官候補生一人ひとりの人格特徴を調べることであった。一九二〇年代には一般心理学の一分野にすぎなかった性格学は、一九三〇年代には一般心理学や発達心理学に並ぶ主要分野となり、大戦後に復活した心理学課程でも必修の数科目の一つとして位置づけられた。大戦後になっても、性格学者はプファラーなど一部の学者をのぞいて、ヴェレク、レルシュ、ローターカーなど大半の学者はひきつづき教授職にとどまり、心理学の中心にいた。ドイツの心理学は大戦を境にして変わることはなく、人事の面 (Gummersbach, 1986) でも、内容の面 (Scheerer, 1985; Lück, u.a., 1987) でも連続的であった。

(4) 実践的方法としての性格学

(a) 性格学の需要

一九三四年にオーストリアのローラツハーが「性格学小入門 (Kleine Einführung in die Charakterkunde)」を公刊した。彼はこのなかで類型学を重視し、なかでもクレッチマーの体型論的類型学を高く評価した。この本はたいへん評判がよく、一九四〇年までに四版を重ねた (Geuter, 1984a)。一九五九年には日本語に翻訳されている (Rohracher, 1956)。彼は一九三九年に臨時の「戦時行政官」〔(一)を参照〕として防衛軍にはいり、無線通信兵、飛行兵、落下傘兵の検査をしたあと、士官候補生に対する徹底的な検査にたずさわった。

一九三八年にはレルシュが「性格の構成 (Aufbau der Charakter)」を公刊し、まえがきには、防衛心理士の経験が役に立ったと書いている。彼はワイマール期の後半 (1925-33) に陸軍の心理士であり、最もはやくから活動した数人の陸軍心理士の一人であった。この本は戦争後に、性格をこえる全般的な内容に改訂され、「人の構成 (Aufbau der Person)」という書名で出版され、一九七〇年には第一版が出ている (Lersch, 1970)。

ロータツカーの「人格の成層論 (Die Schichten der Persönlichkeit)」の初版は一九三八年に、改訂版は一九四一年に、一九八八年には第九版が公刊され、一九九五年には日本語にも翻訳されたという点では、「大戦前から戦後を経て、今日にいたるまで生命を保持」している労作だといえる (Rothacker, 1964, 邦訳 p. 215)。ロータツカーもローラツハーと同じように、戦争中には戦時行政官として陸軍で仕事をしてきた (Geuter, 1984a)。一九四一年の第二版には、デュッセルドルフの第六適性検査事務所に対する献辞が記されている (Renthe-Fink, 1985, S. 115)。性格学は防衛軍で使われた。適性検査は兵士だけではなく、士官候補生に対しても実施された。内容面では、自動車運転や無線通信など技術的な適性判定だけでなく、士官候補生に対しては指導者の適性を判定するための総合的な性格検査がおこなわれた。レルシュの「性格の構成」は、士官候補生の検査にあたっての着眼点と、普通のことばで性格を描写する際の原則を示したものであった (Lück, u.a., 1987)。

(b) 性格学の歴史

一九二〇年代には、人間の性格に関する学問は心理学の分野として自明の存在ではなく、大学の心理学者が性格の論文を書くことはほとんどなかった。しかし、大学の外では、クラークス (Klages, L.) が一九一〇年に「性格学 (Charakterologie) の原理」を公刊し、またたく間に三版を重ね、一九二六年の第四版では大幅に改訂して、書名を「性格学 (Charakterkunde) の基礎」に変えた。第四版のまえがきでは、「性格学」という名前は一九一〇年には馬鹿にされていたが、今では皆が知っていると述べている。大学では、当時はロストクの教授で、一九二五年にハレの哲学正教授になる学者 (Uitz, E.) が一九二四年に「性格学年報」という雑誌を編集し、第一号のまえがきで、性格学は特定分野の学者だけの問題領域ではないと述べている。彼は心理学者というより、精神医学者であり哲学者でもあった。一方、同じく精神医学出身の哲学者 (Ziehen, T.) は、心理学と自然科学を基礎にして哲学を研究した学者であったが、性格学を心理学の一分野と考えた。

当時の性格学の哲学的基礎は生の哲学 (Dilthey, Hartmann) にあり、哲学とはちがった固有の方法によって固有の問題を提起したわけではない。心理学もこの時代には大学制度上は哲学から独立していなかったし、実験心理学も合理主義哲学にもとづいて、主体と客体、意識と存在、部分と全体の関係というような、現代からみると認識論のことかと思うような問題をあつかっていた。性格学と実験心理学が直接に対立したのではなく、その哲学的基礎が対照的であった (Geuter, 1984a, S. 169)。

もともと一般心理学の一分野にすぎなかった性格学は、一九三〇年代になると急激に発展し、心理学のなかの独立分野になった。一九四一年に制定されたディプロム試験規程では、一般心理学、発達心理学、表出心理学とならんで前期試験の必修科目になった〔二の (二) を参照〕。性格学がこの時期に発展したのは、性格学者が国民社

会主義思想に迎合したからではなく、軍人の増加と、その適性判定の増加という現実的需要に応じたものであった。レルシュは、「性格の構成」を書いた翌年の一九三九年にライプチヒの正教授に就任し、ドイツで最も伝統ある心理学研究室で、ヴント、クリューガーにつづく第三代の主任になった。教授の選考では、生粋の国民社会主義者の候補 (Volkelt, H.) がいたにもかかわらず、党員ではないレルシュが選ばれたのは、この本で示した学問的能力と、長年の陸軍心理士の経験を党の指導層も評価したためである [二の (一) を参照]。

(c) 性格学の診断法

国民社会主義期におこなわれた性格判定で記録に残るものは少ない。残った記録の大半は防衛軍の性格判定である。初期の判定はかなり自由におこなわれており、体系的には記述されていない。一人の被験者のいろいろな性格特徴を記してあるが、それらの相互関係は示していない。用語としては、構造 (Gefüge) という概念がよく使われている。肯定的な総合判定をする場合には、「フォーマット (Format)」が使われる。これはクラーゲスの「形態水準 (Formniveau)」の概念を思わせる。多くの場合、中心的な特徴がまず描かれ、それぞれの相互関係、たとえば知能と感情の関係に言及するのは、レルシュが著書の最後の部分で説明した診断経過と一致している。

レルシュによると、性格学的診断の要点は次の三つである。第一に、全体を支配する中心的な特徴を描き出す。第二に、この中心の特徴の周辺を調べ、ほかにどんな特徴があるか、それは中心の特徴と関係があるかどうかを考える。第三に、中心の特徴間の上下関係、これらが性格全体で占める位置を明らかにする。この第三段階が性格診断で最も重要である。

防衛心理学の判定の特徴は、その人物の中心の特徴と、それが全体に占める位置を、普通のことばで記述することである。たとえば、「彼は信頼できる責任感の強い性格である」とか、「全体に硬直した様子で、新しい状況に

直面して進むべき道を見つけるのが苦手である」とか、「Bは平均よりすぐれた能力の持ち主であり、知的能力が確かで、物事の把握がはやく、理解は明晰である」とか、「彼は堅実で力強く、まったくへこたれない性格である」というように、それぞれの中心の特徴が記される。中心の特徴間の相互関係については、成層論の観点から解釈されることもあった。別のケースでは、知能、感情、実践的技術、意志に分けたり、知能、実践行為、意志、社会行動に分けて判定することもあった。一般に、防衛心理学の判定では、社会行動や感情よりも、知能と意志に重点をおくことが多かった (Geuter, 1984a, S. 177)。

以下に示すのは、空軍の飛行士 (X中尉) に対する心理判定の結果である。これは昇進時におこなわれた判定だと思われる (Gerathewohl, 1985)。

「Xは、すでに十分成熟し、きびしい生活条件で試練を受けてきた人物である。彼は、調和のとれた才能にめぐまれ、自立的できっぱりとした判断をする。彼は物事の把握をためらいなく行為によつて示す。目標を追求する際には、しつこく粘りがある。本質的には内面的であるが、それと実践的行為との関係は満足すべきものである。彼は出撃時には自己克服と勇気を発揮する。まじめで責任感が強く、精神的に水準の高い性質によつて、尊敬と信頼を受けている。生活条件の改善は、彼の根本気分にも明らかな動きをもたらすにちがいない」。

この判定結果は、「良 (geiziget)」であった。以上の心理判定のほか、飛行士としての経歴 (七機撃墜、ロンドン攻撃に参加、など) が記されている。このような性格判定を現代の観点からみると、客観的な記述と主観的な判断が混在しているところに問題があるようにもみえる。しかし、この形式による人物描写は、たとえば教師が学生のために書く推薦状では、現在でも広くおこなわれている。

(d) 検査の妥当性

表1-1. 適性判定と前線の評価との相関

前線 検査	A	B	C	D	E	計
A	7	6	—	—	—	13
B	17	27	1	3	1	49
C	1	2	1	—	—	4
D	1	—	—	—	1	2
E	4	4	1	1	2	12
計	30	39	3	4	4	80

(Gerathewohl, 1985)

適性検査所の判定委員会には、心理士だけでなく軍人も出席した。心理士に対する軍人の対応はさまざまであって「(二)の(1)を参照」、将校集会所に来る心理士をうさぐさい人間とみる軍人もいた。しかし、判定委員会では軍人と心理士の意見の一致度は非常に高かった。これは、あるべき将校像について軍人と心理士が同じイメージをもっていたからであるといわれる (Geier, 1984a)。

適性検査は、どれほど妥当性があつたか。これについて、戦争中に次の分析がおこなわれている (Gerathewohl, 1985)。一九四一年九月に、ロシアに駐屯していた空軍の大隊の飛行士八七人について、士官候補生時の判定成績と、前線の指揮官 (中隊長や大隊長など) の評価の相関が分析されている。八七人のうち、七人は分析から除いた。この七人のうち、四人は前線での評価がなく、二人は適性判定が不合格で飛行士の経路にはいらず、一人は判定が二回あつたが、それが一致しなかつたからである。

表1-1は、適性検査の成績と前線の評価の関係を示す。検査成績は、優 (voll geeignet)、良 (geeignet)、可 (weniger

geignet)、不可 (nicht geeignet)、条件つきの可 (bedingt geeignet) の五段階である。表1-1ではA、B、C、D、Eと記す。適性検査で優をとった一三人は、前線でも優(七人)か良(六人)であった。適性検査で優または良をとった者は六二人であり、このうち五七人が前線でも優または良の評価を受けている。ただし、適性検査で不可であった二人のうち、一人が前線では優の評価を受けている。

また、次のような分析もある (Frischer, 1985)。一九二九年のポーランド戦で二二五人の将校が鉄十字勲章一級を、九九二人が鉄十字勲章二級を授けられ、二七八人が戦死した。勲章授与や戦死を勇敢さの指標とし、これと適性検査の成績の相関を調べた。一級と二級の一一七人について、等級と検査時の成績の相関をみると、相関は 0.08 であった。そこで、二級をはずして一級と戦死者をあわせた四〇三人についてみると、相関は 0.14 に上昇したが、統計的に意味ありというほどではなかった。ただし、相関係数の計算法が明らかではない。また、戦死せず勲章も授けられない将校について、どう処理したのかも不明である。

そのほか、訓練中に自殺した士官候補生二五人の筆跡分析や適性検査の成績を調べたものもある。適性判定と、高校時代の得意な科目の関係を調べたものもある。さらに、ホーフシュテッター (Hofstätter, 1938) は、オーストリア陸軍で一九三五/三六年度に実施された士官候補生の適性検査(一〇種類の検査を三二四人に適用)に因子分析を適用している〔(2)の(a)を参照〕。

(二) 防衛心理学の発展

(1) ワイマール期からの陸軍心理学

(a) 陸軍心理学の歴史

心理工学的な検査は、すでに第一次大戦中から皇帝軍（帝制期の陸軍）でおこなわれていた。第一次大戦は最初の機械化された戦争であり、とくに自動車部隊の兵士には適性検査が必要であった。ただ、陸軍に専任の心理士がいなかったため、大学の心理学者が検査にかかわったが、隊付き将校や、衛生部将校つまり軍医によっておこなわれた。たとえば、ゴルトシュミット (Goldschmidt, R.H.) はヴントのもとで哲学博士号を取得したあと、ミュンスタールの講師をつとめる実験心理学者であったが、同時に医学博士でもあったので、戦争中は軍医大尉として心理検査所の主任をしていた (Geuter, 1986)。なお、国防省は一九一七年に、心理工学的検査を隊付き医師の監督下におくという指示を出していた。検査をめぐるその後の経過は次のようである (Geuter, 1984a)。

第一次大戦後のヴェルサイユ条約によって、陸軍の兵力は最大一〇万人に制限された。また、ミュンスタールのルトシュミットが戦争後も続けようとしていた大学と国防軍の共同研究も、この条約で禁止された。しかし、陸軍の武器装備監督局は、心理学の方法による戦争経験の評価を始めた。この仕事は、ベルリンの私講師であったリーファート (Rieffert, J.B.) に委託された。彼は一九二〇年の半ばからこの研究に着手し、三一年まで陸軍心理学の指導にあたった。また、一九二一年マールブルクで開かれた実験心理学会第七回大会で、国防省の委任を受けて大戦中の「陸軍における心理学」について報告している (Renthe-Fink, 1985)。

陸軍の指導部は大戦中の自動車部隊の検査を評価していたので、一九二二年から将校や衛生部将校による自動車運転士の検査が始まった。そのために将校が心理学の研修（一学期の学習と三週間の実習）を受けた。しかし、検査は将校本来の仕事ではないし、長い期間にわたり特別研修のために本来の仕事から遠ざけることは、将校のためにもよくないという考え方があった。この状況は一九二四年まで続いた。そして、これに代わる方法として、次の

ような案が陸軍の指導部に出てきた。すなわち、「検査業務にあたる将校の活動のある程度形式的なことに限定し、学問的な部分は衛生部将校にまかせるか、それとも検査の実施に特別の学者つまり心理士をあてるか」(Renthé-Fink, S. 42) ということであった。

この問題に決定的に作用したのは、ヴェルサイユ条約で将校の数が最大四千人に制限されたことであり、この定員にはいらぬ文官 (Zivilbeamte) にこの仕事をまかせるのがよいという考えがあったことである。一九二三年に陸軍の指導部は大蔵省に対して、専任者のいる検査所の設置を準備する予算を要求し、一九二五年に検査所を設置することを提案した。大学の心理学教師には、若い心理士がこれに参加するのを奨励するようにもとめた。一九二五年に、ドイツで最初の心理士の公法上の定員 (öffentlich-rechtliche Planstelle) が設けられ、数人の心理士 (Ehmke, Lersch, Neuhaus, Rudert, Sassenfeld) が任用された (Geuter, 1984a, S. 230 ; Renthé-Fink, 1985, S. 42) 。

(b) 適性検査の実施経過

陸軍兵の補充は一二年任期の志願制でおこなわれていた。当時は不景気で志願者が殺到した。国防大臣 (Geblar, O.) は、「失業によって志願者の数がふくれあがり、採用できるのはわずか五%である」と述べた。一九二七年には、二五万人の志願者のうち、採用されたのは八千人から一万三千人であった。心理学的な適性検査は、兵士の選抜に適した方法と考えられるようになった。

一九二五年の「勤務に関する指図」によって志願者全員が、将校一人、衛生部将校一人、心理士二人で構成される委員会の検査を受けることが義務づけられた。ここで、心理士は総合判定 (Gesamturteil) の案を作成し、委員会全体が最終的な判定をした。将校はほかの委員に対して、「不合格 (ungeeignet)」と言う権利をもっていたが、ほかの委員が反対する場合には「合格 (geeignet)」と判定することができなかった。委員会では、心理士は将校よ

り強い立場にあったといえる。

一方、士官候補生の検査はどうであったか。この検査は、一九二六年のおわりにベルリンで試験的に行われた。この委員会の構成は、将校が一人ないし二人、衛生部将校が一人、心理士が二人 (Rieffert, Rudert) であった。委員会の意見が一致しない場合は、心理士であるリーファートの判断で決まるという規定があったが、これはのちに削除された。

士官は二五年任期で採用された。ワイマル期のはじめには志願者の数は募集人員にみたなかったが、一九二〇年代の半ばから状況が変わり、一九二七年には欠員がなくなった。陸軍統帥部は一九二七年四月に、士官候補生の志願者全員に適性検査を義務づけた。この検査は兵士の検査とはちがって、二段階に分けられた。士官候補生に対しては、兵士の検査のように技術的 (speziell) な検査をするだけでなく、指導力 (Führungsgualität) の判定もおこなった。性格診断の知識をもつ心理士は、衛生部将校と比べて優位に立った。委員の規定が二、三回改正され、委員会は心理士が二人、神経学的心理学の側面だけに権限がある衛生部将校が一人になった。士官候補生への検査実施によって、心理士は医師より発言権が大きくなり、むしろ将校と心理士の競合が強くなった (Geuter, 1984a)。

(c) 士官候補生の検査の政治的意義

将校団 (Offizierkorps) は、伝統的に「社会的に望ましい範囲」、つまり身内から採用することが多かった。この方針は、国防大臣 (Gegler, O.) と国防軍最高司令官 (Seeckt, H.v.) が支持しており、一九二七年までは師団長だけが士官候補生の合否判定をしていた。心理学的な検査は、古い身分制度にもとづく採用法に代わって、新しい市民主義的採用法を導入し、国防軍の保守的な体質を改善するという意義があった。

陸軍上層部の意に反して、なぜこれが実現したか。当時のライヒ議会では士官募集の自由化が議論され、将校団

に貴族階級の出身者が多いことを、とくに社会民主党が批判していた。将校への道をギムナジウム出身者だけでなく、国民学校出身者にも開くことも議論された。一九二〇年代のおわりに問題になったのは、将校の息子や貴族が将校団で占める割合が大きくなっていったことである。ただし、心理検査の導入によってもこれに歯止めはかからなかった。将校団の近代化（脱封建化）は心理検査によっては達成されず、むしろ国民社会主義期の軍の大拡張によって結果的に達成されることになる（Geuter, 1984a）。

なお、国民社会主義期に陸軍のカイテル元師の息子が、士官候補生の適性検査で不合格になっている。カイテルは敗戦後の戦犯に対する精神鑑定の際に、ロールシャッハ検査、主題統覚検査、ウエクスラー検査ドイツ版を見て感心し、これと比べてドイツの陸軍心理学は「無意味（Unsinn）」だと言ったという。鑑定にあたったアメリカの精神科医は、息子が不合格になったことの痛手から、カイテルは立ち直っていなかったと述べている（Renthe-Fink, S. 151）。

検査の効果がどうだったかは別にしても、文官による客観的選抜の原則は、身分による採用という封建的原理と対立するものであった。ライヒ議会の議長（Löbe, P.）は一九二六年に、志願者は届け出の順序にしたがい、議会が任命した二人の文民の議会特別委員の監督下におくという提案をし、その翌年の二七年に検査が導入された。検査を導入したのは、ワイマール期の左翼政治家であったということになる。

(d) 適性判定の権限

将校団からみると、部外者が将校の適性判定にかかわるのは愉快なことではない。とくに、将校の息子が判定されるときには、判定委員会で将校と心理士が対立することは十分予想された。ただし、将校と心理士の判断は意外に一致度が高かったという説もある〔一〕の（4）を参照〕。

第二次大戦後になって元陸軍少将が述べたところによると、部隊には検査に対する不信感があり、「士官候補生の合否について決定的な判定をおこなう者は、将校団の訓練と指導には関係がなく、そこでの経験を知らず、誤診の結末に責任をとることもできない」ということであった (Geuter, 1984a, S. 233)。

適性検査への不信感は、いつどのように出てきたのか。一九三〇年から一九三九年までの防衛軍関係の雑誌 (Militärwochenblatt) に掲載された適性検査に関する記事の多くは、これを肯定的に評価している。たとえば、ある将校はもともと心理学の敵であったが、検査にかかわるようになる心理学の味方になったし、心理士と接触したことが大きな収穫であったと述べている。また、委員会における将校の権限に不安をもつ者を安心させるためであるが、心理士は適性をもっぱら記述 (beschreiben) するだけであるが、将校はこれに評価 (bewerten) をあたえるべきだと言ったり、心理学的判定は「理念的な価値判断基準」にすぎないが、将校はこれに加えて将校たる者の心性に注目すると言っている。

一九三四年に、テナックス (ラテン語で「頑固」という意味) という筆名で、心理学を批判する論説がはじめて出た。筆者は、将校だけによる選考の伝統を維持することを頑固に主張した。すなわち、陸軍における心理学の課題は、「人間を胴衣の中まで見通す」ことであり、「真性の軍事能力」にかかわるものでなければならないが、専門の心理士は偶然そうしているだけであって、それは学問にもとづくものではないと述べている。

心理士の活動をめぐる意見の対立は、制度的にはうまい解決策が出された。一九三〇年に制定された「心理検査所に関する方針」が一九三六年に改正された。改正後は、試験委員会で心理士が心理学的判定をおこない、委員会全体が総合判定の案をつくり、委員長である将校が適性の点数 (優や良など) をつけることになった。つまり、心理判定は勧告の性質をもつだけにとどまり、最終的な決定権は軍人が持つことになった。ただし、防衛心理学の会

報 (Wehrpsychologische Mitteilungen) の資料によると、心理判定の結果はおおむね尊重されたという。

こうして士官候補生になった者は、訓練を受けたあとで所属部隊の上官による試験を受けて士官になるという制度はそのまま維持された。いずれにせよ、心理士は防衛軍で心理学の仕事を続けることができたし、将校は後進育成についての固有の決定権を確保した。規則の改正によって、将校と心理士の摩擦を少なくすることが可能になった (Geuter, 1984a)。

(e) 検査所の名称の変遷

本部の名称は次のように変わった。一九二〇年頃から国防省心理学実験室、三〇年一二月から国防省心理学実験室、三五年三月から帝国戦争省心理学実験室、三八年二月から防衛軍心理学および人種学本部 (Hauptstelle)、三九年八月二八日から陸軍総司令部適性検査監督局 (Inspektion)、四一年九月一日から人事試験制度監督局、となっている。

各地にある検査所の名称は、一九三九年八月二七日まで第〇 (ローマ数字) 防衛区心理試験所、八月二八日から第〇防衛区適性検査事務所、四一年九月一日から第〇防衛区陸軍人事試験所となった。なお、一九四二年に防衛心理学の適性検査が廃止され、これにともない、六月にはドイツ各地にあった二〇ヶ所の陸軍人事試験所も廃止された。これに代わって、七月から一〇ヶ所に陸軍士官候補生受付所 (Annahmestelle) がつくられた。

防衛軍の心理士は、陸軍心理士、海軍心理士、または空軍心理士と呼ばれた。官吏としての身分をいう場合は、「参事官 (Regierungsrat) および陸軍心理士」などと呼ばれた (Renthe-Fink, 1985)。

(2) 官吏としての防衛心理士

(a) 心理士の増加

検査件数は、一九二〇年後半から一九三三年まで増加した。これにともない、一九二五年に六人であった心理士は、二九年に一四人、三三年五月に三三人、七月に六九人に増加した。ただし、心理士はすべて大学で心理学を専攻した者というわけではなく、急激な需要の増大のために、国民学校教員、語学や哲学の出身者も採用された。一九三四年に本部の国防省心理学実験室には、数学者 (Masuhr)、語学者 (Flik)、元将校 (Dietsch)、心理学者 (Zilian) や、はじめは国民学校教員であったが、のちに心理学者になった者 (Metz, Kreipe, Simoneit) が活動していた。このうちジモナイトは、一九三一年にリーファートの後任として、この実験室の主任になった。初期の心理士は心理学を専攻した者だけではなかった。この状況は、一九三七年に防衛心理士になる条件として、大学で心理学を専攻にするとという規定ができるまで続いた。

国防省心理学実験室は、各地の心理学教授に対して後進をおくるよう依頼した。たとえば、ライプチヒの教授であり、ドイツ心理学会の会長でもあったクリューガーは、一九三四年三月にザクセン州国民教育省に対して、国防省から若い心理学専攻者を防衛心理学に指名するようにという要請が再三あると話している。一九三〇年代前半に心理士への需要が急増し、防衛心理士は実践心理士とほとんど同じ意味になっていった。

(b) 心理士の法的地位

防衛軍の心理士は最初は私法上の雇用契約 (Privatdienstvertrag) にもとづいて勤務していたが、一九二七年からは帝国職員賃金表 (Reichsangestelltentarif) にもとづく職員 (Angestellte) の身分になった。一九三三年には心理士がはじめて官吏に任じられ (verbeamtet)、そのあと次々と心理士が官吏になっていった (Lück, u.a., 1987)。官吏 (Beamte)、職員 (Angestellte)、労働者 (Arbeiter) という公務員の種類は (Götze, 1993) は、日本の昔の用語 (林

ほか、1968)では、官吏、雇員、傭人にあたるかと思われる。

一方、心理士としての名前については、博士号をもたない者は補助心理士 (Hilfspsychologe)、博士号をもつ者は副陸軍心理士 (assasierender Heerespsychologe) として任用され、そのあと陸軍心理士 (Heerespsychologe)、さらには主任陸軍心理士 (leitender Heerespsychologe) になっていく。

一九三七年に防衛心理士の経路規則〔b)を参照〕が定められ、防衛軍所属の法律家 (法学部の出身者) の経路を模範にして防衛心理士の法的位置づけがおこなわれた。これによれば、大学で心理学を主専攻にして博士号を取得した者だけが防衛心理士の修習生 (Referendar) になり、三年間の準備勤務のあと防衛心理士試験を受け、これに合格すると防衛心理学の官吏補 (Assessor) になる。そのあと参事官 (Regierungsrat) になれば定員内 (plannäßig) の終身官吏となり、さらに昇格すると上級参事官 (Oberregierungsrat) になった。一九三七年にこの規則ができたあとで修習生になった者が三年間の準備勤務を終えた一九四〇年に、最初の防衛心理学の官吏補試験が実施された (Geuter, 1984a)。

(c) 経路規則の抜粋

一九三七年に制定された防衛心理士の経路 (Laufbahn) 規則 (正式には「防衛心理学の高級勤務の官吏の補充のための規則」) は、心理学の職業化と大学における心理学の制度化〔d)を参照〕に大きな影響をあたえた。この規則は一九三七年の「応用心理学雑誌 (Zeitschrift für angewandte Psychologie, 1937, 53)」に次のように紹介され、規則の抜粋が掲載されている (Lück, u.a., 1987, S.96-98)。

「一九三七年一〇月一日に、この年の四月一日に公表された『防衛心理学の高級勤務の官吏の補充のための規則』が施行され、

これによって防衛心理学の活動領域で実践心理士の国家的な職業経路をもとめる要求が実現される。この職業経路の国家的強化は、心理士の身分とその後進に利益をもたらすだけでなく、学問としての心理学が認められ、発展の道を進んでいることを示すものと理解してよい。次に示すこの規則の抜粋を読めば、この経路の大略が理解できる。

編者」

I 学問的予備教育

学問的予備教育は、大学の学習によって得なければならない。主専攻科目は心理学である。副専攻科目は次の科目から二つを選択する（哲学、教育学、歴史、文学史、芸術史、人類学および民族学、生物学、数学、物理学）。学習は、心理学を主専攻とする哲学博士試験で終わらせなければならない。

II 準備勤務

(一条) 準備勤務の許可

大学の試験を受けた心理士は、帝国戦争省心理学実験室における個人的面接のあとで、防衛心理士の準備勤務の許可を提案される。面接の結果は当該の心理士に対して、許可に応じるかどうかを書面で答えるか、それとも出願には許可の見通しがないことが伝えられる。陸軍、海軍、空軍への配属の希望はある程度考慮される。

志願者は生後二六年目の年をこえてはならない。準備勤務を始めるにあたって、志願者は、「官吏の身分関係」にはいり、「陸軍または海軍または空軍心理士の修習生 (Referendar)」に任じられたことを示す証書を受けとる（ドイツ官吏法二七条）。準備勤務中、防衛心理学の修習生には規定にしたがって手当が支給される。

(二条) 準備勤務の一般原則

修習生は準備勤務中、自立的な実践心理学的調査活動によって養成されなければならない。これと共に、心理学的活動の理論的基礎を補強し深める機会をもたなければならない。自己学習が決定的な方法となる。

そのほか、準備勤務は軍人の模範にならって、性格の形成と強化をうながすものでなければならない。精神面では、思考が根本的で明晰であること、空想と思弁を抑制すること、ものごとに機敏に応じること、多面的な関心が不可欠である。望まれる自然な心理特徴は、人との接触のしかたに、思考をうながす敏感さに、社会生活における共感や反感の感情の制御におのずからあらわれる。きわだった社会的信念と態度、若者に対するあたたかさや活気、公正さ、自己制御、および学問としての心理学に対する完全な献身は、実践心理士として無条件に不可欠な人格特徴である。

(三条) 準備勤務の期間および配属

準備勤務は三年間である。

修習生は次のように養成される。

- (a) 帝国戦争省心理学実験室で三ヶ月、
- (b) 防衛軍心理試験所で二四ヶ月、
- (c) 各兵科の兵器学校で三ヶ月（場合に応じて適切な検査を決める）、
- (d) 帝国戦争省心理学実験室で三ヶ月、
- (e) その他の心理学研究室での養成期間が算定されるかどうかは、個別的に決定される。

III 防衛心理士試験

(一〇条) 試験の目的

防衛心理士試験は、修習生が専門的および一般的な知識、心理検査活動をおこなう実践能力、性格その他の人格特徴において、防衛心理学の官吏としての適性をそなえているかどうかを確認するためにある。

判定にあたって考慮すべきことは、若者の心理学的検査では彼の体験と知識を十分に知ることが無条件の前提だということである。われわれの文化と歴史、とくに現代の芸術的文化を知っていることを、試験の際に示すべきである。

(一三条) 試験一般

試験は、心理学的症候学、方法論、または類型学から選ぶ主題に関する大型の宿題論文 (Hausliche Arbeit) で始まる。宿題論文のあとは、三人の士官候補生を対象にした心理学的検査がある。

口頭試問は、修習生がおこなった判定に関する詳細な質疑応答 (Besprechung) で始まり、そのあと心理学全体の理論的問題一般に関する質疑応答に移る。

(一六条) 口頭試問

口頭試問の対象は次のとおりである。修習生がおこなった判定、判定実施の一般的方法論、一般的心理学とその歴史、実践的心理学、心理学的・性格学的類型学、心理学的症候学および心理診断法、とくに表出学である。ときには、修習生がもつ世界の学問論的および哲学的基礎も試験の対象になる。最後に修習生は、ドイツ防衛軍の歴史と構成 (防衛法、防衛軍恩給法、防衛軍刑法) と、官吏法の諸問題に関する十分な知識をもつことも示さねばならない。

(d) 経路規則の実施経過

試験の内容は原則として陸軍、海軍、空軍に共通であったが、細部では内容がちがっていたという。海軍心理士

であったミールケ（大戦後はキールの教授）が一九四二年に記したところでは、海軍の試験科目は、検査の判定、一般心理学、類型学および方法論、表出心理学、実践性格学、人種および種族学、および機能心理学であった。これに対して、ジモナイトが一九四二年に陸軍の試験科目について記したところでは、人種学は、防衛心理学が廃止される一九四二年になるまで試験科目ではなかった。

一九四〇年の第一回官吏補試験（防衛心理士試験）の宿題論文の主題は、「心理診断の補助的手段としての映画（Spielfilm）」と、「性格学的症候としての知覚」であった。口頭試問では、分裂質の特徴や、「内面と外形」の關係や、判定時に必要な「中心的性格特徴（charakterologische Dominante）」など性格学の基本概念の問題が出た。

陸軍の試験委員会の委員は、陸軍人事局長の中将（Keitel, B.）、適性検査監督局軍事部門主任の中将（Vog, H.v.）、陸軍心理学の代表者二人（Simonet, M., Walter, R.H.）、大学教授一人（Lersch, P.）であった。海軍の試験委員会の構成も陸軍と同じように、海軍心理士二人、軍人二人、大学教授一人であった。

ジモナイトによれば、心理学という学問的集団は国家に対する学問的貢献によって、帝国高級官吏の身分につくのに不可欠な国家的承認を受けたのであり、これは心理学の歴史で画期的なことである、ということであった。その結果、大学の心理学も防衛心理学の関心にあわせて変わるべきだという考え方が強くなった。ジモナイトは一九三八年のドイツ心理学会第一六回大会で、心理学研究室（Psychologische Institute）を、臨床医学のように実践的研究を重んじる心理学診療室（Psychologische Kliniken）に変えるべきだと提案した（Geuter, 1984a）。

(e) 大学に及ぼした影響 認定心理士の先駆け

一九三七年に制定された防衛心理士経路規則には、次の二つの意義があった。第一は、大学で心理学を専攻した者だけがなれる職業が、はじめて組織的につくられ、心理学の職業化を前進させる役割をはたしたことである。第

二の意義は、その四年後の一九四一年に大学に導入される認定心理士制度（「心理学専攻者のためのディプロム試験規程」の制度）の先がけになった点で、大学における心理学の制度化に対して、形式的にも内容的にも大きな影響があったということである。

形式的な面での影響は次のようである。防衛心理士制度は、防衛軍の性質上当然のことであるが、ドイツ全体に統一的に実施された。これと同じように大学の認定心理士制度も、州と大学の主体性を制限した中央集権体制下で、すべての大学に共通に適用された。その結果、それまでは大学によってさまざまであった心理学研究室の教育内容がある程度統一化された。防衛心理士制度は一九四二年に廃止されるが、それにならって一九四一年に導入された認定心理士制度は、防衛心理学の廃止後も存続した。大戦後は、西ドイツでは建国までに、東ドイツでは建国直後に復活し、ドイツにおける心理学の研究、教育、職業の制度的基盤としての役割をはたしている。

内容的な面でも、次のような意味があった。防衛心理学のジモナイトが一九七二年に述べたように、官吏補試験（防衛心理士試験）は構造的にも内容的にもディプロム試験の模範になった。たとえば、官吏補試験では、心理学的症候学、方法論または類型学の主題にした宿題論文を六週間以内に提出することが要求された。ディプロム前期試験では、心理学の分野（一般、発達、性格、表出）から一つを選び、原則として八週間以内に宿題論文を提出しなければならない。また、性格学と表出学がとくに重視されるのは、官吏補試験もディプロム試験も同じである（Geuter, 1984a）。

(3) 防衛軍の増強と検査の増加

(a) 軍人の増加

ワイマール期の国防軍の兵力はヴェルサイユ条約によって一〇万人に制限され、このうち将校は最大四千人であった。この頃の将校は一九二〇年が三九七一人、一九二六年が三七三九人、一九三二年が三八〇〇人、一九三五年が三八五八人にとどまった。一九二一年の兵力は、将校が三七九七人、衛生部将校が二九三人、獣医将校が二三〇人、軍楽隊楽長が一一五人、下士官および兵士が九万四六八七人であり、あわせて九万九一二二人である。この規模は一九三〇年代にはいっても基本的に変わず、一九三二年八月に将校は三七九八人、軍属は一二〇二人であり大半が退役将校、衛生部将校は二九三人、獣医将校は二〇〇人であった (Renthel-Fink, 1985)。

将校の大半は帝制期の皇帝軍 (Kaiserliche Armee) の時代に任官し、任期が二五年であったので、新しく任用されるのは年間一五〇人から二〇〇人であった。一方、兵士の大半は共和国成立直後に一二年任期で軍隊にはいっていたので、大幅な交代が一九三〇年から始まった。さらに、一九三三年に国民社会主義体制が成立し、陸軍はヴェルサイユ条約の制限数をこえて増強された。一九三五年に徴兵制が実施され、三六師団の常備軍をつくり、一〇万人であった兵力を五倍にする目標が設定され、一九三八年秋にはこの目標に達した。士官候補生の数は年間約二千人となり、ワイマール期の十倍になった。一九三二年まで約四千人であった将校は、一九三八年秋に二万〇八一二人になった。第二次大戦が始まる一九三九年九月一日には、将校だけで八万九〇七五人になり、ワイマール期の兵士と同じくらいの人数になっていた。一九四三年の将校の数は二五万をこえていた (Geuter, 1984a)。

(b) 防衛区の増加と検査所の拡大

一九三五年五月に帝国政府は、徴兵制 (一般防衛義務) の実施など防衛力を強化する防衛法 (Wehrgesetz) を制定した。この法律には陸軍、海軍、空軍が防衛力または防衛軍 (Wehrmacht) の構成部分であると定められていた。防衛心理士 (Wehrnachtspsychologe) という概念は、このとき生まれたといえる。

① 防衛区の増加　このあと、兵役義務者の把握および徴兵検査の手続きならびに防衛区 (Wehrkreis) の分割 (たとえば、ケーニヒスベルク、シュテッティンなど) に関する命令がだされた。徴兵義務者を把握する権限は防衛区にあったので、心理検査所は各防衛区の司令部 (Kommando) におかれた。はじめは九つであった防衛区の数が増加するのに応じて、検査所も増加した。一九三六年の一月に十番目の防衛区がつくられ、四月には非武装地帯にも徴兵制が導入された。一〇月には第十一、第十二の防衛区がつくられ、一九三七年には第十三防衛区がつくられた。一九三八年にはオーストリアが併合され、二つの防衛区がつくられた。一九四一年には、ダンチヒ (第二十防衛区)、ポーゼン (第二十一防衛区)、プラハ (番号なし) にもつくられた。

② 検査所の増加と規模の拡大　一九二五年に、陸軍の検査所は六カ所にあった。一九二七年に海軍固有の検査所がはじめてキールにおかれ、一九三一年に陸軍で七番目の検査所がつくられた。検査所はワイマル期から増加の傾向を示していた。国民社会主義体制が成立する一九三三年に、陸軍の検査所が二ヶ所増設され、海軍に二番目の検査所ができた。徴兵制が導入される一九三五年に、陸軍の検査所は一〇ヶ所、海軍は二ヶ所であった。陸軍の検査所は、一九三七年に一四ヶ所、三八年に一七ヶ所に増加した。

検査所が増加すると、心理士も自動的に増加した。これと並行して、一つの検査所あたりの心理士の数も増加した。一九二五年の検査所あたりの心理士は一人であったから、陸軍心理士はあわせて六人ほどであり、のちの性格学者レルシュはその一人であった。一九三〇年頃に検査あたりの心理士は二人になり、三一年に三人になった。ワイマル期には、検査所が増加すると共に、検査所あたりの心理士も増加していた。一九三三年に検査所あたりの心理士は四人、三五年に五人、三七年に四月に七人、八月に八人に増加しており、その五年間に二倍になっている。

(c) 心理士の増加

表1-2. 検査所の数と心理士の数

時 期	検 査 所 陸軍海軍	検 査 所 あ た り	小 計	本 部	総 計
1935年 7 月	10 2	5 人	60人	9 人	69人
1937年 4 月	14 2	7	112	15	127
1937年 8 月	14 2	8	128	15	143
1938年 7 月	17 2	8	152	18	170

(Geuter, 1984a)

① 専任の心理士 表1-2は、一九三五年から三八年まで

の検査所の数、検査所あたりの心理士の数、本部の心理士の数などを示す。一九二五年には総数六人にすぎなかった心理士は、一九二七年に七人（海軍が一人）、二九年に一四人、三〇年に一六一年間に四倍になっている。一九三三年に国防軍の心理士は三三人でありこれは大学の外で公務につく心理士全体の半分であった。なお、一九二八／二九年度に公務につく心理士は約三〇人で、うち労働官署が半分、国防軍が二人、県または市が数人であった（Lück, u.a., 1987）。これと比べると、一九三〇年代になると、国防軍の心理士は公務の心理学実務職で最大の職業になっていたことがわかる。

一九三八年の防衛心理士は一七〇人である。このうち、終身官吏 (Beamte auf Lebenszeit) の身分〔2〕を参照〕は九二人であり、内訳は参事官が八一人、上級参事官が一人であった。そのほかの心理士については、一九三九年四月の募集では、年少者は「修習生」、年長者については、すでに官吏の身分をもつ者は「任官した補助要員」、その他は「学術的労働者」として採用した。戦争が始まると、心理士の需要に供給が追いつかず、陸軍では一

九四〇年に二五人の欠員が生じていた。防衛心理学の軍事部門の主任 (von Vob) と学術部門の主任 (Simonit) は、心理学ディプロム試験規程が制定されたあとの大学の心理学研究室の状況を視察した際に、若い心理士を指名するよう研究室主任に要請している (Geuter, 1984a)。

② 心理士の補充 一九三九年の大戦開始にともなう心理士の不足に対処するために、大学の心理学者に協力をもとめ、嘱託の補充心理士 (Ergänzungspychologe) として、そのほとんどを「戦時行政官 (Kriegsverwaltungsrat)」に任命した。ゴイターが個別に調べたところでは、心理学教授 (Gotschaldt, Keller, Straub, von Allesch, Heiss, Kroh, Pauli, Metzger, Herwig, Jesinghaus)、哲学の教授 (Ebbinghaus, J., Rohacker, Faust, Ziegler)、心理学および教育学の講師で、のちに教授になった学者 (Wenke)、心理学者 (Dorsch, Schulz)、准教授 (Behn, Busemann, Tumlitz)、助手 (Hippius, Kienzle, Rohacher) がこの任務についている。研究室の主任格の心理学者はほとんどがこれに該当したが、この活動をしたかどうか不明の学者 (Anschütz, Moede, Wilde) もおり、軍医になった学者 (Lorenz, K.) もいた (Geuter, 1984a)。

補充心理士の構成は、防衛心理学が廃止された一九四二年六月の時点で、予備役 (Reserve) 上級参事官が一人、予備役参事官が四人、予備役人事判定員が一人、戦時行政官が六四人であり、計一二人であった。この動員は半ば強制的なものであり、「心理学の専門家で、防衛軍に來ない者があれば、それは年寄の大学教授だけだ」と言われていた。ベルリンの検査所の主任心理士であった人物がのちに述べたところでは、尊敬すべき枢密顧問官であるシュプランガー教授が、飛行士の精神機能を検査するのに、重い回転機 (Rhönrad) をまわすのを想像するだけで恐ろしかったという。一方、ボンのロータッカーは、一九四一年に出版された「人格の成層論」の第二版で、デュッセルドルフの第六適性検査事務所に対して、律儀に献辞を書いている (Renthe-Fink, 1985)。

当時三六歳くらいであったローラツハーは自伝 (Pongratz, u.a., 1972) で、「戦時行政官」という大尉格の防衛軍官吏になり、そのころ父親にあてた手紙で、きれいな制服を着ているが、すこしも嬉しくはなく、とくに長靴が苦手だと書いたという。ただ、もしこの任務がなくて兵役について前線に行つたとすれば、大戦後の人生はどうなつたかわからないとも述べている。

このように、当時の心理学者は国民社会主義に賛成するかどうかは別にして、戦争には協力した。心理学を専攻する学生は、防衛心理士という官吏になる展望をもつのが普通であった (Geuter, 1984a)。ただし、度重なる胃病のために軍隊に行かない学生 (Thomae, H.) もいたし、在学中に徴兵された経験から軍隊を好まず、防衛心理士になる気のない学生 (Bergius, R.) もいた (Wehner, 1992)。

③ 心理士の総数 防衛心理学のジモナイトが一九七二年に述べたところでは、防衛軍の心理士は最盛期には二五〇人くらいであったという。防衛心理学の軍人であったフォスが一九四九年に述べたところでは、専任の心理士が一五〇人、ほかの職業領域から来た心理士が四〇人であったという。空軍心理士の経験者 (Gerathewohl, S.) によると、空軍には一五〇人の心理士がいた。しかし、これは過大な推計であり (Geuter, 1984a)、一〇〇人くらいではなかったかともいわれる (Geuter, 1985)。このほか、補充心理士 (②を参照) は一九四〇年に、陸軍だけで九五五人、海軍が四二、四五人であった。これを全部あわせると、一九四一年から四二年までの防衛軍の心理士は約四五〇人と推定される。ドイツ心理学のクローは一九四一年六月に、「防衛軍には、現在およそ五〇〇人の心理士がいる」と述べている (Geuter, 1985a; Lück, u.a., 1987)。

このほか、民族心理学のグループが防衛軍のなかにあり、はじめは心理検査の監督局 (本部) に配属され、南部東欧、チェコスロバキア、フランスの有色人部隊 (Farbigenarmee)、ソ連の赤軍についての民族心理学的研究をし

表 1 - 3. 全体の判定件数

時 期	件 数
1930年	2,940
1931	3,485
1932	6,838
1933	9,652
1934	19,254
1935	39,652
1936	81,640
1937	115,825
1938	152,015

(Geuter, 1984a)

表 1 - 4. 士官候補生の判定

時 期	件 数
1928年	482
1935	4,412
1939	20,638
1941	29,929
1942	3,264

(Renthe-Fink, 1985)

ていたが、一九三八年二月から防衛軍総司令部に配属された。初期の陸軍心理士の一部 (Block, Stupperich, Wunsche) は、のちに軍事宣伝活動に従事したのではないかとされる (Geuter, 1984a, S. 500)。

民族心理学は心理学のなかでどう位置づけられていたか。一九四一年のディプロム試験規程では、「文化および民族心理学」は一般心理学や発達心理学など基礎的なディプロム前期試験の科目ではなく、心理診断法や応用心理学などディプロム本試験の科目となっていた。この位置づけは、民族心理学が占領政策や植民政策にかかわる実践的な性質をもっていた可能性を示す。大戦後の試験規程でも、民族心理学または社会心理学は応用的な本試験科目である。社会心理学が基礎的な前期試験科目に分類されるのは、一九七三年の試験規程からである。

(d) 検査の件数と種類

① 全体の件数 表 1 - 3 は、一九三〇年から十九三八年までの防衛心理学的な判定件数を示す (Geuter, 1984a; Renthe-Fink, 1985)。増加率が高いのは、国民社会主義体

制が始まった一九三三年から三六年にかけてであり、判定件数は一年ごとに一万件、二万件、四万件、八万件と倍増していく。第二次大戦開戦の一年前の一九三八年の判定件数は一五万件になり、二年前の三六年の二倍に増加した。なお、この間の一九三七年には、官吏としての防衛心理士の経路を定める規程が制定された〔2〕を参照〕。

② 士官候補生の検査 表1―4は、防衛心理学が廃止される一九四二年までの士官候補生の判定件数を示す(Renthe-Fink, 1985)。一九二八年には将校全体の人数が四千人くらいであったから、候補生の検査も少ない。しかし、一五三五年は徴兵制が始まる年であり、判定件数は二八年の十倍になる。大戦が始まる一九三九年からは、臨時に召集された戦時士官志願生(Kriegsoffizierbewerber)の判定も含まれる。一九二七年から四二年までの士官候補生の判定総数は一二万五三七九件である。これには、衛生部将校、獣医将校、技術および武器将校の候補生の判定も含まれる。一九四二年の件数が少ないのは、最初の三カ月くらいで適性検査が停止されたからである。

③ 専門士の検査 表1―5は、一九二八年から四二年三月までに、陸軍でおこなわれた専門士の技術的能力を調べる検査(Spezialistenuntersuchungen)の総数を示す。検査はワイマル期の一九二八年から三二年まで増加傾向を示し、徴兵制が始まる一九三五年から三六年に二倍になる。防衛心理学の制度的条件が定まる一九三七年から三八年に二倍に、大戦が始まる一九三九年から四〇年に二倍に増加した(Geuter, 1984a)。総数五八万件の専門士検査の内訳は、通信隊員が三二万九五六九人、毒ガス探知士が一二万一八三六六人、機械化部隊員が一〇万一七七七八人、測距儀測量士が一万三九九八八人、その他(盗聴者、照準手、気球および落下傘兵など)が一万四四三三八人であった(Geuter, 1984a; Renthe-Fink, 1985)。

④ 各軍(陸海空)の検査 表1―6は、一九三六/三七年度に陸軍と海軍の検査所でおこなった検査を示す(Geuter, 1984a)。陸軍の検査所では、おもに陸軍と空軍の志願者の検査がおこなわれ、海軍の検査所では海軍の

表1-5. 陸軍の専門士検査

時 期	件 数	時 期	件 数
1928年	1,487	1936年	12,850
1929	2,489	1937	15,525
1930	2,506	1938	41,551
1931	2,697	1939	66,633
1932	2,980	1940	136,691
1933	1,748	1941	199,743
1934	6,565	1942	81,729
1935	6,790	計	581,614

(Geuter, 1984a; Renthe-Fink, 1985; Lück, u.a., 1987)

表1-6. 陸軍と海軍の検査所における1936/37年度の検査

対 象	陸 軍 検 査 所				海軍検査所
	陸 軍	海 軍	空 軍	計	海 軍
士 官	4,820	304	1,531	6,655	920
兵 士	12,935	—	26,747	39,682	19,223
飛 行 士	—	—	1,026	1,026	148
通 信 士	157	—	23	180	5
そ の 他	8,117	—	5,170	13,287	514
計	26,029	304	34,497	60,830	20,810

(Geuter, 1984a)

志願者の検査がおこなわれた。表に示す飛行士と通信士の数字は、士官候補生のなかで飛行士や通信士としての追加検査を受けた者の数である。空軍では、士官候補生のうち三分の二がこの検査を受けたことになる。空軍の兵士の検査が陸軍よりも多く、各軍の兵士の総数を分母においてみると、空軍兵士の検査数は陸軍よりはるかに多い。これは、空軍の兵士には陸軍よりも技術的能力が要求されるためである。

⑤ 検査対象の拡大経過　一九三六／三七年度の検査は、士官の経路の志願者、空軍の予備役将校、専門士、伍長 (Unteroffizier) 候補生、官吏候補生を対象にしておこなわれた。一九三八／三九年度の検査ではこれに加え、下士官 (Unterführer) 候補生、曹長候補生、伍長学校志願生、予備役士官候補生、気球部隊員、陸軍の会計係候補生が対象になっている (Geuter, 1984a)。

専門士検査の導入時期は次のようである。通信隊では無線通信士と自動車運転士が一九二八年から、測距儀測量士が一九三二年から、機械化部隊では戦車隊員が一九三六年から、毒ガス探知士が一九四〇年から検査がおこなわれた (Rente-Fink, 1985)。

表1—5にあるように、兵士の検査が士官候補生よりもはるかに多いのは、それぞれの分母の大小からみて当然のことである。しかし、兵士の検査が中心であったということではない。士官候補生の検査は労力と時間のかかる質的に深いものであった。ギムナジウムを出たばかりの一七歳から一九歳にかけての士官候補生は、初期には一人あたり二日か三日をかけて、後期には一日かけて、大がかりな検査を受けた。検査内容は、指導者としての適性をみる性格診断が中心であった。検査所の規則は、士官候補生の検査についての方針を中心に書かれている。この検査にあたったのが防衛心理士であった (Geuter, 1984a)。

(e) 空軍の創設と空軍心理学の発展

① 空軍の創設 一九三三年から陸軍で秘密につくられていた空軍は、一九三五年に正式に発足した。これと同時に、八九六人の陸軍将校（佐官級が一八七人、大尉が二二八人）が空軍に配属され（Renth-Fink, 1985）、空軍は独自に将兵を徴募した。一九三六／三七年度の統計（表1―5）にあるように、空軍の検査は陸軍の検査所でおこなわれていた。一九三八年に飛行士学校がつくられ、飛行隊の訓練が航空団で最も重要な課題になった。その結果、訓練生の選抜が、「空軍心理学の心臓部」になる（Geuter, 1984a）。とくに、複雑な機械を瞬時に操作する飛行士については、すでに訓練中から、のちには戦闘中に事故が起こっていたので、訓練隊の指導者は飛行士の選抜に強い関心をもっていた。

ヴェルサイユ条約による制限があつて、空軍がひそかに整備された時期には、空軍の規模は小さく、将校は九百人くらいであつたから、人員の不足をおぎなうために短期養成が必要になった。一九三六年四月に、空軍に最初の士官候補生が配属された。一〇月には将校団の規模は五五〇〇人をこえた。第二次大戦が始まる一九三九年には、将校は一万五千人になっていた。

心理検査は陸軍と海軍だけでなく、新設の空軍でもすべての士官候補生に課せられた。飛行士の候補生は一般の士官候補生の検査だけでなく、飛行士用の特別検査も受けた。一九三五年一月に空軍の人事局は、それまで陸軍に委託していた採用事務を空軍に移し、空軍固有の士官候補生事務所をつくった。

② 空軍心理学のなりたち 帝国戦争省心理学実験室では、このときすでに二人の心理士を飛行士心理学にあてていた。ただし、彼らは専門的には心理学実験室に所属していたが制度上は帝国航空省の所属であつた。まもなく心理学実験室に分室ができて、飛行士心理学のグループがつくられた。ただし、一九三六／三七年度の年報によると、飛行士の検査は柔軟におこなわれており、心理士は空軍の選抜業務だけでなく、一般の士官候補生の任用に

もたずさわっていた。

空軍心理学の仕事が増加するにつれ、とくに一九三八年から四〇年にかけて、空軍心理学の独立性が強くなった。この時期におこなわれた軍事機構の再編成にもなって、陸軍総司令部は一九三八年秋に、空軍士官志願者を全体の士官志願者から分けた。一月に空軍固有の志願手続きのパンフレットが出た。

③ 空軍の検査所 一九三八／三九年に空軍固有の採用事務所が三ヶ所（ベルリン、ハノーファー、ミュンヘン）につくられ、一九三九年に第四の事務所がウィーンにつくられた。どの事務所にもそれぞれ三人の心理士がいた。この年の五月には帝国航空省人事局には四人の心理士がいたが、七月にこのグループが新設の空軍防衛局に移された結果、空軍に心理士定員の適性検査グループができたが、将校の選抜業務は人事局に残された。空軍の志願者に対する心理検査も、空軍固有の業務になった。

一九四〇年五月には、空軍大管区司令部の志願者採用事務所に適性検査所がつくられ、空軍の適性検査はすべて空軍の事務所でおこなうことになった。検査所の数は大管区司令部の数と同じであり、一九三八年に一〇ヶ所、四〇年には一四ヶ所であった。各検査所に所属する心理士は、はじめは二人であったが、のちにはもっと多かつたという。もし一ヶ所に少なくとも二人いたとすると、検査所には全部で二八人以上の心理士がいたことになる。そのほか、士官候補生の採用事務所に二人、空軍防衛局に五人の心理士がいた。全体をあわせると、少なくとも四五人の心理士が空軍にいたことになる (Geuter, 1984a)。

④ 検査の対象と内容 陸軍と海軍の適性検査は士官候補生全員におこなわれたが、下士官と兵士については専門士 (Spezialisten) だけに検査がおこなわれた。これに対して、空軍ではすべての将兵が検査の対象になった。すなわち、士官候補生、相当程度高級 (gehoben) な行政官の候補生、伍長学校志願生、飛行部隊、高射砲部隊、

通信部隊の志願者と兵士など、多様な専門士の経路にある者が対象になった。空軍の大規模な増強は適性検査の課題をつくりだし、適性検査は心理士に対する需要を拡大した (Geuter, 1984a)。一九四二年に空軍心理学が廃止されるころ、空軍には一〇〇人から一五〇人くらいの心理士がいた [c)を参照]。

空軍でおこなわれた心理工学的な検査は、目と手の協応の検査、空間定位の検査、大きな車輪状の機械に被験者をしばりつけ、これを回転させて精神機能を調べる検査 (Rhönrad) などがあった。このような装置の写真はリュックらの著書に掲載されている。空軍心理学で発展した検査技術は、一九二〇年代の心理工学的方法よりはるかに複雑なものであり、大戦後になってアメリカの航空宇宙局 (NASA) に受け入れられた (Lück, u.a., 1987)。一九三六年から四二年まで空軍心理士であったゲラーテヴォールが、一九四六年からハイデルベルクのアメリカ空軍の仕事をして、そのあとアメリカにわたって空軍にはいり、航空宇宙局に勤務することになったのは、ドイツ空軍で進歩した検査技術と、それを実現した心理士の能力が評価されたからである (Gerathewohl, 1985)。

(4) 防衛心理学廃止の影響と原因

(a) 廃止の経過

一九四二年四月に空軍が、五月には陸軍が適性検査をやめ、検査所も廃止することになった。海軍の検査所は廃止されなかったが、士官候補生の検査はなくなった (Lück, u.a., 1987)。

一九四二年六月一日の官報の「総統命令および防衛軍総司令部の処分」には、「行政を簡素にするために、陸軍人事局の事務所としての人事試験監督局と人事試験所を廃止する」ということや、二〇ヶ所にあった人事試験所に代わって、七月一日から陸軍士官候補生受付所が一〇ヶ所につくられることなどが記されている。その結果、二〇

ヶ所の人事試験所とベルリンの本部（監督局）に所属していた五七〇人が任務を解かれた。内訳は、軍事要員（中将から兵長まで）が約一七〇人、学術要員「大学を修了し、そのうち九〇%が博士号をもつ高等（Hohere）な防衛官吏であり、身分は省参事官から修習生まで」が一二九人、行政要員（官吏、職員、タイピスト、運転手など）が約二五〇人であった。

一二九人の学術要員（防衛心理士）の内訳は、省参事官が一人、上級参事官が二六人、参事官が七五人、学術的補助要員が一三人、官吏格の補助要員が二人、職員が一人、官吏補が四人、修習生が七人であった。彼らは配置転換され、三二人が陸軍の専門学校に、三四人が帝国労働省、一人が犯罪生物学資料所、九人が陸軍事務、三人が教育事務、二人が帝国統計庁、二人が親衛隊、三人が東部占領地域省に移った（Rauthe-Fink, 1985）。

(b) 防衛心理士個人に及ぼした影響

学術部門の主任であったジモナイト（一八九六年生まれ）は、一九四二年にゲツチンゲンで教授資格をとって兵役につき、大戦後は新設のドイツ心理士組合の会長になった。のちに大学教授になる心理士の経歴は次のようである。アルノルト（一九二一年生まれ）は、一九三五年に博士になっているが、四二年に認定心理士の学位も取得し、四五年まで労働省につとめ兵役にもついた。大戦後は州の労働官署や連邦の労働省につとめ、五三年にヴェルツブルクの正教授になった。ホーフシュテッター（一九二三年生まれ）は、一九四一年にウィーンで教授資格を取得し、四三年から兵役、大戦後は四九年アメリカに渡って研究助手や助教授になったあと、五六年ドイツに帰り、五九年にハンブルクの講座についた。ミールケ（一八九六年生まれ）は、海軍の検査所が廃止されなかったため、一九四五年まで海軍にとどまり、その間の四三年に心理学および教育学の教授資格をとった。大戦後はキールで州の労働官署の職業相談の主任をつとめ、一九四九年にキールの准教授になった（Geuter, 1984a, 1986）。

陸軍と空軍の検査所が廃止されて、心理学は最大の職場を失った。そこにいた心理士はどうなったか。これを一般的にみると、次のようになる (Lück, u.a., 1987)。第一に、「心理士は同じ年齢の国民と同じように戦場に行った。もし兵役につかなければ、すでに任官 (verbeamtet) していたので、他の官庁で採用された [a] を参照」。第二に、教育相談が心理学の新しい職業になっていたのも、望むならばこの分野で仕事をみつけられた。第三に、大学ではディプロム制度が導入され、心理学の教授陣はすこし充実した。たとえば、ローラツハーは一九三九年から四一年まで防衛軍の戦時行政官〔3〕の (c) を参照〕であったが、もともと大学の研究者であったためか、四三年にウィーンの准教授になった。防衛心理士の経験者は、大戦中はともかくとして、大戦後に大学教授になった者が少なくない (Arnold, Hofstätter, Mierke, Rudert, Undeutsch, Wenke)。十年以上防衛心理士であったミールケは、応用心理学 (防衛心理学) から基礎研究にきた研究者として自己を位置づけている (Pongratz, u.a., 1972)。

(c) 心理学に及ぼした影響

防衛心理学の廃止が心理学に壊滅的な打撃をあたえたということはないとしても、その影響は無視できるものではなかった。一九四二年という年は、ドイツ心理学会理事会にとって最もむずかしい時期であった。一九四二年の終わりには、国民社会主義大学教師連盟が主催する心理学研究集会が開かれ、大学教師連盟とローゼンベルク機関の代表者と、大学の心理学教授一二人が出席し、大学教師連盟の機関誌である「ドイツの刷新」に心理学の論文を掲載することが決まった。翌年の一九四三年に、四人の心理学者 (Kroh, Sander, Lersch, Wenke) の論文が発表された (Deutschlands Erneuerung, 1943, 27)。

このなかで防衛心理学が廃止されたという事実にはつきりと言及するものはなかったが、この事実に対するリアクションとして、心理学の新しい自己規定がおこなわれている。クローは防衛心理学廃止のことをほのめかしなが

ら、検査に誤診があったという風評を、非常時のたわごとと言って批判した。ザンダーは心理学を、理論的に完成し統合された学問であるとした。ヴェンケは、心理学が隣接分野から独立した分野であることを、理由をあげて説明した。クローは、理論的な学問として、職業的な専門としての心理学の独立性を擁護した。レルシユは、心理学の職業実践の努力がなされている領域として、教育、適性選抜と職業相談、経済とリーダーシップをあげた(Lück, u.a., 1987)。

ドイツ心理学会理事会は、この不安定な状況に対して防御の姿勢はとらず、むしろ積極的に対応した。すなわち、二年前に制定されたディプロム試験規程を改正する帝国文部大臣布告が一九四三年三月二二日に出され、新しい試験規程は四月一日に施行された(Kroh, 1943; Michaelis, 1986)。改正の中心は次の二つである。一つは、博士号をもち、すでに心理士として実績をあげている者に対しては、心理学の学習を省略して試験だけで認定心理士(Diplom-Psychologe)の資格をあたえることである。これは、任を解かれた防衛心理士に対する配慮であったと考えられる。

もう一つはレルシユが論文で示唆したことであるが、ディプロム取得後に、教育、職業相談、産業、経営の領域での心理士の資格を付加的にあたえる短期課程を設けたことである。心理学の職業実践は防衛軍の適性判定が中心であったが、その重点を教育相談や職業相談に重点を移す必要が出てきたからである。これは、防衛心理学が廃止されたあと三四人の心理士が労働省に移ったという事実にも対応する〔a)を参照〕。ただし、この付加的な資格がどれほど使われたかは不明であるし、この条項は大戦後の一九五五年の試験規程ではなくなっている。

(d) 廃止に関連する事実

防衛心理学がなぜ廃止されたかを考える前に、これに関連する事実をあげれば、次の二つがある。第一は、費用

表1-7. 防衛心理学の経費

時 期	経 費 (千マルク)
1926年	83
1930	201
1932	183
1933	281
1937	1,220
1939	1,590

(Renthe-Fink, 1985)

表1-8. ロシア戦線での1940年後半の損害

種 類	将 校	下士官と兵士
負 傷	19,016人	602,292人
戦 死	7,120	166,602
不 明	619	35,254
計	26,755	804,148

(Renthe-Fink, 1985)

と効果の関係の問題である。つまり、防衛心理学の検査をおこなうためには、多くの労力と費用がかかるが、それに見合う効果があったかどうか。

一九四三年に陸軍大佐 (von Tschudi) が書いた「陸軍の人事試験制度の歴史に関する概観」という論文には、次のことが記されている (Renthe-Fink, 1985)。一九二六年から三九年までに防衛心理学にかかった費用をみると、兵士の検査が始まった直後の一九二六年の費用は八万マルクであった。士官候補生の検査が義務づけられたあとの一九三〇年は二〇万マルクに、三三年には二八万マルクになった。徴兵制の実施などによる防衛軍の増強にともない、一九三七年には一二二万マルクに激増し、ワイマール期の数倍に達した。表1-7は、この状況を示したものである。一九二八年から四二年までに適性検査を受けたものは一二二万五千人で、これに特別の検査を受けた一五二九人が加わる。あわせて一二二万六五二九人が検査を受け、これにかけた費用は三五五万九八〇〇マルクである。受験者一人にかかった費用は、二・九〇マルクということになる。

廃止に関連する第二の事実は、ロシアでの大敗北である。一九四一年から四二年にかけての冬、ドイツ軍はロシア戦線で敗北し、多数の将兵を失った結果、兵力が不足するようになったということである。表1―8は、一九四一年の六月二日から二月三十一日までのロシア戦線における損失を示す。負傷、戦死、行方不明の総数は、将校が三万人弱、下士官および兵士が八〇万人強で、あわせて八三万人をロシア戦線で失った。これは東部の陸軍兵力三二〇万人の二六%にあたる (Renthel-Fink, 1985)。

(e) 廃止の原因

防衛心理学が廃止された原因は、はっきりとはわからない。ただ、戦争中の次のような事情が廃止につながったのではないかと言われている (Lück, n.a., 1987)。第一に、戦争が現実のことになると、実験室における適性検査の成績と、戦場で発揮する実力とが一致しないという見方が強くなっていった。第二に、陸軍はロシア戦線の大敗北で多くの将兵を失ったため、これを補充するには、それまでとは違う新しい手続きが必要になっていった。第三に、空軍では一九四一年から飛行士が不足していたが、検査で「不合格 (nicht geeignet)」と判定された者は原則として採用しないことになっていたので、適性検査が欠員補充の邪魔になっていた。

このような軍事的な理由のほかに、国民社会主義と心理学の関係が、学問的、思想的、あるいは政治的に安定したものでなかったことが、防衛心理学の廃止につながったという説がある。

第一は、学問としての心理学は、一九三八年に国民社会主義から攻撃を受けており「(一)の(2)を参照」、それが一九四二年の防衛心理学廃止につながったという説である (Traxel, 1990a,b)。これによると、ボーリングが「実験心理学史」の改訂版(一九五〇年)で、「心理学に対するドイツ人の貢献は、一九三四年(実際は一九三三年)のナチ国家成立によって終わった」と述べたのは、基本的に正しい。ただし、細かいことを言えば、ゲシタル

ト心理学と精神分析に関連して言われるように、一九三三年から権力者が心理学を直接に弾圧したという事実はない。国民社会主義の側から心理学に対してはつきりと批判があったのは一九三八年である。これが四年後の防衛心理学廃止に結びついたとすれば、ボーリングが指摘したような政治的弾圧があったといえる。

たしかに、この時期には社会では心理学の職業化が起こり、大学では制度化が進んだという見方がある (Geuter, 1984a) としても、最も重要なことは量ではなく、学問の質的水準である。国民社会主義体制下で、とくに実験心理学の水準が低下したのは事実であって、この点でもボーリングの指摘は的外れではないとも考えられる。

1) の論争 (Traxel, 1990a, b; Geuter, 1990) は、国民社会主義期のドイツ心理学を肯定的にみるか、否定的にみるかに対立点がある。しかし、問題はそれだけでなく、歴史を学説史からみるか、制度史からみるかの違いや、大学の基礎的な実験心理学を心理学の中心とするか、社会における応用心理学の実践を重くみるかの違いもある。さらに、国民社会主義期は大きな戦争の時代でもあり、心理学に影響を及ぼしたのは国民社会主義という特異な政治と思想なのか、それとも戦争だったのかという問題もある。一般に、戦時体制下では、基礎分野よりも応用分野が重視される傾向がある。ボーリングやオールポートの自伝によれば (佐藤・安宅, 1975)、戦争遂行に協力することは、アメリカ心理学会でも重要な課題であった。

第二の説は、防衛心理学が国民社会主義と対立していたという考え方である。この説明は、とくに敗戦後によく使われる。たとえば、学校で思想教育を強制されるのをさらった教師が防衛心理学ではたらくというように、これが「反国民社会主義者の避難組織」になったという説がある (Geuter, 1984a)。防衛心理士の経験をもつ心理学者 (Undensch, U.) によると、防衛軍の心理検査所は党員の比率が低く一〇%くらいしかないところだったので、当時の独裁体制では「国内亡命 (innere Emigration)」の場になったようである (Werner, 1992)。ほかの元防衛

心理士も、心理検査所が「避難港 (safe haven)」であったと語ったという (Ash, 1990)。たしかに、防衛軍は党と無関係ではないが、さりとて一体でもなかったもので、この状況はありえないことではなかった。

しかし、この説明は事実の裏付けがないという指摘もある (Geuter, 1984a, S. 393)。一九三九年九月一日に防衛心理士であった約一七〇人のうち、党員は八六人であった。そのほか、二三人は党員ではなかったが、党の関連団体に所属していた。ただし、奇妙なことであるが、ベルリンの本部にいた一三人の心理士のうち、党員はわずか二人であった。なお、一九四〇年の防衛心理学の会報 (Wehrpsychologische Mitteilungen) で、本部の軍事部門の中佐が、防衛心理士は党員になるのが望ましいと述べている。これは、一九三八年に心理学の正統性があやうくなったことに対する防衛処置であった。いずれにせよ、党から防衛心理学にどんな直接の圧力があったのかはわからない。このような例は、一九三八年に党のローゼンベルク機関のポイムラーが、防衛心理学の指導者であるジモナイトを批判したことを除いてはないといわれる「(一)の(2)を参照」。

第三は、防衛心理学の廃止が「総統命令」によるものであり、これにはヒットラーが直接かかわったという説である。防衛心理学の指導者であったジモナイトは、大戦直後にアメリカ陸軍の戦史研究誌に「ドイツ防衛心理学 1927-1942」という論文を書き、次のように述べている (Renthe-Fink, 1985)。「防衛心理学はその歴史上どんな時も、党の利益をはかることはなかった。ヒットラー・ユーゲントから、その指導者を無試験で合格させよという要求があっても、一九四一年までそれを拒否してきた。党の指導者の息子は、軍の将軍の息子と同じように『不合格』と判定されることがあった「(1)の(c)を参照」。客観性と社会的公正への意志は、防衛心理学では異論の余地のないものであった。したがって、党、とくにヒットラー・ユーゲントとアドルフ・ヒットラーは、つねに防衛心理学に対して不信感をもっていた」という。したがって、一九四一／四二年冬の危機の折、士官候補生の検査を継

続すべきかどうかが総統本部で議論になると、ヒットラーはジモナイトの著作を持ってこさせ、夜中にこれを読み、翌日には陸軍心理学の廃止を決めたという。

これに対して、大戦中には陸軍心理士であり、大戦後に復活した連邦防衛軍でふたたび防衛心理学の仕事をしたレンテ・フィンクは、ヒットラーがたいへんな読書家で、眠れない夜によく本を読んでいたことは知られているが、心理学については特別の意見をもたなかったとして、次のように述べている。

第一に、ヒットラーが学問としての心理学に特別の関心をよせていたという証拠がない。第二に、ヒットラーが「心理学」という概念で考えたのは、プロパガンダの効果を知るうえで役に立つ「集団心理 (Massenseele)」にかかわる集団心理学であった。この問題については「我が闘争」だけでなく、ほかの著作にもくりかえし出てくる。しかし、「心理学」という言葉はいろいろに使われ、はっきりした意味はない。あるときは単に人間理解という意味であったり、あるときは極端に複雑なもので、合理的には理解できないものという意味であった。

第三に、青少年の教育が、戦争に勝つために最も中心的な問題だとヒットラーが考えたのは事実である。しかし、この課題に心理学が貢献すると言ったことはない。第四に、ヒットラーは司法の問題や法学一般については好んで論じていた。神学に対しては批判的であり、国民社会主義の世界観に対立するものと考えていた。これに対して、大学でおこなわれる学問としての心理学に、専門的な学問と認めて言及したことはない。

もちろん、ヒットラーがジモナイトの本を読んで防衛心理学の廃止を決めた可能性を否定することはできない。しかしそれにしても、レンテ・フィンクによれば、ジモナイトの本のどこがヒットラーの意に反するものだったのか、いま読んでもよくわからないという (Renthe-Fink, 1985)。一般に、心理学が国民社会主義と対立したという説は、心理学の思想性と実用性「(一)」を参照」という二つの側面のうち、思想性に着目したときに出てくる考え方

である。この時期における心理学の位置は、思想性だけでなく実用性によっても規定されていたことも考慮しなければならぬ〔(一)の(1)を参照〕。

(三) 教育、臨床、その他の応用心理学

(1) 国民福祉協会における教育相談

教育の領域で国民社会主義が心理学に及ぼした影響は単純ではなく、一方の政策は心理学に不利にはたらき、他方の政策は有利にはたらくという具合であった。たとえば、ワイマール期の一九二八年に、心理学は教員養成施設の必修科目になったが、国民社会主義期の一九三六年に削除された。一方、国民社会主義系の国民福祉協会が一九四〇年に、はじめて教育相談の業務を心理学にまかせた。

(a) 教員養成施設の心理学

プロイセンの教育アカデミー（師範学校にあたる）では、一九二八年の教員試験規程によって、心理学が体系教育学と共に必修試験科目になり、一部の学校では教科目（Lehrfach）にもなった。一九三三年三月六日にプロイセンの教育アカデミーは「教員養成大学（Hochschule für Lehrerbildung）」と名前を変えた。そのほかの州の教員養成制度もプロイセンにならって改正された。教育心理学のヘッツァー女史〔(b)を参照〕は、このころ制定された「職業官吏制度の再建に関する法律」の厳格な適用によって、教育アカデミーの心理学および社会教育学の教授職を辞任した。

一九三六年に帝国文部省が「教員養成大学の教育活動の原則」を制定したが、このなかでは心理学は固有の教育

領域ではなくなり、その代わりに「性格学および青年学」という科目が設けられた。教員養成大学の課題は、学生が人間とくに青年と児童を組織的に観察し、人間の表出と行動を理解することができるようにすることであったが、「いま大学でおこなわれている心理学はほとんど助けにならない」から、「人間を指導するという目的にかなう知識を学ぶためには、性格学と青年学が最も適当」だということであった。

一九三七年には「国民学校教職第一次試験規程」が制定され、「性格学および青年学」が試験教科になった。ある心理学者はこの頃の教育系雑誌で、心理学が教員養成には必要であり、心理学が「実生活」や実践的目的から離れたものではないと言い、心理学に対する一部の教育者の無関心を嘆いている。教員養成計画に登場したのが「性格学および青年学」であって、心理学ではなかったことについては、防衛心理学のジモナイトも一九四〇年に「心理学についての当面の懸念」という論文で言及している。なお、一九二八年に心理学と共に導入された教育学も、一九三八年に教員養成大学の年限が短縮された際に削除された (Geuter, 1984a)。

(b) 青少年保護と国民福祉協会

教育相談の領域への心理士の関与は、一九四〇年からドイツ心理学会と国民社会主義系の国民福祉協会 (NSV) の協力によって実現した。その経過は次のとおりである (Geuter, 1984a; Lück, u.a., 1987)。

国民福祉協会は党の機関ではなかったが、党に協力する団体 (Verband) であり、青少年保護についての権限を諸州の行政機関と争っていた。一九三八年からは少年犯罪、不良集団、浮浪者の問題が増加していたし、戦争で親をなくした子供の養育をどうするかという問題もあり、諸州の内務省ではこれにどう対応すべきかの議論がおこった。また、戦時体制下では女性労働力に期待が高まっていたが、これを実現するには幼稚園や保育所を整備する必要がある、国民福祉協会はすでに大戦前から数千の幼稚園をつくっていた。戦争がつづく、都会の子供をいなか

に疎開させねばならず、そのための施設も必要になっていく。

一九四〇年に国民福祉協会が「児童を酷使と虐待から守る会」を引き受けることになった。その結果、教育アカデミー辞職後にこの会で心理判定員をしていたヘツツァー女史〔a〕を参照〕が、国民福祉協会ではじめての女性心理士になった。ドイツ心理学会のクロー会長と、党の福祉事業および少年援助局の局長は一月から二月にかけて書簡をかわし、国民福祉協会の教育相談業務は心理士がもっぱらおこなうことで合意した。クローは各地の心理学研究室主任にあてた一九四一年一月の書簡で、「心理士、とくに（防衛軍の心理士になれない）女性心理士のために、国民的な重要性のある職業領域がつけられた」と述べている（Lück, u.a., 1987）。

(c) 教育相談の歴史

教育相談所は、もともと精神分析家とくにアドラー学校の出身者がつくる私立の施設であり、一九二二年にミュンヘン（Self, I.）に、一九二五年にはウィーン精神分析実験室に、一九二九年にはヴツパタール（Göring, M.H.）につくられている。この業務は、ベルリンのドイツ心理学研究および精神療法研究所が受け継ぐことになり、一九三九年一月には研究所のなかに教育相談部門がつけられた。児童の相談と処遇は外来でおこなう場合と、一九四二年当時は三ヶ所にあった深層心理学者が指導する施設（Heime）でおこなう場合があった。

精神療法的な教育相談のほか、少年保護局（Jugendämter）が所管する教育相談業務があったが、これは精神科医の仕事であって、心理士がこれをおこなうとしても例外的なものであった。たとえば、防衛心理士の経験をもつ者（Scholl, R.）が個人として仕事についたことがあるが、組織的なものではなかった。

一九四〇年一二月に党の福祉関係責任者（党帝国指導部国民福祉本部福祉事業および少年援助局長）がクローに返答した書簡には、国民福祉協会で心理士がおこなう業務を記してある（Geuter, 1984a）。第一は、被教育能力の

ある児童と少年の相談と、教育困難な事例では治療教育的な処置が必要かの判断をおこなうことである。第二は、養子縁組の件についての相談と判定、教育が必要と認められる場合にどの養護施設でおこなうべきかの相談と判定などである。第三は、国民福祉協会の少年援助施設ではたらく職員に対する心理学の研修である。

(d) 心理学研究室の協力

教育相談の仕事をもっぱら心理士にまかせ、とくに女性心理士に専門的職業の道を開いたのは、国民福祉協会が最初であった。ドイツ心理学会のクローは各地の心理学研究室主任にあてた書簡で、国民福祉協会の要請に応じるようお願いすると述べた。

心理学研究室はこれに協力した。ライプチヒの研究室は国民福祉協会の少年援助業務のために教育相談の時間をとり、職員の研修もおこなった。テュービンゲンとミュンヘンの研究室は、国民福祉協会やドイツ労働戦線と協力して仕事をした。ミュンスターでは教授のメッツガーが、国民福祉協会のヴェストファーレン北部大管区の教育相談所の主任をつとめた。ハレでは、ヴィルデ (Wilde, K.) が少年援助の研修で講師となり、教育困難な児童の判定者をつとめており、研究室の主任になる一九四二年には、心理学の専攻生に対する実践的教育を、国民福祉施設の児童福祉施設でおこなった。

党の国民福祉事業本部長は各地の心理学研究室の協力を高く評価し、一九四四年八月に帝国文部省にあてた書簡で、戦争にともなう心理学研究室の活動停止 (Stilllegung) に反対すると述べた。なぜなら、心理学研究室が閉鎖されると、国民福祉協会の仕事も中断するからであった。この協会は心理学会の協力者となり、その職業化に大きな役割をはたした。それまでは精神療法家や精神科医がしていた教育相談の仕事は、このような経過で心理士の担当になった (Geuter, 1984a)。

(e) 教育と心理学

教育は歴史的にも、心理学が実践の可能性を試す最初の領域であり、多くの心理学的課題をみつけられる領域であった。一九世紀の心理学の発展は教育の問題に関連して起こった。教師に心理学を教えることが、大学外での心理学の最初の仕事の一つであった。しかし、これらの活動は専任の心理専門職の活動にはつながらなかった。心理士が大学の外で専任の地位につき、学問的な方法を主体的に実践的問題に適用するようになって、はじめて教育心理学の職業領域が確立し、それが大学に影響を及ぼしていく。大戦中の心理学的教育相談がその例であり、それは大戦後の学校心理学の形成につながっていく (Lück, u.a., 1987)。

(2) ゲーリング研究所の「治療心理士」

ドイツで臨床心理学が職業になるのはアメリカと比べて非常におくれ、一九七〇年代になるまでは心理学では周縁的な位置にあった。ドイツの臨床心理学の歴史は次のようである (Geuter, 1984a)。

(a) 第一次大戦後の脳損傷患者の治療

第一次大戦によって脳を損傷した患者を診療する専門病院では、心理学的な研究がおこなわれた。心理学者や心理学志向の強い医師のいた病院が、ケルンおよびボン (Poppelreuter, W.)、フランクフルト (Goldstein, K.)、ミンデン (Isserlin, M.)、ハレ (Giese, F.) にあり、とくにボンには臨床心理学研究所が、ハレには公立の実践心理学研究所がつくられた。しかし、現在言うところの臨床心理学の職業領域がここから生まれたわけではなく、固有の臨床的な方法が発展することもなかった。

(b) ゲーリング研究所における精神療法

国民社会主義期になると、公式の心理学者とは別の心理士の集団が、ベルリンにある「ドイツ心理学研究および精神療法研究所」で研修を受けて、深層心理学的な精神療法を実践していた。

この研究所は、一九三六／三七年度に精神分析の研修所が強制的に廃止されたあとで活動をはじめ、一九四〇年には各地に五つの支部（デュッセルドルフ、ミュンヘン、シュトゥットガルト、ウイーン、ヴッパータール）があった。この研究所は、一九三六／三七年度に精神分析の研修施設が強制的に廃止されたあとで活動を始めており、大戦中には財政的な支援をドイツ労働戦線と帝国研究審議会からも得て、一九四四年一月には「帝国心理学研究および精神療法研究所」という名前の帝国研究審議会の付属機関になった。

所長のゲーリング (Göring, M.H.) (ゲーリング元師のいとこ) の念頭にあったのは、「医師心理士 (Arztpsychologen)」という名前の精神療法ができる医師を養成することであった。しかし、医師ではない者を「治療心理士 (behandelnde Psychologen)」にする教育もするようになり、一九三八年から「治療心理士」という資格を出していた。帝国内務省の方針では、治療心理士とは、医師ではない大学卒業生で、この研究所で精神療法の研修課程を修了した者であった。

治療心理士のなかで心理学出身者は大きな集団であったが、ほかの分野の出身者もいた。一九三四年にベルリンの精神分析研究所で精神分析の研修を受けた者には、医師だけでなく教育職の出身者もいた。ゲーリング研究所の治療心理士の養成方針は、それまでの精神分析の研修方式を公認したという意味がある。一九三九年にドイツ労働戦線がこの研究所を引き受けることになり、その結果、ドイツではじめて精神療法が公的な補助を受けることができるようになった。また、ここで養成された精神療法家は、医師でなくても研究所の正規のメンバーになることができた。精神療法の公認と、非医師の精神療法家の処遇という近代的な問題処理をしたのは、国民社会主義系の労

働組合であった。

治療心理士の研修は二年間であり、医学の基礎知識の教育と、自己分析と深層心理学的な治療の訓練がおこなわれた。一九三九年には一五人の研修生がおり、三三人が課程を修了している。一九四〇年には、非医師で大学卒業者の所員が三九人、研修生が一六人いた。一九四二年には所員が四二人、研修生が四五人であった。このうちで心理学の出身者が何人いたか、どんな活動をしていたかは不明である。

研究所では治療心理士のほかに、「相談心理士 (Beratende Psychologen)」の資格も出していた。この資格は、女性の介護士、少年指導員、体育家などが本務のかたわら短期の研修課程を修了して与えられた。本格的な精神療法の訓練はなく、修了者は「准所員」として処遇された。しかし、相談心理士の資格は一九四一年に廃止されている (Geuter, 1984a)。

なお、ゲーリング研究所の治療心理士の問題は、国民社会主義と、精神分析や精神療法の関係にかかわるものとして広く論じられている (Falend, u.a., 1985; Schorr, 1990)。アメリカでも、「第三帝国の精神療法」(Cocks, 1987) という本が出版されたが、この本の主題はゲーリング研究所の活動である。

(c) 心理学ディプロムとの関係

一九四一年に心理学のディプロム試験規程が制定されると「二の (二) を参照」、ゲーリング研究所の教育原則には、「医学または精神科学 (geisteswissenschaftlich) の学習が採用の条件であり、医師でない者は心理学を専攻して認定心理士 (Dipl-Psych.) の称号を取得しているのが望ましい」と記されているが、採用の絶対条件ではなかった。

一九四〇年に心理学ディプロム試験規程の作成委員会が発足した。ゲーリング研究所で治療心理士の資格授与

の権限をもつ人物 (Hoyer, R.) の報告では、ディプロム試験規程作成委員会の委員として、研究所からはゲーリングと彼が出席したという。この委員会に委員を出したのは、もちろんゲーリング研究所だけではなく、教員養成大学、防衛心理学、労働心理学の代表も委員として参加した。委員会のメンバー構成は、実践心理学のうちでの領域（臨床、教育、防衛、労働）が職業化の途上にあつたかを知る目安になる (Geuter, 1984a)。

(d) 「治療師法」制定の影響

一九三九年二月に、自営の民間療法のあり方を定める「治療師法 (Heilpraktikergesetz)」が制定された。これによって治療心理士の職業的位置づけが不安定になった。それまで治療心理士は、医師の監督下で精神療法をおこない、医師の職業規程にしたがい、ドイツ労働戦線の一員として「自由職 (Freie Berufe)」の職種に属していた。新しい治療師法によると、治療活動をおこなう者は、ほかの職種に従属する場合にも公的な許可が必要であった。この許可が必要な活動として、言語障害の治療、精神療法と治療心理学、治療体操などが法律に明記されていた。精神障害者の治療は明記されていなかったが、治療師の指導者 (帝国治療師指導者) は、精神障害の職種も許可を必要とするとして述べた。一九三九年四月一日までに許可を申請せず、ひきつづきそのあとも仕事をした者は処罰されることになった。

これによって、治療心理士は明らかに身分が不安定になったが、さりとて治療師 (Heilpraktiker) の身分に組み込まれることにも反対であった。ゲーリングもこの法律が治療心理士に適用されることは考えていなかった。治療心理士は医師の補助業務にたずさわっており、ドイツ労働戦線でもそういう位置づけをしていた。帝国内務省はゲーリング研究所に対して、治療心理士を医師の補助要員とみなし、一九三八年に制定した「看護法」を適用して、治療師法の対象外にすると伝えた。内務省は、治療心理士を看護法にもとづいて承認する準備をしたが、さらに進

んで、医師ではない精神療法家の教育と職業に関する規程をつくらうとした形跡はない。治療心理士は前と同じように、ドイツ医師職業規程に従わなければならなかった (Geuter, 1984a)。

治療師法の影響は戦争中の一過的なものではなく、法律が存続すれば大戦後の臨床心理学の実践活動にも波及する。戦後の医療行政では、医師の指示で精神療法をおこなう者は、治療師法で定める許可を必要としないという方針がとられた。一九六二年のベルリン州厚生省の省令では、非医師の精神療法家が治療できるのは、医師から委託された患者だけであると定められていた。したがって、問題は、臨床心理士が医師とは独立に治療をおこなう場合に、これを法的にどう位置づけるかということであった (Schorr, 1990)。

一九八〇年代になって、バイエルン州のアウクスブルク区裁判所は、一人の認定心理士が治療師法に定める許可を得ないで治療行為をしたという訴えを退けている。アウクスブルク地方裁判所も、この判決を不服とする検察側の控訴を、一九八二年一月に棄却した。地方裁判所の考え方は、被告が治療活動をしたのは事実であるが、それは治療師に定める許可義務のある活動ではないということであった。

これに対して、同年八月にバイエルン最高裁判所はこの判決を破棄して、アウクスブルク地方裁判所に差し戻した。この判断はほかの州でも示された。シュトゥットガルト地方裁判所は同年六月に、どの治療 (heilkundlich) 活動にも許可申請の義務があるというのが治療師法の趣旨であることを強調した (Heckhausen, 1983)。一九八三年二月に連邦行政裁判所は、治療師法の原則が精神療法をおこなう認定心理士にも適用されるという判断を示した (Schorr, 1990)。

(3) その他の応用心理学

国民社会主義期には、心理学の職業化はとくに防衛心理学で劇的に進み、教育心理学でも現実のことになっていった。これに対し、産業心理学の職業化はワイマール期にある程度起こったが、国民社会主義期にはそれ以上の展開はなかった。職業相談が心理士の安定した職業になるのは第二次大戦後である (Lück, n.a., 1987)。

(a) 労働官署の職業相談

第一次大戦後の公的な職業紹介機関では、心理士が職業相談の指導的地位につくようになったが、その数は一九三〇年までドイツ全体で一四人にすぎなかった。しかし、少数であっても心理士が公的機関に任用されるのは、心理学の専門性を認めた印とみることができる。

一九一九年のプロイセンの布告には、規模の大きい新設の労働官署に心理士を加えることが勧告されている。しかし、心理士は、そこに勤務していた医師や、職業相談に従事していた教師と競合した。労働行政機関では軍隊とはちがって、心理学は一九四五年まで身分を保障された職業ではなかった。心理士の仕事は州の労働官署のほかに、郡や市町村に数人分の職業相談や選抜業務の仕事があったが、国民社会主義期にこれが増加することはなかった。

(b) 企業における心理工学

もし労働官署で心理士が大きな役割をはたしていたなら、企業でも同じことが起こっていたはずであるが、どちらもそういうことはなかった。企業には、勤務成績の評価や事故防止という心理学の応用問題があったが、これに関与したのは企業内の技師であった。彼らは心理工学を、工学の学習のかたわら、あるいは工学の学習のあとで、さらには技師としての勤務のかたわら、ベルリン工科大学の産業心理工学研究室などで学んでいた。一九二〇年代にはほとんどの工科大学に心理学者がおり、半数以上の工科大学に心理工学研究室があったのは、そこで専門の心理士を養成するためではなく、将来の技師に心理工学を教えるためであった。

しかし、一九三〇年代に企業が臨戦体制をとるようになって、技師不足が深刻になってきた。そのため、いくつかの企業 (Hoesch, Messerschmitt, Bosch, BMW) がようやく心理士を採用するようになった。戦争が始まると、職工長に心理学や精神療法の研修をおこなう企業 (IG-Farben) も出てきた。リーファート (Rieffer, J. B.) は一九三一年まで国防省心理学実験室の主任であり、三四年からベルリンの教授になったが、三七年には党を除名され、大衆で懲戒処分を受けて解任されたあと、軍需産業 (Rheinmetall Borsig) の嘱託の心理士になり、四〇年に正式に採用されている (Geuter, 1984a, 1986)。

(c) ドイツ労働戦線の研究所

ドイツ労働戦線 (Deutsche Arbeitsfront, DAF) は、昔の労働組合が廃止されたあと、国民社会主義系の統一組合として設立され、企業にも影響力をもつ組織であった。一九三八年にこのなかに「労働心理学および労働教育研究所」がつくられ、四一年に正式に発足した。これより前の一九三五年に、デュッセルドルフにあった「ドイツ技術労働研修所」がドイツ労働戦線に属することになった。この研修所は、企業へのサービス機関として、適性検査の材料や職業教育の方法を企業に提供し、経営の合理化についての相談に応じるという課題が与えられた。ここには専任の心理士はいなかったが、ポンの心理学教授 (Poppelreuter, W.) が協力していた。これと同時に、ドイツ労働戦線に「職業教育および職業指導局」が新設され、研修所はその部門になった。この研修所の主任は心理学に通じた技師であり、所員としておよそ七人の心理士が勤務していた。彼らの仕事は、企業における婦人労働、基礎的な職業教育、適性検査、傷病兵の労働の問題に対処することであった。

戦争が始まると、徴用労働者と戦争捕虜を労働力としてどのように使うかということが重要な任務になった。そのため適性検査が開発され、企業に提供されると共に、実施手順の説明が行なわれた。この検査は、推定で約四

○万人の外国人労働者に実施され、それぞれの職場が決められた。これが、はじめて企業に心理学の方法が体系的に導入された例である。ドイツ労働戦線は研究所の設立によって、ドイツで最初に労働心理学に制度的基盤をあたえたということになる (Lück, u.a., 1987)。

(d) 交通心理学や法心理学など

第二次大戦前には交通心理学は一般的心理工学の一部にすぎず、独立の応用心理学分野とはみなされなかった。でディプロム試験規程を作成する専門委員会には代表者を出していない。交通心理学が固有の職業領域になるのは戦争が終ってからであり、一九五〇年代に交通安全に関する医学的心理学の研究所ができた時からである。

警察では、一九二〇年代から志願者の適性検査に心理学が使われていた。プロイセンでは一九二八年から、幹部警察官に教育心理学の研修がおこなわれていたが、専任の心理士はいなかった。

法心理学は、はじめ職業というよりは学問として発展した。一九三一年のドイツ心理学会第十二回大会では、シユテルンを中心にして、法律家、教師、医師を含む法心理学の共同研究グループがつけられ、心理学者が証言の信ぴょう性の問題をあつかうようになった。しかし、心理学者が実際に鑑定人になることは少なく、一九二〇年代にこの分野の代表者であったマルベとシユテルンが鑑定人として法廷に出たのはごくわずかであった。

法心理学が裁判や法執行の問題にかかわったとしても、せいぜい概念的な部分にすぎず、一九四五年までにこの領域で専任として活動した心理士はいないという。ただし、防衛軍にいた心理士 (Hochheimer, W.) が、防衛心理学が廃止されたあとで、法務省からベルリンの刑務所で心理士として勤める気はないかと言われたが、これを断ったということである (Geuter, 1984a)。

二 大学における心理学の制度化

(一) 大学の状況と心理学

(1) 研究室の人事をめぐる政治

ゴイターは、心理学に対する政治的圧力が、上(党や政府)からの統制(Gleichschaltung)によってではなく、むしろ下(同僚や学生)からの攻撃によって加えられたことを、三つの大学(ハンブルク、ライプチヒ、ベルリン)の心理学研究室における人事の経過を例にして論じている。つまり、心理学研究室の人事や運営に積極的に関わったのは、大学内の国民社会主義系の教授や学生である。党や政府の上層部は中立的か、むしろ問題をおだやかに解決しようとしており、政治的な圧力が強硬かつ持続的に加えられたということはなかったという。その状況を大学ごとにみると、次のようになる(Geuter, 1984b)。

(a) シュテルン解任後のハンブルク

ハンブルクの心理学研究室は、「ユダヤ人の研究室」と中傷されるほどユダヤ系学者の多いところであり、主任のシュテルンを含む数人の心理学者が、人種のおよびそれに関連した理由で大学を去ることを強いられた(Stem, Werner, Muchow, Katzenstein, Scheerer)。欠員補充をめぐる、ハンブルク州教育省は従来の形を維持するつもりであったが、大学の哲学部は心理学固有の教授職を廃止しようとした。

シュテルンが一九三三年夏に大学から排除されたあと、ハンブルク州教育省は九月に、前からの党員であった教

育学の教授 (Deuchler, G.) に、心理学の教授職と研究室主任の代理を委任して、一九三三／三四年の冬学期にのぞんだが、後任には心理学者をあてるつもりであった。ドイツ心理学会のクリューガー会長は一〇月に、心理学教授職の復活をハンブルク州に対して要請した。学会の理事であったイエンシユもクリューガーの意見に賛成し、ハンブルクの主任代理になった学者は心理学の教授としては不適格だと、ある書簡で述べている。

一九三五年六月一五日に州教育省は哲学部に対して、心理学教授人事の方針を出すよう要請した。しかし、哲学部では六月四日に、心理学の教授職を「人種生物学および心理学」に変更し、遺伝生物学者 (Scheidt, W.) を教授にすることに決めていた。学部長はこれについて、「学部は新しい道を選び、決定はほとんど全員一致で承認された」と言った。

一九三四年ベルリンに新設されたばかりの帝国文部省はこの人事に関心を示し、ハンブルクに教員養成大学をつくって、その心理学教授に大学の教授職を兼任させる考えを、一九三六年に表明した。そのあと、一九三七年から四一年まで人事の動きはなかった。一九三九年一〇年には、時代の要請に応じて防衛心理学の分室を心理学研究室に設けるための部屋を確保する動きがあったが、これは大学でも州教育省でも認められなかった。

一九四一年に帝国文部省は、心理学ディプロム試験規程を制定した。これにもとづいてハンブルクに心理学の准教授職が設けられ、国民社会主義大学教師連盟 (NS-Dozentenbund) の地区指導者であった心理学者 (Anschütz, G.) が就任した。

(b) クリューガー引退後のライプチヒ

ライプチヒの研究室は、ハンブルクとちがってドイツ系 (Deutschnationale) の学者が占めており、左翼思想家もいないところであったから、一九三三年に大学を去る者はいなかった。

クリューガーは一九一七年にヴントの後を継いで研究室の主任となり、長い間その地位にあったが、一九三七年に引退した。フォルケルト (Volkelt, H.) は一九三〇年から准教授であり、心理学研究室発達心理学分室の主任であった。彼は一九三二年からの黨員でもあり、ローゼンベルク機関の活動を積極的に起こない、これを通じて正教授になるための運動を活発にすすめた。しかし、ザクセン州文部省はクリューガーの後任として、ブレスラウの正教授待遇の准教授であったレルシュを任命した。

レルシュは陸軍心理士の経験(1925-33)をもっていたが、黨員ではなく、フォルケルトより一二歳も若かった。フォルケルトについては、クリューガー在任中の一九三七年一月に大学上層部のあいだで、クリューガーの後任として大研究室の主任になるには問題のある人物であり、いったん小さな大学に出るのがよいという話があった。フォルケルトは一九三九年に、心理学研究室の外に新設された心理学的教育学研究室の主任になって、影響力を維持しようとした。

一九四二年にレルシュがライプチヒを去って、クローがベルリンに移ったために空席になったミュンヘンに行くこと、その後任として三人の名前 (Pfähler, Gottschaldt, von Allesch) があがっていた。しかし、この人事をめぐって、同じ党の機関であるローゼンベルク機関と大学教師連盟が対立した。ローゼンベルク機関は一九四二年一月に、上部機関である党官房に対して、フォルケルトを推薦するよう帝国文部省にはたらきかけてほしいという書簡をおくり、同じことを大学教師連盟にも伝えた。

しかし、大学教師連盟はこれに反対して、プファラーを推した。大学教師連盟の考えでは、フォルケルトは、クリューガーが在任した権威ある大講座にふさわしくない人物であるというのがライプチヒの教授の一致した考えであること、フォルケルトに外部から招へいの話が少しもないのは業績がないからであること、そもそも党の機関

を利用するような特別の手段を使うという性格が好かれないのだということであった。

党中枢としては、ローゼンベルク機関と大学教師連盟のどちらの言うことを聞くべきであったか。結局のところは、プファラーに反対するべきでもなく、フォルケルトに賛成するべきでもなかった。大戦中には、ライプチヒの正教授職は空席のままであり、心理学研究室の主任代理は別の准教授 (Rudert, J.) がつとめた。

(c) ケーラー辞任までのベルリン

ベルリンの助手 (私講師、定員外准教授) であったレヴィン (Lewin, K.) はユダヤ系であったが、第一次大戦で戦地に行った経験があるので、職業官吏制度の再建に関する法律による解任をまぬがれるはずであった。しかし、休職願いを出したあと、解任される前に辞任して、滞在先のアメリカに亡命した。彼は、特定の党派には所属しない独立した社会主義者でもあった。ベルリンの研究室は、心理学ではめずらしい左翼思想家の拠点であった (Ash, 1985)。ベルリンの問題はハンブルクとはちがって、人種的な理由ではなく、左翼思想との関連で起こった。

一九二〇年代の心理学は、一方では固有の職業領域も学習課程もない不安定な分野であったが、他方では心理学だけでなく文学や芸術も自由に学べる場所でもあった。ベルリンの心理学研究室の学生や若い研究者は、おもに中上層階級の出身であり、女性や外国人、とくに東欧から来た者が多かった。彼らの多くは左翼思想に関心をもち、社会主義系の月刊誌 (Weltbühne) に寄稿する者もいた (Lück, 1991)。

一九三三年十一月、国民社会主義系学生の雑誌「知識と奉仕」に、「心理学研究室は統制 (gleichschalten) されたか」という論説が掲載された。その論説は、研究室のユダヤ的・共産主義的精神を非難攻撃する内容であった (Sprung & Sprung, 1987)。一二月には、ケーラーが主催するコロキウムが、突撃隊の学生の監視を受けて妨害された。翌年の三四年二月には、右翼学生の一団が心理学研究室を搜索しようとしたが、ケーラーがこれを阻止した。

四月一二日にふたたび学生による搜索があったが、今度は副学長が認めたものであった。四月一四日に学生の指導者が学長に出した報告では、心理学研究室の助手であったドゥンカー (Duncker, K.) とラウエンシュタイン (Lauenstein, O.v.) と二人の非学術的協力員の解任が提案されていた (Geuter, 1984b)。下からの攻撃によって大学の秩序が乱れることをきらったプロイセン文部省は、むしろケーラーの考えに沿う方向で問題を解決しようとしていた。ケーラーがいったん学生の侵入を防ぐことができたのは、文部省の支持があったからである。しかし、一九三五年五月に秘密国家警察が文部省高官 (Valten, T.) にわたしたメモでは、ドゥンカーとラウエンシュタインは体制成立前から公然と反ファシスト (Anfisa) のシンボルをつけ、ベルリン大学でおこなわれたデモに連日参加して、共産主義者のようにふるまっていたと記されていた。

この文部省高官は六月に大学の事務局長に対して、新しい情報ではドゥンカーの解任は絶対的なものであり、ラウエンシュタインも同じ理由で解任しておくべきであったが、契約期間中は兩人に給料を出すべきであるという内容の書簡をおくっている。

ケーラーは一九三五年二月の請願書で、レヴィンの助手職の後任にロストクのケーラーを任用するのは受け入れるが、ドゥンカーとラウエンシュタインを復職させ、レストルフ (Restorff, H.v.) は今までどおり在職させることを望むと述べていた。なぜなら、「彼らだけが研究室を運営する能力をもっているので、彼らに支えられてこそ研究室主任の責任がはたせるのだ」ということであった (Ash, 1979)。

文部省高官は、若い友人を守ろうとするケーラーの気持ちを尊重して問題を解決しようとしたが、警察の情報によってその努力は限界にきた。なお、文部省高官がケーラーに協調的にふるまったのは、彼が自由主義の思想に理解をもっていたからではない。むしろ、大学のことは正教授にまかせ、これに国家がむやみに立ち入らないという

ドイツの伝統的な保守的・大学観にしたがったということ、大学や文部省の権限が、外部からの圧力、とくに下からの攻撃でおびやかされることをきらう官僚らしい発想にもとづくものであった。ケーラーは、ユダヤ系教授の解任に反対する考えを新聞に発表したように、自由主義の思想をもった学者である。しかし、助手の人事をめぐって彼が強く主張したのは、正教授の強い権限がおびやかされたということである。

一九三五年九月にケーラーはベルリン大学に辞職願を出し、滞在先のアメリカに亡命してスワスモア大学の教授になった。ドゥンカーは一九三五年にイギリスに行つて、三八年アメリカに亡命してケーラーのいるスワスモア大学の講師になったが、一九四〇年に三七歳で自殺した。ラウエンシュタインは一九三五年にデンマークに出てイギリスに亡命したが、大戦が始まる一九三九年にドイツに帰つて軍隊には入り、一九四三年に三七歳でロシア戦線で行方不明になった (Geuter, 1986)。

彼らに限らず、亡命した心理学者は、ケーラー、ビューラー、ヴェルナーは例外として、七〇歳まで生きた人は少なく、多くは短命であり、幸せではなかったといわれる (Wallak, 1964)。ただし、レヴィンはアメリカでの短い研究生生活 (1933-47) で、活発とはいえないドイツ時代とはちがつて、新しい課題領域を開拓した。一方、同じく亡命したカツツは以前と同じく多作であり、ケーラーは以前と同じく寡作であり、レヴィンとはちがう研究生活をおくっている。亡命が学者に及ぼした影響はそれぞれ固有であるという指摘もある (Lück & Clever, 1991)。

(2) 大学の縮小による心理学の停滞

国民社会主義政府の政策は、特定の学問 (心理学など) や特定の学派 (ゲシュタルト学派など) を標的にしたのでなく、大学全体に向けられたものであった。一九三三年四月に制定された「ドイツの学校および大学の過剰を排

する法律」によって、大学の学生数は一九三三年から三九九年まで持続的かつ大幅に減少した(田中、1996)。

(a) 大学別の減少率

学生数の削減は、すべての大学で一様におこなわれ、一九三〇年には一〇万人であった学生数は、三八年に四万人になった。

(b) 分野ごとの状況

分野別にみると、医学部の減少率が低いのを除いて、法学部や精神科学部門だけでなく、自然科学部門や工科大学でも大きく減少しており、理工系が削減をまぬがれたということはない。

(c) 教授陣の削減

学生数の減少にともない、教授陣も削減され、以前の三分の二くらいの規模になった。

(d) 予算の削減

国民社会主義期に州制度は廃止されなかったが、州の権限は制限された。大学は伝統的に州の財政にささえられていたが、州の財政支出がドイツ全体(帝国、州、市町村)に占める割合は、一九一三年には二五%であったのが、三八年には八%に激減した。

(3) 心理学制度のきざし

(a) 開戦前後の学生数

一九三〇年代の全体学生数を、ドイツ、フランス、イタリア、日本で比べると(UNESCO, 1969)、どの国も一九三八年頃を境にして、その前が減少または停滞、その後が漸増または急増の傾向がある。全体の傾向では、ド

イッはフランスに近く、イタリアや日本とはちがう。ドイツの一九三三年からの学生数の減少傾向は、三八年か三九年から漸増の傾向に変わった。

(b) 心理学講座の増加

一九三三年のユダヤ系教授解任に関連して、三つの心理学講座（フランクフルト、ハンブルク、ロストク）が廃止された。

しかし、そのあと心理学講座は増加した。一九三七年に一つ（ブレスラウ）、四〇年に一つ（エルランゲン）、四二年に三つ（フライブルク、ミュンスター、ケルン）の講座が新設され、廃止されていた講座が一つ（ハンブルク）だけ復活した。

(c) 研究室の拡充

研究室の規模が大きくなると、「研究室」という名前に変わる。一九三二年までに、「研究室」とは呼ばない心理学研究室（演習室や分室など）がある大学は二三校中一一校であった。この一一校のうち、名前を「研究室」に変えた大学は、一九三三年に一校、三九年に二校、四〇年に一校、四一年に二校、四二年に二校、四三年に一校であった。

(4) 心理学専攻者の状況

(a) ドイツ心理学会の会員数

会員数は一九三二年から数年間減少するが、三六年から増加に転じた。大戦が始まる一九三九年には、最盛期の一九三二年の会員数を上まわった。

(b) 学位授与件数

心理学の博士号の数は一九三三年から漸減の傾向があったが、学生数ほど急激ではなかった。大戦中は増加と減少が交互にきて、傾向は不安定である。

(c) 学位取得条件の改善

一九三二年まで、心理学を主専攻にすると博士号をとれない大学は、二三校中一〇校であった。この一〇校のうち、一九三四年までに心理学による学位取得が可能になったのは二校、三八年までに可能になったのは五校、そのあとで可能になったのは一校であった。

このほか、工科大学でも心理学の制度化が進み、理工工学の論文で工学博士号を授与する大学があり、心理学そのもので学位（哲学博士か自然科学博士）を授与する工科大学も出てきた。

(d) 一九三〇年代の学習条件

トーマエ (Thomae, H.) は一九一五年に生まれ、一九三五／三六年冬学期にベルリン大学に登録し、主専攻は心理学、副専攻は哲学と歴史にして、哲学博士号の取得をめざした。第三学期(三六／三七年冬)の実験心理学実習は、四人の学生が履修した。その内訳は、ギリシャ人の女性、中国人、インド人が各一人と、ただ一人のドイツ人であるトーマエであったという (田中、1996)。

(二) デイプローム制度の導入

(1) 認定心理士 実践的学問としての心理学

一九一三年にミュンスタールベルクは、独立の学問になった心理学が理論的な基礎学にとどまるのではなく、その知識を社会のために使う応用学になるべきだと考えて、次のように述べている。「訓育と授業、裁判と刑罰、労働と商売はどこでもあり、どこでも心理学的事実をとまなうものである。学問的な心理学がこれに対する援助を拒めば、その営みは非学問的な考え方に支配される。もし心理学がまだ与えるものがそれほどないから、何も与えないと頑固に言うなら、文化に貢献するのは不可能である」(Hockel, 1984)。

それから約三〇年後の一九四一年に、ドイツ心理学会の会長は、心理学のディプロム試験規程が制定された時に、「ドイツ心理学の意義ある前進 新試験規程の成立と意図」という論文のなかで、次のように述べている。

「ドイツ心理学の状況は、短いあいだに決定的に変わった。二〇年前に心理学を学んだ者が、心理学の専門家にふさわしい実務につくことは、ほとんど考えられなかった。実践心理学の完成に身をささげた人びとの努力は、それだけ高く評価しなければならない。もちろん、部外者には心理学が理論的な分野にみえるのはやむをえない。しかし、学科(心理学)の内部では、心理学が実生活に近い大きな全体課題に、おそかれはやかれ関わるようになるという意識が強くなっていた。学科の内部的発展(認定心理士制度の導入)は、このような傾向に沿うものである」(Kroh, 1941)。

防衛軍などにおける心理学の職業化は、大学における心理学固有の課程である認定心理士制度の導入をうながした。この制度は、大学に対して心理学の教授陣と研究室の充実を義務づけた。ゴイターは、大学における心理学の制度化の指標として、第一に心理学という名前を部分的にでも含む講座が新設されること、第二に教授職が定員外(außerplanmäßig)から、正規の定員内(planmäßig)のものになること、第三に准教授職(außerordentlich)が正教授職(ordentlich)に昇格すること、第四に講座の名前が「心理学および教育学」のようではなく、心理学だけ

に限定されることをあげている (Geuter, 1984)。

第二次大戦の最中に、この定義とだいたい同じような現象が起こっている。すなわち、一九四一年に制定されたディプローム試験規程は、当時の「大ドイツ (Großdeutschland)」(オーストリアやボヘミアを含む)のすべての大学に適用され (Hockel, 1984)、一九四二年から四三年にかけて心理学の制度的条件に直接の影響をあたえた。その因果関係、つまり原因としてのディプローム制度が、結果としての心理学の基盤強化に及ぼした影響はきわめて直接的であり、組織的かつ急激なものであった〔(四)の(一)を参照〕。

上記の制度化についての四つの指標の意味を具体的に知るために、帝制期からワイマール期にかけての心理学制度化の過程を、この指標に沿って見てみると、次のようになる。第一の指標については、ヴェルツブルクで一八九四年にキュルペが就任した講座の名前は「美学を含む哲学」であったが、一九二〇年代にマルベが在任した講座は「美学ならびに心理学および教育学を含む哲学」という名前になっていた (Geuter, 1986)。第二に、フロイトは一八八五年にウィーンの医学部で教授資格をとり、一九〇二年には「名義上の准教授 (Titular-Extraordinarius)」になったが、大学で正規の地位につくことはなく、実際には一八八六年に開業し、一八九一年に大学から遠くない場所 (Berggasse 19) に診療所を構えて、一九三八年に亡命を強いられるまで、約五〇年のあいだ開業医をしながら、研究生活を続けていた (Lick, 1991)。

第三については、心理学史に名を残した心理学者でも、ヴントやミュラーは哲学の正教授になったが、ミュンスターベルクやエビングハウスのように、その大学では准教授にとどまることもあった (Geuter, 1986)。第四については、一九二三年イェナにドイツで最初の「心理学」という名前の教授職ができたが、哲学者から強い反発を受けて、一九二五年に新設の数学自然科学部に移された。これをきっかけにしてドイツ各地に「心理学」という講座

名が普及することもなかった (Ash, 1985)。

帝制期からワイマール期にかけての心理学制度化は、一見着実に進んだようにもみえる。しかし、進展の原因ははっきりせず、制度化はそれぞれの大学で散発的に何かの偶然で起こったという印象もある。たとえば、ヴントが心理学者で最初の哲学教授になったのは、ライプチヒ大学やザクセン国文部省に明確な意図があつたことではないという指摘がある (Thomae, 1977)。これに対して、一九四〇年代前半のディプロム制度導入とこれにもとづく心理学の制度的強化は、ドイツ心理学会と帝国政府の明確な目的意識によるものであり、ドイツ全土で組織的に実現したという点に大きな特徴がある。

(2) ディプロム制度の歴史

(a) 学位としての水準

ディプロム (Diplom) の原義は「二つにたたんだ紙」であり、学習を証明する証書のことであるが、ドイツでは証書に記された学位のことでもある。

ディプロムは、日本では「得業士」と訳されており、明治から大正時代にかけて、高等農学校などで授与されていた。

日本の得業士は、帝国大学の学士より下の称号であつた。これに対して、ドイツのディプロムは、英米系のバツチエラーより上であり、マスターと同じ水準の称号である。

ディプロムは、「実際的要求が存在する科目」で授与されるものであり、日本の学士のようにすべての分野のわたって設けられる称号ではない。

(b) デイプロームの由来と普及

デイプロームは、一九世紀のおわりに工科大学が学位（博士号）授与権をもたない時期に、修了者にあたえた称号である。称号の名称は「認定技師（Diplom-Ingenieur）」であり、「免状をもつ技師」という意味である。これは商科大学にも普及し、修了者には「認定商人（Diplom-Kaufmann）」の称号があたえられるようになった。デイプロームはさらに大学の実学的分野（国民経済学や化学など）にも普及した。

(c) 職業資格としての機能

医師は国家があたえる資格（国家試験）であるが、医学博士は大学があたえる学位（大学試験）である。デイプロームは制度的には博士のような学位であるが、その職業の専門家であることを証明するという点で、機能的には医師などの資格に似ている（田中、1996）。

(3) 「心理学専攻者のためのデイプローム試験規程」

帝国文部大臣の布告によって、「心理学専攻者のためのデイプローム試験規程」および施行規則が、一九四一年四月一日に施行され、一九四三年には一部が改正された。その内容は次に示すとおりである（Kroh, 1941, 1943; Michaelis & Stephan, 1984; Michaelis, 1986）。

なお、試験規程は大戦中の緊急時につくられたものであるが、大戦後も大筋で継承され、その基本構造は一九五五年と一九六八年の改正を経て、一九七三年の大改正まで維持されてきた。この点で、最初の試験規程が心理学に及ぼした影響は大きいだけでなく非常に長いものであったといえる。ただし、大戦中の試験規程が当時の中央集権体制のもとで統一的（*reichseinheitlich*）であり拘束力があつた（*verbindlich*）のに対して、大戦後の西ドイツでは

分権制（連邦的構造）が強化されたために、試験規程に地域差があるというちがいはあった（Michaelis, 1986）。たとえば、一九六〇年代前半に、ディプロム取得に要する学習期間は、ハンブルクが八学期（四年）であるのに対して、ハイデルベルクは一〇学期（五年）であった（Däumling, 1967）。これではディプロムが同じ学位だとは言えなくなるから、規程の統一化がとめられるようになる。一九七〇年代からの改正は、内容面では心理学教育の近代化を目的とするという点で、最初の試験規程とは大きなちがいがある。しかし、規程の統一化に向かうという点で、改正の方向は最初の規程に回帰する過程だといえる。

帝国文部大臣布告 一九四一年六月一六日

国家、防衛軍、および企業が心理学に寄せる期待が増大し、専門心理士の養成に新しい基盤をあたえることが不可欠になった。それゆえ、私（帝国文部大臣）は、有能で即戦力になる心理学の後進を育てるために、ここに添付した心理学専攻者のためのディプロム試験規定ならびに施行規則を、一九四一年四月一日から施行することを決めた。これによれば、心理学の学習は将来、「認定心理士（Diplom-Psychologe）」の学位を取得して終わる。心理学の学習は、すべての大学および工科大学でおこなうことができる。ただし、心理学の学科には、一つの定員内の講座と、そのほかの試験科目を規程どおりにおくことが必要である。

試験規程一章三条（試験委員会）に関して、私は、試験委員会選任の提案を早急に出すよう要請する。

大学のある州（プロイセンを除く）の教育行政部と、帝国およびプロイセン学術行政の下位官庁にあてて。

心理学専攻者のためのディプロム試験規程

I 一般規定

一条 試験の目的

一項 ディプロム試験は、心理学の学習をしめくくる。学習期間は、少なくとも六学期である。これはすべての大学および工科大学でおこなうことができるが、その大学の心理学の学科には、一つの定員内 (Platzstipendium) の講座と、そのほかの試験科目を規程どおりにおこなうことが必要である。

二項 受験者は、公的および私的勤務における実践心理学的活動に必要な能力と知識をもつことを示さねばならない。試験は、受験者の学問的基礎と実践能力を把握するようにおこなわなければならない。試験はさらに、受験者が、人間的価値、責任意識、および国家と民族共同体に対する挺身という点で、のちの職業から要求される条件をみたすことを保証しなければならぬ。

三項 試験に合格すれば、認定心理士 (Diplom-Psychologe) の学位 (略称は、Dipl.-Psych.とする) があたえられる。

二条 試験

試験は、前期試験 (Vorprüfung) と本試験 (Hauptprüfung) に分けられる。前期試験は早くとも第四学期終了後、本試験は前期試験に合格したあと、早くとも第二学期終了後におこなう。

三条 試験委員会

一項 試験委員会は、主査 (Vorsitzer) と、権限のある複数の試験官で構成される。

二項 主査は、心理学の定員内講座の保持者である。

三項 試験委員会は、正教授の推薦にもとづいて、帝国文部大臣が任命する。

ドイツプローム本試験の試験委員会には、大学教師のほか、前期試験と本試験の間の学期に、実践心理学の実習指導にあたった者を加えることができる。

四項 試験委員会の委員の任期は三年である。委員は任期が過ぎても、次の委員が任命されるまで、任務を続ける。

五項 委員が任期前に辞任するか、または特別な理由で新しい委員を加える必要がでた場合は、任命は残任期間についておこなわれる。

六項 試験を実施する権限をもつのは、受験者が最後の二学期のあいだ学んだ大学の試験委員会である。再試験は原則として、同じ試験委員会でおこなう。

II 前期試験

一条 受験の許可

一項 心理学専攻者は、早ければ第四学期終了後に前期試験を受けることができる。

二項 受験志願者は受験許可を、委員会が定めた期限までに主査に対して書面で申請し、次の書類を提出する。

(a) 志願者と、場合によりその妻が、ドイツ人かそれと同じ血統であることの証明、

(b) ドイツの高等学校の修了証書、またはそれと同等の証明書、

(c) ドイツの大学または工科大学で、少なくとも四学期間、規程どおりの専門学習をしたことの証明

- (d) 軍隊関係の身分証明書（軍人手帳、それが無い場合は軍隊関係についての意思表示）、
- (e) 申請時に、大学を離れてからの期間が半年をこえる場合は、警察の素行証明書、
- (f) 実習に参加したことについての実習指導者の証明、
- (g) 受験料の領収書。

三項 証明書は、試験終了後に返却される。

四項 申請時に提出された証明書にもとづいて、委員会の主査が受験許可を決める。

次の場合は、受験が許可されない。

- (a) 上記の条件がみたされないか、
- (b) 志願者の性格的および政治的姿勢に問題がある場合。
- 五項 志願者が、(b)によって最終的に受験を許可されない場合、主査はすべての心理学試験委員会に通知しなければならない。
- 六項 受験許可について、志願者は試験委員長からの知らせを受ける。これと同時に、主査は受験者に筆記試験論文の課題をあたえ、二条で要求されることを伝える。

二条 試験の経過

一項 試験は、筆記 (schriftlich) 試験と口頭 (mündlich) 試問である。

二項 試験科目は、

- (a) 一般心理学（個人および共同体心理学の観点からみた意識および無意識の心的生活の基礎事実）、
- (b) 発達心理学（とくに各生活段階の心理学）、

(c) 性格学および遺伝心理学、

(d) 表出心理学、

(e) 生物学的、医学的補助科学、これに属するのは、生物学（とくに遺伝生物学）、生理学、医学的心理学、および一般精神病学であるが、心理学の学習に意義のある事項について、

(f) 哲学および世界観。

三項 上記の試験対象(a)から(f)までは、成績判定にあたって三つの科目領域「心理学、生物学、哲学」にまとめられる。

四項(a) 筆記試験として、受験者は心理学の部分領域から一科目を選ぶ。この試験は、受験者が自立的な学問能力をもつかどうかを知るためにおこなう。

論文のテーマは、試験委員会主査を受けて、試験委員会の専門代表者の一人が受験者に指定する。

(b) 論文は八週間で作成する。受験者は、この期間が終わる一四日前までに期間の延長を申し出れば、主査は四週間の追加期間を許可することができる。これをこえた延長は許されない。

(c) 期限を守らなければ、試験は不合格となる。ただし受験者は、論文提出が遅れたのが彼の責任ではないことを示せば、申し出によって新しい課題をあたえられ、上記の期間規定が適用される。この論文も提出が遅れた場合、試験は不合格となる。

(d) 受験者は論文の最後で、彼が自力で論文を書き、ほかの補助手段を使っていないことを保証しなければならない。ほかの論文から言葉や内容を引用した部分は、そのつど出典を明らかにしなければならない。自立的な作成の保証は、図による表現についても同じである。

(e) 筆記論文試験の代わりに、心理学の領域で既刊の論文をあてることができる。

(f) 試験論文は、試験委員会の文書として残る。

五項 宿題論文が及第しなければ、受験者は口頭試問を受けることができず、試験が落第であることを通告される。これについては、試験委員会の主査が心理学専門試験官の意見を聞いて決める。この決定は、志願者が試験から退きたいという意思表示をした場合も存続する。

口頭試問の許可は、重い道徳的なあやまち、または政治的に信頼できないような事実があつた場合でも、延期することができる。

六項 口頭試問では、試験委員会主査が受験者を書面で召集する。

七項(a) 試験委員会主査は、口頭試問の個別部分の順序を決める。

(b) 口頭試問の個別科目は、数日間に分けることができる。ただし、一人の受験者の口頭試問全体は、原則として一週間以内に済ませなければならない。

(c) 一人の受験者についての個別科目の試験を普通より長い期間に配分すること（いわゆる梯形試験）は、公務医の証明がある場合に限って許される。試験全体はその場合でも、一ヵ月以内に終わらせなければならない。

(d) 一人の受験者の総合的口頭試問は、主査の指導のもとでおこなわれる。主査は、みずから問題を出し、一定領域を指示する権限をもつ。主査のほかに、各科目試験では試験官に並んで、試験委員会の委員から、可能ならその科目または関連科目を代表する者を選び、副査 (Beisitzer) として出席させなければならない。

(e) 試験の全体経過と結果は、議事録で確定される。議事録は、主査が署名する。

(f) そのほか、試験期間中の各教科については、副査が議事録を作成する。それを見ると、出された問題とそれに対する答えの内容がわかるようになっていなければならない。各科目の議事録の最後には、志願者の学問的能力と人格について、口頭試問中に得た全体印象を短く要約する。

議事録は、執筆者と科目試験官が署名し、試験文書として保存される。

試験時間は、

- (a) 一般心理学、発達心理学、性格学および遺伝心理学、ならびに表出心理学については、あわせて二時間、
- (b) 生物学的・医学的補助科学については、あわせて一時間である。一つの科目の部分領域を数人の試験官が分担する場合は、主査が部分領域の試験時間を決めることとし、
- (c) 哲学および世界観は、三〇分とする。

三条 知識の評価

一項 試験の結果は各科目について、

- (a) 筆記宿題論文、
- (b) 口頭試問の議事録

にもとづき、口頭試問に関連して確定される。成績は次の評価で記される。

秀 (1 || sehr gut) (きわめて良好な知識と、正確かつ明晰で、きわめて良好に表現され、自立的思考を示す解答)

優 (2 || gut) [省略]

良 (3 || befriedigend) [省略]

可 (4 || genügend) [省略]

不可 (5 || ungenügend) (不十分な知識と、有能ではなく、根本的にまちがっており、重大な欠点を示す解答)。

二項 受験者の個人的な事情(病気)は、成績の評価にあたっては考慮してはならない。

三項 どの試験領域も、単独の評価をおこなう。一つの試験領域にいくつかの部分試験がある場合は、部分試験をそれぞれ評価し、試験時間をだいたいの目安にして平均点を計算し、これをその科目の総合評価とする。成績は試験委員会の委員の了解のもとに、試験官が評価する。疑わしい場合は、主査が決める。

四條 総合判定

一項 判定がすべての科目について、少なくとも「可」であれば、受験者は及第する。この場合、生物学的・医学的補助諸科学は一つの科目とみなす。

二項 及第した前期試験の総合判定は、個別の成績評価を加算して、その平均点を計算して確定される。総合判定は、これを試験委員会の主査が確定する際に、受験者の総合印象を考慮して、次のようにする。

「秀で及第」は、平均点が一から一・六まで、特別の場合は一・七まで、

「優で及第」は、平均点が一・七から二・四まで、特別の場合は二・五まで、

「良で及第」は、平均点が二・五から三・二まで、特別の場合は三・三まで、

「可で及第」は、平均点が三・三から四まで、

「落第」は、そのほかのすべての場合。

前期試験は、受験者が正当とは認められない理由で試験を欠席するか、開始後に退席した場合も、落第とする。欠席や退席についての理由づけは、それが試験委員会に示され、信じるに足ると判断される場合にのみ考慮される。試験委員会が受験者の退席に正当な理由があるとみなせば、願い出により試験の結果がのちに評価される。

五条 再試験

一 項 受験者が心理学の科目領域で及第したが、哲学および世界観、または生物学的・医学的補助諸科学で及第の条件をみたさなかったとき、一年以内にその科目の再試験を受けることができる。もしその再試験に及第しなければ、すべての試験をもう一度受けなければならない。

二 項 受験者が部分再試験を一年以内に受けなければ、全体の試験が落第となる。

三 項 前期試験は、全体では一回だけ、当該の大学でおこなう。

四 項 再試験の評価〔省略〕

六条 証書

一 項 試験の及第について、受験者は書式一による証書を受け取る。

証書の日付は、口頭試問の最終日である。

受験者が及第すると、結果は個別判定をつけて示される。この場合の個別科目となるのは、次の三つの科目領域である。

- (a) 一般心理学、発達心理学、性格学および遺伝心理学、ならびに表出心理学、
- (b) 生物学的・医学的補助諸科学、
- (c) 哲学および世界観。

前期試験及第の証書には、それだけでは公務につく資格がないという添え書きをつけないといけない。

二 項 受験者が及第しなかった場合は、それについての証明書を受け取る。その書類には場合により、筆記論文が算定されたかどうか、いつ再試験があるかを記さねばならない。

及第証書ならび落第の証明書には、試験委員会主査が署名する。

三項 受験者は申し出により、結果についての仮証明書を交付される。この証明書にも、試験委員会主査が署名する。

七条 手数料

受験申請時に支払う試験手数料は、最初の試験が六〇マルク、再試験が三〇マルクである。

Ⅲ ディプローム本試験

一条 受験の許可

一項 心理学の専攻者は、第六学期終了後、前期試験に及第したあと早くとも二学期経過後、ディプローム本試験を受けることができる。

二項 彼は、試験委員会主査に対して、指定された期日に受験許可申請を書面でおこない、次の書類を提出する。

- (a) ディプローム本試験が、前期試験を受けた大学とは別の大学でおこなわれる場合は、Ⅱ章一条一項の(a)から(f)までの書類、
- (b) 前期試験及第の証書、

(c) 次に示す施設のうち少なくとも三ヶ所で、成功裡に、監督と指導を受けて実践心理学の活動をしたことについての書式二による証明書、

- (a) 児童福祉施設、国民福祉協会の青少年施設、職業学校、国民学校、高等学校など、
- (b) 養護学校など、

- (c) 労働官署の職業相談所、
- (d) 職業訓練所、商工業の附属施設、ドイツ労働戦線の判定部など、
- (e) 裁判所、刑務所、および少年院、
- (f) 精神療法的相談施設、
- (g) 精神科およびその他の関連病院、
- (h) 人種衛生的相談施設、
- (i) 国民福祉協会の教育相談施設、
- (j) 人口政策的研究施設。
- (d) 上記施設を見学に訪問したことの証明、この中には防衛軍適性検査事務所もはいる。
- (e) 実践心理学的活動の証明に必要な期間は、どれも六週間である。
- (f) 試験手数料の受領書。

二条 試験の経過

一項 ディプロム本試験は、筆記試験と口頭試問である。

二項 試験の対象は、

- (a) 心理診断法、
- (b) 応用心理学、
- (c) 教育心理学 (Pädagogische Psychologie) および心理教育学 (Psychagogik) 、

(d) 文化および民族心理学、
である。

三項 筆記試験では、候補生 (Kandidat) は、二科目の筆記論文を監督の下にそれぞれ四時間をかけて作成する。
その課題は、試験委員会主査が心理学の専門試験官と協議して決める。

四項 筆記論文が二つとも「不可」であれば、受験者は口頭試験を受けることができない。この場合は、試験は「落第」と記される。

Ⅱ章二条五項がこれに適用される。

五項 口頭試験は、試験委員会主査が書面で召集する。

六項 口頭試験の実施については、一般的にⅡ章二条七項の(a)から(f)までの規定が適用される。

どの志願者も、個別に試験を受ける。試験時間は三〇分である。

三条 知識の評価

Ⅱ章三条が適用される。

四条 総合判定

Ⅱ章四条の一項一段および二項が適用される。

五条 再試験

一項 受験者は、全科目のうち一科目が不可のとき、半年以内にその科目を受験することができる（部分再試験）。二科目以上が不可であれば、試験は及第にならない。この場合は、一年以内に再び受験することができる（再試験）。そのほか、試験結果の判定については、三条の規定が適用される。

二項 II章五条の二項、三項、四項が適用される。

六条 証書、ディプローム

一項 ディプローム試験の及第について、書式三による証書が発行される。

証書の発行については、II章六条の規定が適用される。

二項 ディプローム試験及第の証書と並んで、書式四によりディプロームが交付され、これによって認定心理士 (Diplom-Psychologe) の学位の授与が証明される。ディプロームには、試験委員会主査が署名し、試験委員会の帝国小封印を押捺する。

七条 手数料

手数料は、

最初のディプローム試験が四〇マルク、再試験が二〇マルクである。

八条 試験無効の意思表示

ディプロームを渡す前に、試験委員会の錯覚で試験が及第になったことがわかれば、試験委員会主査は試験無効の意思表示をすることができる。

IV 例外

一 項 受験者がドイツまたは外国の大学で学んだ学期数の計算については、試験委員会主査が決め、疑わしい場合は帝国文部大臣がこれを決める。

二 項 試験規程の適用がむずかしい特別の場合は、帝国文部大臣がこれを決める。

V 施行

前述の試験規程は、一九四一年四月一日に施行する。

ベルリン、一九四一年六月一六日。

帝国文部大臣

代理 チンチ (Zschintzsch)。

(このあとに、前期試験と本試験の修了証書、ディプロムの証書、実習証明書の書式の見本が続く)。

心理学専攻者のためのディプロム試験規程の施行規則

II章一条(受験許可)について

(a) 外国人の学習が承認されない場合には、外国人に対するディプロム前期試験の受験は、帝国文部大臣の承認が必要である。

(b) 志願者が必修の専門講義を聴講し、理論的および実践的な実習に参加し、スポーツの基礎教育を済ませて いれば、特別の理由がないかぎり認められる。

II章二条(試験の経過)について

I 心理学の科目領域

一 項 心理学のどの部分領域でも、受験者は、最も重要な心理学研究法と、実験法についても基本的な知識をもつことを示し、個人および共同体心理学的な問題を見て、これを自力で解く能力があることを示さねばならない。

二 項 一般心理学の領域でとくに要求されるのは、意識的および無意識的な心的生活の基礎的事実、心理学の基礎的概念、諸概念の体系的秩序、および人類学との関係について広く知識をもつことである。

三 項 発達心理学では、発達の法則性および各生活段階の発達形式、とくに幼児期と成人期についての詳細な知識を、遺伝心理学的基盤と、未開人および動物の比較心理学の重要な知見との関連でもつことが要求される。

四 項 性格学の領域では、性格構造の基本法則、ならびに人格の体質的および人種的基本形式について、遺伝心理学および人種学的な背景を考慮した教育を受けたことを示す。

五項 表出心理学の試験は、心的表出現象および表出形式ならびにその徴候としての価値 (Symptomswert) の全体領域についての基本的な知識をもつことを明らかにする。

II 生物学的・医学的補助科学

一項 生物学の試験は、生物学の基礎的な知識、発生物学、遺伝生物学、人種学および人種衛生学、血統学 (Sippenkunde) および人口政策にわたるものである。

二項 生理学では、とくに心身関係 (神経系、内分泌過程、心的過程および状態の身体的随伴現象)、ならびに労働生理学の知識に立ち入る。

三項 一般精神病理学の領域では、心的障害の主要形式と重要な発達異常についての知識が要求される。

III 哲学および世界観

一項 受験者は、心理学の根本問題と世界観的前提に精通し、自己の専門領域から哲学に完全に通じる道を見つけなければならない。とくに、心理学と哲学の歴史的關係を知らなければならない。一人の重要な哲学者の主要な著作間の關係を指摘する能力をもつことが要求される。そのほか、哲学の基礎的概念を使いこなし、哲学観の歴史的変遷、とくに各時代の標準的な人間像の全体的変化 (Gestaltwandel) を理解することが望まれる。

二項 とりわけ、受験者は、自己の学科の理論的および実践的課題に、国民社会主義的世界観を完全に理解したうえで近づき、それを解く能力があることを示さねばならない。

II 章五条（再試験）について

再試験申請時には、最初の試験申請時に要求された証明のほかに、最初の試験結果の証明書を提出する。

II 章七条（手数料）について

試験手数料の徴収、減額、免除、および計算には、一九三九年六月三日の布告が適用される。

III 章二条（試験の経過）について

I 筆記試験

筆記試験論文では、受験者は、提示された種々の素材にもとづいて「被験者の」十分な性格像と成績像を、学問的に確実な認識手段を使って描き、評価する能力があることを示す。

II 口頭試験

一項 心理診断法の試験は、受験者が診断法の認識的価値および個別徴候の位置 (Stellungswert) を、人格の全体像との関連で正確に判定する能力があるかどうかを示すものでなければならない。

二項 応用心理学の試験では、受験者は、心理学の多様な応用領域、その方法の開発、その当面の成果について報告しなければならない。

三項 教育学、教育心理学、および心理教育学の試験は、民族教育の基礎ならびにその目標、およびその実現の条件と可能性にかかわるものであり、受験者が民族の全体生活の心的衛生の任務につく能力がどれほどあるかを示す。

四項 文化および民族心理学の試験では、受験者がその職業目標を考慮しながら、文化現象（共同体、民族性、技術、経済、職業、労働、言語、芸術、学問、宗教、神話、および風俗）の心理学的背景にどれほど通じているかを確定する。

III章五条（再試験）について

再試験申請時には、最初の試験申請時に要求された証明のほかに、最初の試験結果の証明書を提出する。

ベルリン、一九四一年六月一六日

帝国文部大臣

代理 チンチ (Zschintzsch)。

帝国文部大臣布告 一九四三年三月二二日

自己の学習を一定の職業活動に向け、一つまたはいくつかの補充領域の知識をもつことが示されることを望む心理学専攻者に、
相応の試験による証明をおこなうために、私（帝国文部大臣）は、心理学専攻のためのディプロム試験に「拡充試験（erweiterte Prüfung）」を加えた。さらに私は、すでに博士号を取得し、実践心理学で成功裡に活動している心理士が、ディプロム試験の短縮によって、認定心理士の学位を追加取得できるようにすることを決めた。

一九四一年六月一六日のディプロム試験を補充するため、一九四三年四月一日から次のように定める。

(A) 前の試験規程のIV章とV章は、V章とVI章になる。

(B) 前の試験規程に、次に示す新しいIV章を入れる。

IV章 拡充ディプロム試験

一項 心理学専攻者または認定心理士は、ディプロム試験申請時またはディプロム試験及第後に、III章二条に定めた試験対象のほか、一つまたはいくつかの補充領域について、それを追加学習している場合に、試験を受けることができる。

二項 補充領域として、次の科目が許可される。

- (a) 訓育心理学 (Erziehungspsychologie)
- (b) 職業指導の心理学
- (c) 産業心理学
- (d) 経済心理学

試験委員会は、そのほかの補充領域を、その大学に担当教師がいる場合に許可することができる。

三項 一つの補充領域の試験は、口頭試問だけがおこなわれる。試験時間は、原則として一時間である。補充領域の試験成績は、ディプロム試験の総合評点に影響を及ぼさない。

四項 補充領域は、当該大学でその関連科目を、少なくとも講師嘱託 (Lehrbefugnis oder Lehrauftrag) の科目代表者が教えている場合だけにおくことができる。

五項 どの補充領域でも、数種類の科目を学ぶことができる。このうち二科目だけが拡充試験の対象になる。一科目は必修試験

科目である。第二試験科目の選択は、担当の試験委員会の主査の決定に従う。

六項(a) 訓育心理学の補充試験では、次の領域に習熟することを証明する。

社会教育を重視する一般教育学、少年法および少年福祉、教育組織論、ならびに治療教育学。このうち、社会教育的な一般教育学が必修科目である〔以下省略〕。

(b) 職業心理士（職業相談員および適性検査士）の補充試験では、労働および適性の心理学が必修である〔以下省略〕。

(c) 産業心理学の補充試験では、労働および人間指導（Menschenführung）の心理学、工場組織論、企業経済学、国民経済学、統計学の知識が要求される。労働および人間指導の心理学が必修である〔以下省略〕。

(d) 経済心理学の補充試験では、経済心理学、企業経済学、国民経済学、統計学、ならびに経済に関連する法制度の知識が要求される。このうち、経済心理学が必修である〔以下省略〕。

七項 補充試験の及第によって、特別の学位は授与されない。試験の及第については、補充試験がディプロム試験及第後におこなわれた場合、書式三のディプロム証書にならった特別の証書が発行される。そのほかの場合には、試験の結果はディプロム証書（書式三）に記入する。

八項 補充試験の手数料は、どの領域でも二〇マルク、再試験は一〇マルクである。

(C) 新試験規程のV章（例外）〔前の規程のIV章にあたる〕に、次の三項と四項を新しくいれる。

三項(a) 心理学を主専攻にして博士号を取得し、少なくとも二年間成功裡に実践心理学的活動をしたことを証明できる心理士は、心理学、生物学的補助科学、ならびに哲学の素養がありながら、ディプロム試験を受けていないために職業上の困難をき

たしているという確かな証拠を示した場合に、短期間でディプロム試験を受けることができる。

(b) 試験は、心理学科のある大学の試験委員会で、原則として心理学で博士号を取得した大学でおこなわれる。

(c) 受験許可の申請は、試験委員会あてに書面でおこなう。それに次の書類を添付する。

学習歴およびその後の職業活動と継続教育(研修)の記述、学位記ならびに博士論文一部(Exemplar)、二年間の職業活動の証明、心理学、生物学的補助科学、哲学の履修証明、

ディプロム試験を受けないことよって、職業上の困難が生じたことの証明、

警察の素行証明、ならびに試験手数料の受領書。

そのほか、試験規程のⅡ章一条(受験の許可)の三項、四項、五項が適用される。

短縮試験の許可については、志願者は試験委員会主査から通知を受ける。

(d) 短縮型のディプロム試験は口頭試問であり、ディプロム試験規程のⅡ章およびⅢ章の二条に定めた科目が試験対象である。博士論文は、規定された筆記論文に代わるものと認められる。

口頭試問は学問的な討論の形でおこなわれ、全体で二時間続く。

(e) 口頭試問の実施については、ディプロム試験規程のⅡ章二条の(a)から(f)までの規定が一般的に適用される。そのほか、Ⅲ章の五条から八条が適用される。

ディプロム試験及第の試験証書(書式三)は、試験科目について補充される。

四項(a) 心理学を専攻として博士号を取得したが、十分な心理学的实践を証明できない心理士は、彼の学習歴が前期試験の対象に精通していることを示す限りにおいて、申し出により、ディプロム試験規程Ⅱ章二条に定める宿題論文の作成を免除される。

(b) 前期試験の受験許可申請は、当該の試験委員会に書面でおこなう。これに次の書類を添付する。

学習歴、およびその後の職業活動と継続教育の記述、

学位記ならびに学位論文一部、

心理学、生物学的補助科学、ならびに哲学の履修証明、

警察の素行証明、ならびに試験手数料の受領書。

(c) この型の志願者の受験許可には、ディプロム試験規程のⅢ章一条二項に定める実践心理学的活動、ならびに最短で一学期間の学習が前提となる。

(d) 前期試験および本試験は、ディプロム試験規程の規定にしたがい、場合により短期でおこなう。

(D) 新試験規程V章(例外)の一項によると、学期数の計算は試験委員会の主査が決める。この種の申請についての決定は、次の原則を考慮しておこなう。

心理学を専攻とする学習がまだ博士号の取得に至っていない場合には、それまでの学期数の計算だけをおこなう。学期数が計算されるのは、正規(Planmäßig)の心理学課程における講義および実習の時間、試験規程で要求される科目が一学期あたり最低一二時間(Wochenstunden)あることが確かめられた場合だけである。

その他すべての場合は、学期の部分的計算だけがおこなわれる。たとえば、心理学の隣接専門領域の一つでの修了は、原則として二学期まで心理学の学習に計算される。教員養成大学または教育アカデミーで過ごした四学期は、それぞれの状態に応じて二学期まで計算される。

(このあと、拡充試験の証書の見本が続く。)

(三) 試験規程制定までの経過

(1) はじめの動き

ドイツ心理学会理事会は一九四〇年二月になって、心理学にディプローム制度を導入する作業を始めた(Kron, 1941)。会長であったイエンシュがこの年の一月二日に亡くなり、二月二日にクローが会長代理になって指導部が交代することによって、学会の政策が転換されたからである (Geuter, 1984a)。

クローは一八八七年に生まれ、一九一九年マールブルクのイエンシュのもとで学位を取得したあと、ゲツチンゲンのミュラーのもとで助手、一九二八年にテュービンゲンの教育学の正教授、一九三八年からミュンヘンの正教授(「陸軍心理学を特別に考慮した心理学および教育学」の担当)であった。一九四二年にはベルリンの正教授、大戦後は一九四九年にベルリン自由大学の正教授になった (Lersch, 1956; Bornemann, 1967; Geuter, 1986)。

一九三八年のドイツ心理学会第十六回大会で、防衛心理学のジモナイトが実践心理学の重要性を指摘したのに対して、会長のイエンシュは心理学 (Seelenkunde) が思想中心の学問 (Weltanschauungsfach) であることを強調した (Geuter, 1984a)。イエンシュが思想的な国民社会主義者であるならば、クローは機能的な意味での国民社会主義者であった。クローは政治的に信頼 (politisch zuverlässig) のある人物であった。クローは、一九三三年五月に党員となり、三四年四月から国民社会主義系の国民福祉協会の会員であり、帝国教師連盟の会員にもなり、三六年一月からは国民社会主義大学教師連盟の会員になった。また、一九三四年からはドイツ心理学会と総統文化顧問団の連絡調整役をつとめていた (Schorr, 1990)。クローが中心になっておこなったディプローム制度の導入は、ドイツ心理学の制度的条件を強化したとして、のちに高い評価を受けることになる。それが実現したのは、クローが当

時の体制指導者から信頼されていたことが一因である。

ドイツ心理学会では、クロー、レルシュ、ザンダーが常任理事会 (geschäftsführender Vorstand) を構成し、実践心理学に重点を移し、学問だけでなく、心理学の制度化と職業化の問題にかかわっていく。たとえば、理事会は、国民社会主義国民福祉協会の帝国指導部と協定を結び、教育相談を心理士の仕事にすることに成功した「二の(三)の(1)を参照」。また、防衛軍における心理学の職業化を、大学における制度化に結びつけようとした。

職業化を実現するためには、公的な規則にもとづく養成課程で学んだ者だけを一定の職業につけるようにするのが効果的である。これは、その職業からほかの集団を排除することでもある。ギーゼ (Giese, F.) は一九二二年に、「国家的な規則にもとづく学習の必要性をまだ認めない心理学者」に対して、「応用心理学がいかに責任の大きいものか」を力説した。シュテルンは一九三二年に、しろうと心理学 (Laienpsychologie) を「あるまじきもの (Unwesen)」として批判している。

クローも一九三八年に、大学で学んだ心理士に対して国家的な証書をあたえることにより、いわゆる「にせ心理士 (Pseudopsychologen)」や「産業界で検査活動をするための即席の研修しか受けていない者」から真の心理士を区別することが可能になると述べている。クローは、ディプロム試験規程が成立したあとも、クローは本当の心理士を、しろうと心理士やにせ心理士から区別するという課題に熱心に取り組んでいた。

このような戦略は、医師が一九世紀から無資格の医療従事者 (Kunpfischer) に対しておこなってきた職業闘争にならったものである。医師にとって国民社会主義期は、職業化が大きく前進する時期であった。たとえば、一九三三年八月にドイツ保険医連合が、三五年一二月に帝国医師会がつくられた。また、医師でないものの治療活動を規制する治療師法「一の(三)の(2)を参照」が一九三九年に制定された (Geuter, 1984a)。

(2) 試験規程を作成する専門委員会

ディプローム試験規程の草案を帝国文部省に提出するためにつくられた専門委員会は、一九四〇年二月にドイツ心理学研究および精神療法研究所の所長のゲーリング「一の(三)の(1)を参照」の招きで、ベルリンの研究所ではじめて開かれ、そのあともここでおこなわれることになった。ただし、この委員会の委員であった人物(Roos)の話によると、ゲーリングはホスト以上の役割はしなかった。その人物によると、委員会の審議経過は次のようであった (Geuter, 1984a)。

(a) 委員の構成

委員会は多様な集団の代表者で構成され、心理学教育の法制化に対する関心も多様であった。精神療法の代表者は二人 (Göring, Heyer) であり、「治療心理士」【一の(三)の(2)を参照】を完全に職業化することに関心があった。大学の心理学からは、ドイツ心理学会の常任理事三人 (Kroh, Sander, Lersch) が来ていた。防衛心理学からは二人が来ており、一人が軍人 (von Vob) 、一人が心理士 (Simonett) であった。そのほか、帝国労働省から二人 (Stets, Krechel) 、ドイツ労働戦線から二人 (Brenhorst, Roos) 、および教員養成施設 (日本の師範学校にあたる) から一人 (Hoffmann) が来ていた。

問題に対する関心はそれぞれが代表する集団によってちがひ、委員会における役割もちがっていた。ドイツ心理学会の会長であるクローは委員会の座長になり、文部省との交渉を引き受けた。防衛心理学のジモナイトはクローと共に、委員会の推進役になり、試験規程の方向性を決めた。一方、労働心理学と教員養成施設の代表者はほとんど役割をはたさなかった。

(b) 委員会の議論

委員会では二つの議論があったといわれる。ジモナイトは、官吏としての防衛心理士の身分を安定させることを強く望んだ。一方、「学習課程をつくることにより、学問としての心理学の位置と、大学の学科としての立場を強化したい」という主張もあった。しかし、これを議論していると、防衛心理学と大学の心理学の間、とくにジモナイトとクローの間に強い緊張関係が生まれた。大学の心理学者は防衛心理学に支配されることを恐れているようにみえた。帝国文部省の心理学の担当官であった人物(Hannjanz)が一九八一年に回想したことによると、ジモナイトがまず提案すると、それを聞いた大学の心理学者が問題に応じた。クローがまずそれをおこない、ザンダーとレルシュはそのあとでクローにあわせた。「三人とも、S氏(Simonet)に対して明確な反対姿勢をとらないようにしていた」という。しかし、試験規程の制定はどの委員にとっても共通の関心事であったから、機会をとらえて目的を実現しようとする統一的な意志が委員会のなかにあった。

(c) 草案の提出

一九四〇年二月に発足した委員会は、同年九月に試験規程の草案を帝国文部省に提出した。座長のクローが一月に文部省あてに出した付属文書では、ドイツ心理学会が陸軍総司令部適性検査局、ドイツ労働戦線職業教育および職業指導部、帝国労働省(帝国職業相談および職業紹介施設)、ドイツ心理学研究および精神療法研究所の了解をとっていると記されている。

この文書には、心理学の職業性について文部省を納得させるための説明がある。説明の本質的部分は、次の六つである。第一に、ドイツ心理学は望ましい発展の途上にあり、心理学に対する従来の批判は克服されている。防衛、政治、宣伝活動、経済などの領域では、心理学の方法が必要である。

第二に、人間の選抜ではどんな場合にも、心理学の教育を受けた人材が必要であり、とくに防衛軍では大きな需要がある。第三に、民族が置かれた状況は、人間の能力と生産手段の効率的な活用を必要としている。心理学はそのための学問的手段をもっている。第四に、労働市場では心理士が不足している。

第五に、心理学の領域には、しろうとがあまりにも多すぎる。第六に、この需要には、正規の教育を受けた有能な後進をあてるべきである。したがって、「教育を受けた心理士を、しろうとから明確に区別するために、試験を導入することがとくに重要である。この試験は実践心理学の期待にこたえる点で、普通の博士試験よりも国家試験に近い性質をもつ。心理士がこの資格をもてば、国家と防衛軍の地位に就いて活動することができる」ということであつた (Geuter, 1984a)。

ディプロームは、大学の責任で授与される称号であるという点で、制度的には博士号と同じ性質をもつ。一方、実践的な性質をもつ点で、機能的には法律家、医師、教師などの国家試験に似ていた。中央集権化された国民社会主義期には州や大学の権限が制限されたため、試験規程を制定する権限は帝国文部大臣にあつた。その結果、ディプローム試験は、制度的にも国家試験と同じような性格をもっていたと考えられる。ただし、ディプロームの性格は分野によってちがっていた。試験委員会に大学外の委員がいるかどうかで区別すれば、工学のディプローム (認定技師) は国家試験に近く、心理学のディプローム (認定心理士) は博士試験に近かつた〔(5)の(b)を参照〕。

(3) 草案に対する反応

(a) 草案の内容

試験規程草案で定められた心理学教育の構造と心理学の分野構成は、基本的にはその後もだいたい同じである。

たとえば、課程を修了すると認定心理士 (Diplom-Psychologe) の称号が授けられること、試験は前期試験と本試験の二段階であること、前期試験では宿題論文があること、本試験では筆記試験 (Klausur) と、在学中に学外実習 (期間は六週間) が三科目あること、などである。

ディプロム試験では、「公的および私的勤務における実践心理学的活動に必要な能力と知識」(一条) が重視される。これを博士試験と比べると、学問的な能力を証明するものになっていない。たとえば、自立的な学問能力に関係があるのは、前期試験の宿題論文 (準備期間は八週間) だけである。この論文は、一九七〇年代の試験規程における本試験のディプロム論文 (準備期間は半年以上) と比べると、規模が非常に小さい。これは戦争中のことであり、全体が六学期という短期間であったことと関係がある。ヴェレクによれば、六学期 (三年) という学習期間は当時も短すぎると考えられていた (Wellik, 1956b)。

前期試験の科目は、心理学四科目 (一般心理学、発達心理学、性格学および遺伝心理学、表出心理学) と、心理学以外の二科目 (哲学および世界観、生物学的・医学的補助科学) である。本試験には、四科目 (心理診断法、応用心理学、教育心理学および心理教育学、文化および民族心理学) があつた。

(b) メーデの批判

産業心理学の実践にかかわっていたベルリン工科大学のメーデ (Moede, W.) は、一九四一年三月三日に、彼が書記をしていた「ドイツ実践心理士組合 (Verband der deutschen praktischen Psychologen)」の名で、文部省に書簡を出した。メーデは、試験規程草案は「心理学教科のギムナジウム教官 (Studienräte Fakultas Psychologie) の試験規程」が新しくできたのかと思うような内容であつて、学問志向が強すぎて職業志向がたりないと批判した。また、クローに対する批判として、「性格学と表出学に重点をおきすぎており、実験的で精密な方向性の分野にも同じく

らしいの重みをおくべき」だと述べている。

三月二二日にドイツ実践心理士組合は試験規程の件で、帝国の労働、経済、航空および交通の各省、帝国経済会議所、帝国工業グループ、帝国職業教育研究所、軍医アカデミー、国民社会主義大学教師連盟、および三つの労働官署（ブランデンブルク、ニーダーザクセン、ベルリン）に相談した。メーデは経済界の力を借りて文部省に対抗し、彼の考えを実現しようとしたわけである。

(c) メーデの対案

メーデの試験規程案は、次のようなものであった。前期試験は次の四つの分野である。第一は、心理学である。これには、一般心理学および特殊心理学（個人および社会心理学）、発達心理学（遺伝心理学、年齢心理学）、作業検査と表出に着目した特性描写が含まれる。第二には、自然科学（統計学、物理学、解剖学、生理学、精神医学、生物学）である。第三は、精神科学（倫理学、哲学、成人教育）である。第四は、経営および経済学（労働および職業論、経営学および経済組織論、経済学、労働法）であった。

本試験の主専攻は、「人間の特性描写」（症候学と診断法）と、「実践心理学」（適性論、労働論の基礎、事故論、市場・販売・公告）の二科目である。そのほか、すべての科目から各自の関心に応じて、三科目を副専攻として選択する。

クローラの案が防衛心理学や大学の心理学を中心にするのに対し、メーデの案は工業および経済心理学を中心にしていた。性格学、民族心理学、教育心理学は独立の科目としてはおいていない。表出学は、作業成績とあわせて「特性描写論」という新しい概念にまとめられた。応用心理学は「実践心理学」という概念で、工業および経済心理学の課題に限定されていた。

(d) ドイツ心理学会の態度

ドイツ心理学会と文部省は、メーデの提案には応じなかった。クローは、試験規程についてはいろいろな意見があつてよいと言つたが、彼らの考えた分野構成を変えなかつた。クローはメーデにあてた書簡で、ディプローム試験規程がすべての職業と課題にあわせて、「最小限の一般的条件だけをみたます」ように作られ、「心理学の現状を考慮」したものだとして述べている。メーデの案は、現実ばなれして産業にかたよつたものだと評価されたわけである。しかし、防衛心理学が廃止されたあと、一九四三年に改正された試験規程で導入された産業心理学や教育心理学などの追加資格（ディプローム取得後の資格）は、メーデの案によく似ている〔(二)の(3)を参照〕。

(e) 規程草案に対する文部省の対応

文部省は、専門的な部分についてはクローらの委員会の案を受け入れたが、法令上の字句については多くの訂正をした。この過程で興味深いのは人種問題にかかわる字句の訂正であつた。委員会の原案では、「両親や祖父母が「非アーリア系 (nicht-arisch)」ではないこと、とくに「ユダヤ人の血統 (jüdisches Blut)」か、「ユダヤ教会 (jüdische Konfessionsgemeinschaft)」に属していないことが前期試験の受験資格になつていた。しかし、文部省は、この部分を削除した (Geuter, 1984a, S. 332)。ただし、制定された試験規程 (一条二項 a) には、前期試験を受験するためには、「受験者と、場合によりその妻がドイツ人またはそれと同じ血統であることの証明」が必要だと定められている〔(二)の(3)を参照〕。

(4) 試験科目の分野構成

前期試験の心理学の科目は、一般心理学、発達心理学、性格学および遺伝心理学、表出心理学の四科目である。

本試験の科目は、心理診断法、応用心理学、教育心理学および心理教育学、文化および民族心理学の四科目であった。この科目構成は、何を根拠にしておこなわれたのか (Geuter, 1984a)。

(a) 試験科目の根拠

大学で伝統的におこなわれた一般心理学 (感覚心理学や理論的な研究など) は試験科目の一つにはなかったが、試験科目として中心的な位置を占めているとはいえない。また、国民社会主義期には類型論と人種心理学が支配的な役割をもったといわれるが、規程のなかに「人種学的背景を考慮して」という表現があるとしても、それが科目構成にどんな具体的な影響があったのかは明らかではない。

前期試験科目は、次のような論理で設定されたと考えられる。一般心理学は、心的生活を一般的法則性からみる分野である。発達心理学は、生活の時間的な流れのなかで人間をみる分野である。性格学および遺伝心理学は、人間の個別性に着目する分野である。これら三科目は、心的生活を知るときの基本的な着眼点を設定したものである。ただし、第四の必修科目である表出心理学は、この論理では説明できない。

「性格学および遺伝心理学」については、試験の施行規則には、「性格構造の根本法則と、人格の体質的および人種的な根本形式を、遺伝心理学および人種心理学 (rassenseelenkundlich) 的な背景を考慮して学ぶ」という解説がある。ここで使われた「人種」という表現に、明らかに当時の思想からの影響をみることができる。しかし、レルシュが一九三八年に書いた「性格の構造」には、性格学の課題領域として、性格の根本的諸形式 (類型) と、性格の発生条件などがあげられている。性格学の課題設定は、レルシュの性格学にもとづくものであり、「体質」や「遺伝」という用語には、特別の政治的意図はなかったと考えることも可能である (Geuter, 1984a)。

(b) 分野構成の歴史

心理学の分野構成の歴史をみると、一九二〇年代には分類の統一性はほとんどなかった (Geuter, 1984a)。一九二七年におこなわれた分類 (Messer, A.) では、性格学、社会心理学、集団心理学、文化心理学、心理工学、発達心理学、精神分析、個人心理学、クエ派の自己暗示法 (Coniismus)、超心理学などがあつた。ギーゼの教科書の一九三九年の改訂版 (Dorsch, Gruhle) の章構成は、心的なもの発達、人間の全体性 (類型学、性格学、性類型学)、心的共同体 (集団心理学、人種、民族、種族、ドイツ人の心理学) であつた。以上の分類には、ディプローム試験の科目の根拠になるものはない。

(c) 「心理学雑誌」の分類

「心理学雑誌 (Zeitschrift für Psychologie)」の文献紹介では、次の分類があつた (Geuter, 1984a)。一九二二年の文献分類では、一二の分類項目があり、感覚および知覚、感情および情緒、運動機能および意志、注意、記憶および思考、高等行動様式および活動、特殊意識状態などがあつた。一九三一年に三つの応用分野 (心理工学、教育心理学、法心理学) がはじめて登場し、一九三三年に教育の心理学 (Psychologie der Erziehung) が加わり、三四年には性格学と表出心理学が新しく加わつた。

一九三五年から、ディプローム試験規程が制定される四一年まで、心理学雑誌の文献報告は三つの主要領域 (一般心理学、発達心理学、応用心理学) に大別され、それぞれにいくつかの下位分野があつた。性格学は、一般心理学の一三の下位分野の一つとして、ほかの分野 (類型学、表出学、感覚知覚、運動学、感情・衝動・意志、音言語など) と並んでいた。応用心理学の項目には、防衛、経済、教育、医学的心理学の諸問題があつた。

ディプローム試験規程の試験科目になつた一般心理学、発達心理学、応用心理学は、心理学雑誌における分類の大項目に対応している。この科目構成は、心理学担当のギムナジウム教官の養成課程のようだというメーデの批判

「(3)の(b)を参照」があつたように、一般に理解しやすい網羅的なものであつた。この分類は、特別の政治的意図や、規程を作成した委員独自の学問観が反映したのではなく、「心理学雑誌」の項目分類にあらわれた一般的合意にもとづいておこなわれた可能性がある。

性格学と表出学は、心理学雑誌の分類では新しい小項目にすぎないが、心理診断法と共にディプロム試験の独立の必修科目になっている。これら三科目は、防衛心理学の適性検査でとくに必要とされた領域である。性格学、表出心理学、心理診断法が試験科目になつたのは、当時の防衛心理学に対する配慮であつたかと推察される。

応用心理学の分野では、教育心理学が独立の試験科目となり、経済心理学は一九四三年の改正で選択の試験科目になつた。医学的心理学は、医師側の反対で試験科目から削除された「(4)の(4)を参照」。これに対して、防衛心理学は、心理学の職業としては数百人を擁する最大の領域であつたが、「防衛」という概念は、試験科目の名前としては使われていない。つまり、防衛心理学は、実質的にはそれに必要な科目が設定された反面、独立の応用分野として名前が明記されることはなかつた。

(d) 一九四三年の改正の意味

一九四一年に制定されたディプロム試験規程は、その二年後の一九四三年に改正された。改正の目的は、一九四二年の防衛心理学が廃止されたために、数百人の防衛心理士が失職したことに対処することであつた。この改正には二つの意味があつた。

一つは、心理学の職業領域を防衛心理学から、教育心理学と産業心理学に重点を移したことである。もう一つは、ディプロム制度が導入される前に大学で心理学を専攻して博士号を取得し、防衛軍の心理士として活動していた者が、ほかの職場で心理士の活動をするためには、心理学の専門家であることを証明する資格や学位をもつことが

便利だということである。

規程の改正は、実質的に心理士の活動した者に対して、ディプロム取得に必要な学習期間を全部または一部を省略して、ディプロムを与えるのを目的としていた。たとえば、大戦後にヴュルツブルクの教授になるアルノルト (Arnold, W.) はミュンヘンで数学、物理学、心理学、哲学、教育学、経済史を学び、一九三五年に「聴覚信号の知覚について」という題目の論文で、心理学者 (Fischer, A., Pauli, R.) のもとで哲学博士号を取得して、一九三四年から陸軍に心理士として勤務していたが、防衛心理学が廃止される一九四二年に、できたばかりの心理学ディプロムをエルランゲンで取得している (Wehner, 1984; Geuter, 1986)。

ディプロムと博士号の取得順序が逆になった例は、大戦後にもある。レーア女史 (Leh, D.) はドイツ再統一直前に連邦厚生大臣になった加齢心理学の専門家であるが、一九五四年にボンで哲学博士になったあと、一九五五年に認定心理士 (Diplom-Psychologin) になっている (Wer ist Wer, 1986)。ディプロムは学問的には博士より下で、英米系の修士にあたる水準の学位だとみなされているが、職業的には心理学の専門家であることを証明する資格として機能する点で、博士とは性質がちがう。

(5) 他分野のディプロム

(a) ディプロム制度の導入時期

職業教育を重んじるディプロム課程は、帝制期からワイマール期にかけて工学、商学、国民経済学、化学、農学に導入され、それぞれの課程を修了した者には、認定技師、認定商人、認定国民経済士、認定化学士、認定農業者の称号があたえられた。ディプロム制度が導入された時期は、その分野の職業性がいつ公認されたかを示す指

標として使うことができる。

国民社会主義期の後半にあたる第二次大戦中は、心理学だけでなく、ほかの多くの分野にもディプロム制度が導入された時期である。これについて、次のように説明されている。認定心理士と同時に、認定木材士（林業士）がハンブルクだけに導入された（Dauning, 1967）。認定心理士とほぼ同時に、地学士、気象士、海洋士、物理士のディプロム課程がつけられ、これらの分野が職業化した（Hofstätter, 1986）。

ゴイター（Geuter, 1984a）によれば、一九四一年四月一日に、認定心理士の試験規程が施行されるのと同時に、認定木材士と認定地学士の試験規程が施行された。同じ年の十一月一日には、認定地球物理士、認定気象士、認定海洋士の試験規程が施行された。翌年の四二年の十一月一日には、認定物理士と認定数学士の試験規程が施行されている。

第二次大戦下で、以上の分野が学問的な職業と認められており、心理学だけが特別のあつかいを受けたわけではない。しかし、ほかのディプロムがすべて自然科学系（農学、林学、海洋学を含む）であるのに対して、認定心理は精神科学系で唯一のディプロムだという点で特別であった。制度導入の順序をみると、自然科学系では歴史的にも大きな面でも中心的な分野である数学や物理学よりも、地球物理学、気象学、海洋学といった新しく周辺のともいえる分野が先にディプロム学科になったことが注目される。

ディプロム分野の特徴が専門性と応用性にあるとすれば、この時期の制度化は、戦争を遂行するという大きな目的を達成するために、専門性よりも応用性を重んじておこなわれたと推察される。心理学のディプロムが最も早かったのは、物理学や数学よりも学問の自立的専門性が認められたということではなく、その時代の要請に直接結びつく応用分野として、林学や気象学などと共に認められたということである。

(b) 分野によるディプロームの内容のちがい

ディプローム試験の意味づけや、大学に設置される試験委員会の構成は、それぞれの分野によって微妙なちがいがあった (Geier, 1984a)。

認定技師の称号は一八九九年に導入され、一九〇二年にはそれまでの建設監督国家試験に代わるものになったように、もともと国家試験のような性質をもっていた。一九四一年の認定技師試験規程では、ディプローム試験を第一次国家試験とみなすということが明示され、修了者は「高級官吏になることができる」と記されていた。この試験は国家試験と同じであるから、その試験委員会では大学教授だけでなく、政府の代表者も委員になった。

認定地学士の試験規程にも、この試験が第一次国家試験であると記されている。帝国文部省、帝国地学研究所、陸軍総司令部防衛地学部門の代表者が構成する試験局が六ヶ所に設立され、これが大学の試験委員会を設置した。一方、地球物理学、気象学、海洋学の試験規程には、この試験が第一次国家試験と同じだと記されているが、試験委員会は大学内部につくられた。

認定心理士の試験規程には、これを国家試験とみなすという規定はない。ただし、ディプローム制度導入後に新しく公布された陸軍心理士の経路規定「一の(二)を参照」では、この試験が考慮されていた。また、一九四三年に帝国文部省が発行したドイツの専門試験条件に関する対照表では、心理学のディプロームは「本(国家)試験」に分類されていた。しかし、心理学の試験委員会は、形式的には大臣から任命されるとしても大学教師だけで構成され、工学のように政府の代表者が委員にはならない。主査は、その大学の正教授であった。

国民社会主義期のディプロームには、二つの型があった。第一は、国家の意向が強く反映する国家試験(法律家や医師など)に近い資格型のディプロームである。第二は、大学の責任でおこなわれる博士試験に近い学位型のデ

イプロームである。心理学のディプローム（認定心理士）は、第二の学位型に近い性質をもっており、この点で工学ほど実践的価値は認められていなかったといえる。いずれにせよ、もし心理学のディプローム試験が第一次国家試験と同格だとみなされたとしても、第二次国家試験にあたるものがないため、法学部出身者がたどる官吏への道は完全には開かれていなかった。

(c) ディプローム制度による課程の統一化

多くの分野にディプロームが導入されたことは、その分野の職業化をうながすだけでなく、学科の教育内容にも影響をあたえた。たとえば、数学や物理学を専攻する学生は大学と工科大学の両方に在籍していたが、ディプロームの試験科目の指定によって両大学の教育内容がかなり統一化されて、工科大学がそれまでよりも大学に近づいた（Geuter, 1984a）。心理学でも、教授の判断で決まっていた教育内容も、試験科目の指定によって統一化の方向に向かった。これには、地域差を許容しない当時の中央集権体制が効果的にはたらいたともいえる。

(四) 試験規程の影響

(1) 心理学の制度的な基盤強化

(a) はじめの動き

心理学のディプローム試験規程は、大学の心理学と防衛軍の心理学の両方から歓迎された。これに尽力したドイツ心理学会は、もちろん歓迎した。ドイツ心理学会会長の一九四一年クリスマスマスの回状（多数の者に送られた文章）には、ドイツ心理学会としては、心理学の教育と職業の面で大きな発展があった一九四一年を、「満足して」振り

返ってよいと書かれている。なぜなら、この年には「拘束力 (verbindlich) のある心理学基礎教育」と、「統合的で公認された (geschlossen und anerkannt) 心理学の職業身分 (Berufsstand) への発展の前提」がつくられ、学会では「新会員の加入が増加した」からである。

防衛心理学の指導者 (von Vob) は、この試験規程が防衛心理学にとって「きわめて大きな意義がある」と言っており、帝国文部省に謝意を表した。陸軍の人事局長 (Keitel, B.) も、一九四一年一月二日に帝国文部省に対して、戦争にとって重要な試験規程ができたことについて、謝意を表した。

一九四一年一月に、防衛心理学の指導者 (von Vob, Simoneit) が各地の心理学研究室をまわり、研究室の人員、部屋、設備の状態を調査した。彼らが政府に一九四一年一月三日に送った覚え書きでは、研究室が空間的にも、設備面でも、予算面でも整備されていないこと、いくつかの大学 (ベルリン、フライブルク、ゲッチンゲン、ミュンスター、ウィーン) には適格性のある教授が、心理学にはいないと記されていた。

ドイツ心理学会も研究室の条件改善に関心をもち、心理学の講師職の増員と研究室予算の増額を政府にもとめ、両方とも確約を得た。当時の言葉でいえば、防衛軍はすでに「職業戦線」を強化していた。試験規程によって大学でも、「われわれの学科の学問戦線がかなり強化される」と、心理学会の会長 (一九四一年クリスマスの回状) は見込んでいた (Geuter, 1984a)。

(b) 試験委員会の設置

ディプローム試験規程「(二)の(3)を参照」のI章(一般規定)によると、試験は前期試験と本試験である(二条)。これをおこなう試験委員会(三条)は、主査と複数の試験官で構成され(一項)、主査は専任の定員内(planmäßig)

の講座保持者でなければならず（二項）、試験委員会は、学科の正教授の推薦にもとづき、帝国文部大臣が任命する（三項）と定められている。したがって、ある大学に心理学の課程を設けるためには、試験委員会主査になることができる心理学の正教授（または准教授）が必要であり、定員外（*außerplanmäßig*）の教授や私講師はこの任務につくことはできなかった。

ディプロム試験規程は一九四一年六月に公布され、帝国文部省は大学に試験委員会の案を出すように要請した（帝国文部大臣布告を参照）。ほとんどの大学は、この年の冬学期が始まる前にこれを提出していた。政府は、これが全部出そろうまで待っていたため、翌四二年のはじめにはマールブルクやベルリン工科大学などから、書類を出したのに試験委員会が認可されないという苦情が寄せられた。そこで政府は一九四二年五月四日に、グライフスワルトとハンブルクを除き、申請のあったすべての大学の試験委員会を承認したので、この年の春からディプロムの課程が始まったといえる。その経過は次のとおりである（Geater, 1984a）。

申請したが認可されない大学が二校（グライフスワルト、ハンブルク）、まだ申請しない大学が二校（ハイデルベルク、ケルン）あったので、旧ドイツの二三大学のうち一九四二年に試験委員会が設置された。この試験規程は当時の大ドイツ全体に適用されたため、併合地域の大学（グラーツ、インスブルック、プラハ、ウィーン）にも試験委員会が設置された。また、工科大学でも設置が可能であったので（I章一条一項）、いくつかの工科大学（ベルリン、ブラウンシュワイク、ダンチヒ、ダルムシュタット、ドレスデン）でも試験委員会が設置された。

グライフスワルトとハイデルベルクには、定員内の心理学講座がなく、心理学の教育は定員外の教授や私講師がおこなっていた。しかし、グライフスワルトは、試験委員会の設置申請をするように勧められた。ハイデルベルクは例外あつかいで、一九四二年一〇月に試験委員会が認められ、心理学研究室は一九四二年に、はじめて設置され

た (Geuter, 1986)。占領地のポーゼンには大学が新設され、一九四三年にディプローム課程ができた。ハンブルクは、一九四三年一二月の設置申請が翌四四年二月に認められた。フランクフルトとロストクは心理学の定員内講座がなかったが、ハイデルベルクと同じ例外あつかいで試験委員会を認められた。

ケルンでは一九四二年に定員内准教授職が設置されたが、定員外教授であったハイスがフライブルクに移り、この講座も研究室主任も終戦まで欠員であった (Geuter, 1986)。グライフスワルトとミュンヘン工科大学の心理学には、定員外の教授しかいなかった。したがって、この三校には試験委員会が設置されなかったということである (Geuter, 1984a)。

一九四二年五月の帝国文部省の一覧表によると、一九四一年と四二年に心理学ディプローム課程のある大学は、当時の大ドイツ全体で次の二八校であった (Schott, 1990)。すなわち、ベルリン、ベルリン工科、ボン、ブラウンシュワイク工科、ブレスラウ、ダンチヒ工科、ダルムシュタット工科、ドレスデン工科、エルランゲン、フランクフルト、フライブルク、ギーセン、ゲッチンゲン、グラーツ、グライフスワルト、ハレ、インスブルック、イエナ、キール、ケーニヒスベルク、ライプチヒ、マールブルク、ミュンヘン、ミュンスター、プラハ、テュービンゲン、ウイーン、ヴェルツブルク、である。そのほか、審査中の課程が二つあった (ハンブルク、ロストク)。

なお、大戦後の一九五五年に、復活したディプローム課程がおかれている大学は、西ドイツでは新設大学を含めて、ベルリン自由、ボン、ブラウンシュワイク工科、エルランゲン、フランクフルト、フライブルク、ゲッチンゲン、ハンブルク、ハイデルベルク、キール、ケルン、マインツ、マールブルク、ミュンヘン、ミュンスター、ザールブリュッケン、テュービンゲン、ヴェルツブルクである。これは、哲学部のなかったギーセンを除くすべての大学にあった (Wellak, 1956b)。一方、東ドイツでは、ディプローム課程はベルリン、ドレスデン工科、ライプチ

ヒだけに復活したが、ハレ、イエナ、グライフスワルト、ロストクの心理学は新設の「教育学部という学部」に編入され、目的が教員養成に限定された (Wellck, 1956a)。占領または併合された地域 (オーストリアやボヘミアなど) では、ディプローム制度は復活しなかった。

(2) 研究室の人事に対する効果

心理学のディプローム課程をおくためには、専任の教授職が必要であったため (試験規程 I 章一条一項)、大学は専任の講座をおくように努力した。講座の設置は、それまでのように大学ごとに個別に理由を考えるのではなく、ドイツ全体の統一的な試験規程に対応するためにおこなわれた。しかし、心理学の講座が特別に新設されることは少なく、哲学の教授が引退または死亡して欠員が生じると、その定員を心理学にまわすという形で、心理学の教授職がつくられた。この時期の心理学の拡張は、哲学講座や、カトリック神学生に対する哲学教育が削減されることにより実現することが少なくなかった。個別大学の事情は次に述べる (Geuter, 1984a)。

なお、これらの人事と政治の関係は意外に複雑であって、権力者の命令一下すべてが一樣に進むということはなく、それぞれの地域や大学の事情によってちがいがあつた。党に近い位置にある学者が教授になる大学もあつた。大学側は党員の学者を推したが、党の機関は非党員の学者を推すこともあつた。党が人事に熱心だが、大学は不熱心なこともあつた。人事をめぐる、党の下部機関の意見が対立することもあつた。

(a) ハンブルク

シュテルンが一九三三年に解任されたあと、教授職の代理は教育学者がつとめており、これに並んでアンシユツツ (Anschütz, G.E.) が学術官 (wissenschaftlicher Rat) で定員外教授であつた。教育学者による主任の兼務は、一

九三三年には暫定的と考えられていたが、この状態は一九四一年まで続いた。学部長が政府にあてた一九四一年一月一二日の書簡では、心理学教授職の再設置についての学部としての理由づけとして、この学科（心理学）そのものが有意義であること、またディプロム試験規程に対応するためにも必要であることをあげている。学長は一月二〇日に学長が、試験規程が施行された以上、心理学の専任は必要だと言った。

学部長と学長は、国民社会主義大学教師連盟の地区（大管区）指導者であった学術官のアンシュッツを推した。帝国文部省はこれに賛成した。これに対して大蔵省は、定員増になるという理由で教授職の復活に反対したが、学術官の定員を准教授職に振り替えることで妥協ができた。アンシュッツは、こうして一九四二年に准教授に就任した。しかし、大戦後の一九四五年には解任され、一年間服役した。

(b) フランクフルト

フランクフルトでは、大臣布告（ディプロム試験規程）の実施には、大学より党地区幹部が熱心であった。大学では学部と学長局が帝国文部省に対して、メッツガーを主査とする試験委員会の設置を申請していた。しかし、メッツガーは正教授ではなく、定員外の教授にすぎなかった。そこで、党地区幹部（ヘッセン・ナッサウ大管区）がこの問題に介入し、一九四一年七月に大学事務局にあてた書簡で、試験規程の条件どおりに心理学の教授職をおくことを考えるべきだと述べている。大学事務局長はこれに対して、それは予算上無理だと言うだけであった。一九四二年にメッツガーがミュンスターに正教授として転出すると、心理学研究室はほとんど動かなくなり、前年の一九四一年に教授資格を取得したばかりのラウシュがやつのこと支えていた。

ラウシュの自伝によれば（Pongratz, u.a., 1979, S. 219）、一九三三年にヴェルトハイマーが解任されたあと、その教授職は「学部がひったくり、哲学の第二の正教授職にあてた」という。ディプロム試験規程ができて、こ

の状況は変わらなかった。この状況をつくったのは、党ではなく大学であった。

(c) ハイデルベルク

バーデン州のハイデルベルクには心理学の定員内教授がおらず、客員教授 (Honoraryprofessor) であるヘルパツハ (Hellpach, W.) が代理をしていたため、試験委員会の設置はむずかしかったので、学長とバーデン州文部大臣は、ヘルパツハが定員内の教授になるよう尽力した。学長は次の理由をあげて、試験委員会設置の可能性あることを述べた。すなわち、第一二防衛区の防衛心理士の養成にハイデルベルクが大きな役割をはたせること、職業相談と職業紹介の領域に心理学を投入できること、ライン・マイン地方の企業の関心が強いこと、大学内で心理学と他分野が協調できるということであった。

学長は、「もしヘルパツハ氏が定員内教授になれば、新試験規程の定めによって、ハイデルベルクに心理学の課程をおくことができる」と言い (一九四一年九月の書簡)、カールスルーエにあるバーデン州文部省はこれを支持した (同年十一月の書簡)。その結果、正教授職こそ実現しなかったものの、一九四二年一〇月末にヘルパツハを主査とする試験委員の設置が認められた。また、一九四二／四三年冬学期に心理学研究室が創設され、ヘルパツハが主任になった。ハイデルベルクでは、一八九四年に医学部のクレペリンの下で心理学実験室がつけられたが、哲学部には一九四二年まで研究室が事実上存在しなかった (Geuter, 1986)。

(d) ドレスデン

ドレスデン工科大学の一般科学部が一九四三年一月末に、心理学および哲学の講座保持者の負担を軽くするために、講師職の増加を提案した。学部長の二月の書簡では、企業には大学で学んだ心理士に対する需要があると記されている。この地区の国民社会主義大学教師連盟はこの提案に賛成して、心理学が技師の研修では重要であり、「他

の血統、人種、民族」に対する指導 (Menschenführung) の問題が出てくればもっと重要になると言った。

ドレスデンでもフランクフルトと同じように、党の機関が心理学の強化に熱心に取り組んでいた。この事實は、党が心理学を敵視したという一般通念とはちがうものである (Geuter, 1984, S. 360)。

(e) ケルン

ケルンでは、定員外教授のハイス (Heiss, R.) が、一九三八年に新設された実験心理学研究室の主任であった。大学事務局はディプロム課程をおくために、心理学の准教授職をつくった。これにハイスを就任させようとして、一九四二年三月に政府に候補リストを送ったが、ハイスはミュンスターとフライブルクの候補にもなっており、問題は先に延びた。一九四三年のはじめに、大学としてはこの案件を進めることをやめた。

同じ時期に哲学正教授が引退して欠員ができたが、学部はそれを心理学者にあてるよりも、哲学者を任命しようとした。その頃はどの分野でも教授が不足しており、空席のままになっていた心理学准教授職を地理学にあてた。まもなく、総統布告 (Führererla) が発せられ、その後の教授職の新設は禁じられた。ケルンでは、ディプロム試験規程によって心理学の制度化は進まなかった。

(f) ミュンスター

ミュンスターには心理学の教授職はなかった。一九一九年からユダヤ系の学者 (Goldschmidt, R.H.) が哲学演習室実験心理学分室の主任であったが、一九三三年に大学から去った。彼は定員外教授であったため、欠員が生じることはないので、別の心理学者が新しく着任することもなく、一九三五年から四二年まで応用心理学の教育は、講師嘱託 (Lehrauftrag) が担当していた。

一九四一年に、「実践哲学を重視する精神諸科学の哲学」の教授 (Kabitz, W.) が定年で引退する予定であり、

彼は一九三五年から教育学も担当していたので、大学は一九四一年四月に後任に教育学者をあてることに決めていた。これにはボンの教授が応じて、防衛教育学を講じる予定であった。彼は、党の親衛隊・警察の幹部と、ミュンスター大管区の党幹部からの支持を得ていたが、公安部と宣伝省は彼に難色を示した。以上の文脈からは意外なことであるが、この正教授に就任したのは、フランクフルトの定員外教授のメッツガーであった。

この人事に決定的に作用したのは、候補と党の政治的關係ではなく、一九四一年に制定されたディプローム試験規程であった。前任の哲学者のカビッツは引退直前の一九四一年九月末に、後任にはディプローム試験を考慮して心理学者をあてることを帝国文部省に提案した。一月に学長が政府にあてた書簡では、心理学ディプローム試験委員会の主査にはカビッツの後任が望ましいこと、教育学は高校教職試験規程ではまったく考慮されていないこと、心理学の意義が大きくなっていることが書かれていた。

この年一二月の学長の書簡では、心理士の需要が防衛軍、経済界、労働官署で大きくなっており、それに応じるには心理学を専門とする哲学者が適任だと述べている。一方、教育学者を推した親衛隊の幹部に対しては、ディプローム試験規程についての文部大臣布告の前文を引用して、「国家、防衛軍、および企業が心理学に寄せる期待が増大している」と言い、ミュンスターは地元の陸軍検査所の防衛心理士を養成するのに適した場所だとも言っている。こうして、候補者リストにあがったのは心理学者だけになった。

学部が作成したリストでは、第一位がハイス、第二位がメッツガー、第三位がローラッハーであった。ハイスが第一位になったのは、彼がもともと哲学の出身であること、それと共に応用心理学の実績があり、空軍心理士の養成に協力していたことが評価されたからである。これに対して、政府は一九四一年一一月末に、ハイスはケルンの教授職につくはずだから、メッツガーの方がよいと言った。

党の思想統制を担当するローゼンベルク機関学術局もメッツガーを推し、党官房に対して一九四二年二月末に、メッツガーが「明快で深みがあつて精密」な研究をする点でハイスに勝っていると伝えた。政府と党がこのような判断をした背景には、大学では防衛心理学がまだ安定した位置を占めていなかったため、専門が何であれ有能な学者が必要だという考えがあつたという。メッツガーやゲシタルト心理学がこの時代に否定的に評価されることもなかったし、ミュンスターの人事が党とは無関係におこなわれたということもなかった。

メッツガーがミュンスターで就任した講座は単に「心理学」という名前であつた。この講座名は、イエナ（一九二三年）、ハンプルク（一九三二年以前からあり、四二年に復活）、ハレ（一九三八年）、ベルリン（一九四二年）に次ぐものであつた（Genter, 1984, S. 363）。一九四二年には、「心理学」に特定した講座が一気に三つもできたことになる。これも心理学の制度化の日安として考えることができる〔二〕の（一）を参照」。研究室も、それまでは哲学演習室の分室であつたが、一九四三年には独立の「心理学および教育学研究室」が設置された。

(g) フライブルク

フライブルクにはミュンスターと同じように、もともと心理学の教授職がなく、新しい教授職をおくのは財政的にむずかしかつた。ところが、一九四一年一〇月に、「中世哲学を考慮した哲学」を担当する教授（Honecker, M.）が突然死去した。

この教授職は哲学では二番目（一番目にはハイデッガーが在任）で、一九〇一年に神学部から譲られたものであつた。この教授職は、一九三二年のバーデン州とバチカンの政教条約で、カトリック神学部の学生に哲学教育をすることが義務づけられていたので、大学の一存でこれを心理学にあてることはむずかしかつた。

しかし、大学は政教条約より心理学をとつた。前任者が死去する一カ月前の九月に、学長は心理学の試験委員会

設置をすでに決めていた。前任の教授はこの年のはじめから、戦時行政官「一の(二)を参照」として防衛心理学の活動に協力していたので、彼が試験委員会の主査になる予定であった。大学の方針では、その後任は試験委員会の主査になれる学者でなければならなかった。

一九四二年四月に学長がバーデン州文部大臣にあてた書簡では、後任の人選は政教条約の拘束なしにおこなうこと、候補者の条件としては哲学と心理学の両方に実績があること、学部が三人の候補 (Heiss, R., Günther, H.R.G., Rothacker, E.) をこの順序で推していることが書いてあった。なお、その前年の十一月末に、学長が防衛心理学のジモナイトに、三人の学者 (Heiss, Wenke, Rothacker) について問い合わせると、ジモナイトはこの順序で適任だと答えている。

ハイスはケルンにとどまる可能性がなくなったあと [e]を参照)、一九四二年一二月にフライブルクに着任し、フライブルクで最初の心理学固有の研究室を創設した。翌四三年には正教授になると共に、心理学研究室を「心理学および性格学研究室」と名前を変え、四四年にかけて図書と器材の整備を進めた。また、助手の定員がついて、実際に任用した。

フライブルクにおける心理学の制度化は、哲学者と神学生の犠牲によって実現したともいえる。ディプローム試験規程によって、哲学との勢力関係は心理学に有利になっていた。一九四三年一月のドイツ心理学会理事会の回状 (多数の者に送られた文書) には、心理学の拡張が達成されたとして、ミュンスターでは正教授職ができたこと、フライブルクでは「以前は世界観に結びついていた哲学の教授職」が哲学および心理学の教授職に変わったこと、ハイデルベルクがディプローム試験規程によって強化されたこと、ハンブルクには新しい准教授職ができたことが記されている (Geuter, 1984a, S. 365)。

第一次大戦前にイエンシユの教授就任をめぐって、ドイツ語圏の約百人の哲学者（全体の三分の二にあたる）と実験心理学会がはげしく対立したが（田中、1996）、第二次大戦中も哲学と心理学は同じような職業闘争をしていたようにみえる。この時代に心理学がおかれた状況は、外部の政治との関係だけでなく、大学内部の他分野との直接的な勢力関係を考慮して理解する必要がある（Thomae, 1976, 邦訳 p. 175）。

(3) 心理学教育に及ぼした影響

(a) 博士号の性格の変化

一九三〇年代まではトーマが自伝で言ったように心理学を専攻する者にとって「唯一の可能な目標は博士号の取得」であり（Wehner, 1992, S. 306）、アメリカや日本のような学士制度はなかった。しかし、ディプロム制度が心理学にも導入されると、工科大学で認定技師になったあとで工学博士になるように、心理学を専攻して博士号を取得するためには、原則としてその前に認定心理士になっていることが条件になった。帝国文部省は一九四一年一二月二三日に、ディプロム試験の導入によって博士号はもはや修了証書ではなくなり、博士候補生の特別の学問的能力を証明するものになったこと、博士試験を受ける条件として、ディプロムまたは高校教職の試験に合格することが必要であること、これが哲学博士（Dr. phil.）にも適用されるという通達を出した。その状況は次のようである（Geuter, 1984a, S. 356）。

この方針には、大学から多くの反発があった。一九四二年一月にハレの哲学部長は、「将来大学教師になるべき後進が、純粹に学問的な道から、実践的な目的をもつ職業教育の道へと押しやられる」と書いている。心理学のディプロム課程の設置がまだ認められなかったグライフスワルトの哲学部長は同年三月の書簡で、ここで心理学を

専攻して博士になろうとする者は、その前に別の大学でディプロムを取得しておかねばならなくなると述べた。なぜなら、この学部には仕事のできる研究室（正式には「哲学演習室心理学分室」）があり、一人の定員外教授と複数の博士候補生がいるが、正教授職がないためにディプロム試験を実施できないからだということであった。

大学側の反発を引き起こしたのは、ディプロムよりも教職国家試験を博士号取得の前提条件にしたことであり、とくに哲学部が強く反発した。なぜなら、教職国家試験と博士試験は科目の組み合わせがまったくちがいで、教職国家試験（主専攻二科目と副専攻一科目）のあとで博士試験（主専攻一科目と副専攻二科目）に合格するのは実際上むずかしくなるからである。文部省はこれを考慮して一九四二年七月に、哲学部で博士号を取得するには、七学期（三年半）の学習をすればよい、というように条件をゆるめた。

哲学部の多くの分野とちがって、心理学ではディプロムが博士号取得の前提になった。同じような原則が、国民経済学では一九二〇年代から、化学では一九四一年四月一日からあったからである。しかし、心理学は非職業的な学部（哲学部）における唯一の職業分野という矛盾した性質をもつことになり、そのあと問題が出てきた。たとえば、一九四四年にテュービンゲンである女子学生が、哲学部のほかの分野の博士試験と同じように、心理学、文学史、芸術史という科目の組み合わせで博士試験を受けようとしたところ、心理学研究室の助手は彼女に対して、ディプロムの学位と、もう二学期（一年）の心理学の学習を要求した。このように、博士試験を受けるために別の試験（ディプロム試験）に合格していることを要求しても、その原則にはいつも例外が出てくることは避けられなかった。

なお、第二次大戦後の一九五〇年頃には、心理学のディプロム取得が心理学を主専攻とする博士号取得の絶対的な条件ではなかった。ヴェレクによると、一九四五年から五六年三月までに心理学のディプロムを取得した者

は、あわせて九〇八人であった。同じ期間に心理学を専攻して博士号（哲学博士または自然科学博士）を取得した者のうち、すでにディプロームを取得している者は一八四人であったが、ディプロームなしに博士号を取得した者が一二四人であった（Wellek, 1956b）。

(b) 心理学の教育内容にどんな影響があったか

心理学にはもともと標準的な教育計画はなく、各大学の担当教授の考え方で教育内容が決まっていた。ディプローム試験規程は、心理学の教育に枠組みをあたえた。この試験にあわせた教育をすることが教授に要求され、教授は自分の不得手なことでも教育しなければならなくなった。試験規程を作成したクローは、これには教育の果たよりと恣意的な試験をなくし、心理学教育を統一化する意図があったといっている（Däumling, 1967）。

試験規程は、心理学教育にどんな影響をあたえたのか。ゴイターはこの問題を次のように分析している（Genter, 1984a, S. 370）。すなわち、教育要項がそろっている一〇大学を選び、ディプローム試験規程が制定される一九四一年前後の数学期（一九三四年夏学期、三八年夏、四一年夏、四二年夏、四三／四四年冬、四四年夏）に開講された科目をあげて、これを一〇分野ほどに分類し（哲学、一般心理学および入門、実験実習および精神物理学、統計学・測定法、人格・類型学・性格学、発達心理学および遺伝心理学、診断法・表出学・筆跡学、教育心理学・教育学・訓育、応用心理学、社会・民族・人種・共同体心理学、論文指導、その他）、試験規程の制定前から制定後にかけて、各分野の科目数に変化があったかどうかを調べた。

選んだ大学は、ベルリン、ボン、ライプチヒ、ブレスラウ、ギーセン、ハレ、イエナ、マールブルク、ミュンヘン、ヴェルツブルクの一〇校であった。ベルリン、ボン、ライプチヒの科目数が一〇校全体に占める割合は半分をこえていた（一学期平均八五・〇科目中四八・二科目）。包括的な教育をしていたのは、この三校であったといえ

る。試験規程の制定前（一九四一年まで）と制定後（四二年から）を比べると、一大学の一学期あたりの開講科目数は、一〇校全体の平均が八・一科目から八・九科目に、主要三大学の平均が一五・九科目から一六・二科目に、残り七校の平均が四・七科目から五・八科目に変わった。科目数は全体では増加したが、大型大学では変化がなく、中小の大学で平均一科目増加した。ディプロム試験規程は、中小の大学の心理学をすこし包括的にしたといえる。科目数の増減を分野別にみると、次のようになる。試験規程の制定前後に明確な変化があったのは、診断法・表出学・筆跡学である。制定前の一大学あたりの一学期平均開講数は、一〇校全体が〇・三、主要三大学が〇・七、残りの中小の七大学が〇・一であった。この科目は、中小の大学ではほとんど開講されていなかった。制定後の開講数は、一〇校全体、主要三大学、中小七大学ともに一・一科目に増加した。つまり、制定前にはほとんど普及していなかった診断法などが、試験規程で必修科目に指定されると、どの大学でも一回は開講されるようになったということかと思われる。

中小七大学の一般心理学も〇・六から一・二科目に増加している。なお、一般心理学は全科目の約二〇%を占め、開講数が多い科目であり、主要三大学で平均三・〇、中小七大学で一・一科目である。一般心理学と実験実習をあわせると、それが全科目に占める割合は二七%、主要三大学で一学期あたり三・九、中小七大学では一・六科目であった。国民社会主義期でも心理学教育の中心は一般心理学と実験であった。思弁的といわれる類型論と人種心理学がこの時期に急増したわけではない。一方、性格学、発達心理学、応用心理学、民族心理学はもとも少なく、中小の大学では一学期平均〇・二から〇・四科目であり、必修の試験科目にもかかわらず制定後に増加しない。

この期間（一九三四―四四年）に開講された応用心理学の総科目数三三科目のうち、一五科目はベルリン（Rupp, H.）で開講されている。この資料には含まれていないが、ベルリン工科大学（Moede, W.）には多くの心理工学の

科目があった。社会および民族心理学の一〇校の総科目数は三三科目であり、そのうち一九科目はベルリンの民族学者 (Thunwald, R.) が開講したものであり、当時の人種思想とは関係がない。ディプローム試験規程には人種学や人種心理学という言葉は一度ならず出てくるにもかかわらず、大学で実際に開講された人種心理学の科目は意外に少ない。もちろん、人種学的な理論家がいたロストック (Koch, H.) とテュービンゲン (Praher, G.) は別であるが、人種心理学は、一般に言われるほどドイツ各地に普及した理論ではなかった。

統計学・測定法を開講したのはライプチヒ (With, W.) だけである。また、この分類で「その他」の項に属する動物心理学のかなりの部分はライプチヒで開講している。この時期にドイツ心理学が実証を重んじない思弁的な学問になり、ライプチヒの全体性心理学がこれを代表していたという考え方を支持するような事実は、ライプチヒで開講された科目の構成にはない。

試験規程が施行されると、必修科目になった実践的な分野の科目は増加したか。哲学者が主任であったギーセン (Bollnow, O.F.) や、一時欠員のあったハレの教育内容はほとんど変わらず、心理士の実務にかかわる教育は皆無に近い状態であった。

一方、マールブルク (Fischer, G.H.) では、一九四二年に研究室内の教育相談所で判定と観察の実習がおこなわれた。ミエンケン (Lersch, P.) では、主任のレルシュが一九四四年夏学期に教育相談の実習をおこなった。これらは、一九四〇年から心理士の新しい仕事になった実践領域に対応したものである。

そのほか、ディプローム試験規程の試験科目が、そのまま大学の開講科目になることもあった。たとえば、ボン (Kutzner, O.) で一九四四年夏に、「教育心理学および心理教育学」が開講された。試験規程の作成責任者が主任であったベルリン (Kroh, O.) では、一九四三／四四年冬に、試験規程に沿った科目 (性格学、文化心理学、

労働心理学、教育心理学) が開講され、夏学期には発達心理学と応用心理学が開講された。もう一つの変化は、正教授がおこなう本講義のテーマが理論的なものではなく、実践的な問題になるようになったことである。たとえば、イエナで一九四三/四四年冬に、ザンダーが「筆跡学入門(心理学専攻者に限る)」の問題を講じている。

(c) 教科書の構成に及ぼした影響 下位分野の確定と心理学の内部統合

教科書やハンドブックは、「広範囲にわたって研究の諸成果を概観すべき時期が来ると出版される」(Thomae, 1976)という性質があり、ヴントが一八七四年に発表した「生理学的心理学の概論」もそういう役割をもっていた。これらは、その時代の学問体系を知ることがかりをあたえてくれる。レルシュ、ザンダー、トーマエが編集して一九五八年から刊行された「心理学ハンドブック (Handbuch der Psychologie)」の構成は、一九五〇年代のディプローム試験規程で定められた科目に対応している。ここで、応用心理学はなくなり、その代わりに経営心理学が登場している。臨床心理学の巻は、一九七〇年代になって刊行された。それでは、第二次大戦中の教科書の様子はどうか(Geuter, 1984a)。

一九四一年にディプローム試験規程が制定されたのを機にして、「心理学の知識を基礎研究から実践的応用にわたって記述する必要」が出てきて、「試験規程の科目をすべて網羅する教科書」を作る計画が立てられた。アッハ(Ach, N.)は一九四四年に出版された教科書の前書きで、その目的が「認定心理士試験規程にあるものに、もっと広い層の期待にも応じるものを加え、ドイツ心理学の姿を統一化すると共に近代化する」ことにあったと述べている。この教科書 [Ach, N. (Hg.) *Lehrbuch der Psychologie*, 1944] は全四巻であり、第一巻が一般心理学、第二巻が人格の心理学、第三巻が実践心理学、第四巻が共同体および文化の心理学であった。発達心理学は、第二巻の人格心理学に含まれていた。第三巻の実践心理学を執筆したのは工科大学にいた心理工学者(Herwig, Hische, Moede,

Rupp) が中心であったが、海軍心理士のミールケ (Mierke, K.) や、帝国心理学研究および精神療法研究所「(三) を参照」の所長代理であった精神分析の専門家 (Schulz, J.H.) も執筆している。ジモナイトが応用心理学の一部と考えた防衛心理学は、この教科書ではふれられていない。一九四四年には海軍の検査所は存続していたが、規模の大きい陸軍と空軍の検査所が一九四二年に廃止され「(一) (二) を参照」、防衛心理学の実践活動が実質的になくなっていたからであろう。海軍心理士のミールケが執筆したのは防衛心理学ではなく、診断法についてであった。

第三巻の実践心理学にはそのほかに、経済心理学、労働の心理学、技能の適性診断、職業教育、適性の検査と判定、運動の心理学、医学的心理学の論文があった。性格学または人格の心理学は対象面からの名前であり、方法面からみると差異心理学とも呼ばれる分野である。すでに一九二〇年代からクラークスの理論があったにしても、性格学が心理学内部の独立の分野と認められるようになったのは、ディプロム試験規程制定後であるという。ただし、一九三〇年代には、あとで高い評価を受ける性格学の概論がつぎつぎと出版されていた (Rohacker, Lersch, Rohacher)。臨床心理学は、ドイツの心理学の独立分野としては、一九六〇年までは存在しなかった。心理療法をおこなう者はいたが、彼らが所属していたのは別の準拠集団であったという点で狭義の心理士ではなかったし、大学の心理学研究室では臨床心理士の養成はおこなわれていなかったという。ただし、一九五〇年代後半から六〇年代前半にかけて、アメリカの来談者中心療法に関心をもち、その研究と実践をはじめた学者 (Tausch, R.) がすでに大学にいた (Wehner, 1992)。

ディプロム試験規程は、心理学がいかにあるべきかということの統一的基準の機能をもっていたので、心理学の「内部統合」をうながした (Bornemann, 1967, S. 226)。これについては、試験規程が学派の統合をうながした

という指摘 (Fischer, G.H.) が制定直後にあった。試験規程にもとづいて書かれる教科書は、もっぱら自説を主張するだけでは十分ではなく、ディプローム試験の受験者のことを考えて、おおかたの学者が同意する内容である必要があった。

(4) 外部の反応

(a) 新聞雑誌の論調

心理士は、ディプローム試験規程により国家に認められた新しい職業集団になった。これについて、当時の雑誌や新聞にどんな記事が出たか (Geuter, 1984a)。エルランゲンの教授であるヴェンケ (Wenke, H.) は一九四一年の雑誌 (Das Reich) で、ディプローム試験規程の意義が、新しい課程を始めたことだけでなく、「新しい職業身分に統一的基盤を作った」ということにあると述べている。一九四二年八月の新聞 (Frankfurter Zeitung) の記事では、認定心理士が、認定技師、認定商人、認定化学士と並ぶ職業になったこと、心理士がさらに職業志向になっていくこと、主要な職業は国民福祉協会の教育相談、労働官署の職業相談、企業や防衛軍の選抜検査であるが、心理士各人の努力しだいでは映画や演劇の仕事にも可能性があると述べている。なお、この記事が掲載される数ヶ月前に、陸軍と空軍の心理学が廃止されていたが、著者はこれが心理学にどんな影響を及ぼすかについて何も言っていない。

(b) 産業界の反応

心理士の能力を信頼すべきかどうかという疑問も出された。一九四一年の機械工業の雑誌 (Maschinenmarkt) の論説では、戦時経済下の適性選抜の重要性は認める一方、この課題を三年間の訓練を受けた認定心理士がきちんと受けとめているかどうかを疑っている。また、心理学専攻者そのものを事前に選抜する必要があり、修了後の

実務経験と研修が欠けていること、さらに認定国民経済士にも同じ問題があるが、修了試験そのものが職業適性を保証するものになっていないことを指摘した。これらは工業や商業の世界から当然出てくる批判であるが、労働領域に心理士を入れることは否定せず、心理士の代わりに企業の実務家をおくとも言わず、むしろ心理士の養成に実務家を参加させるべきだと言っている。

この記事に関連して、雑誌の編集部に多くの投書が寄せられた。編集部によると、認定心理士による職業指導は、労働力の供給と企業側の需要の関係を調整するのに重要な意味があるからであった。この問題は新聞でもとりあげたが、新しい制度を導入したこと、心理士を経済界に入れることを疑問視する意見はなかった。心理士を適性検査士として、大学で教育を受けた職業相談士または職業指導士として認める点で、これらの意見は一致していた。

ある新聞 (Magdeburgische Zeitung) では認定心理士について、「大学における職業相談の研修」というタイトルで紹介しながら、心理士の実務上の適性は大学の学習だけでは決まらないこと、学習と実務を結びつける必要があること、そのために心理士養成に実務家を入れるべきことを提案している。一方、別の雑誌 (Ereihettkampf) には、実務家は大学に向かないという意見が出ている。心理学に好意的な経済雑誌 (Sächsische Wirtschaft) もあり、精神分析や個人心理学とはちがって、心理学は奨励すべきであり、とくに教育関係者には青年心理学が役に立つと言っている。

(c) 心理学者の意見

ドイツ心理学会のクローはこのような意見に対して、「何のための認定心理士か」という論文を一九四二年に、「労働と企業 (Arbeit und Betrieb)」という雑誌に出し、これによって企業家の懸念を解消し、心理学に正統性をあたえようとした。すなわち、心理学導入の必然性は、戦時下の労働力の効率的運用に対する「全体責任」から生ま

れたこと、ディプローム試験規程では実践教育に重点をおいて、この全体責任を考慮したこと、その証拠として六週間の実習を三科目義務づけたこと、表出心理学、性格学、診断学、応用心理学、心理教育学のような実践的な科目をおいたことに言及している。さらに、心理士は学習中および学習後に将来の職業に備えて専門化して、それぞれの領域で経路 (Laufbahn) を見つけ出すことが不可欠であり、その最初の段階で実践教育がおこなわれるのであるから、心理学専攻者を事前に選抜すべきだという意見〔b)を参照〕は性急だと批判した。つまり、研究室の教育では「人物の価値 (Persönlichkeitswerte) と態度」が重視されており、教育する過程で適性のない者は除かれるということであった。

学生の事前選抜については別の心理学者 (Fischer, G.H.) も、実務能力に必要なのは心理士本来の人格であって教育ではないという考え方に対して、適性のない者は修了試験で「追放 (Siebung)」されるのだから、学習開始前に「事前追放 (Vorschiebung)」までもする必要があるのか、と当時の人種政策の言葉を使って反論した。また、心理学は良好な、実践活動をしている他の人達を押しつけるつもりがないことや、心理士導入を競争の問題とみるべきでなく、課題が必要とするところに心理士を入れるべきだと述べている。この点については、クローが「ドイツの刷新」という雑誌に、防衛心理学廃止後の一九四三年はじめに書いた「心理学をめぐる誤解」〔一の(二)を参照〕という論文でふたたび論じている。

(d) ほかの専門職との関係

ディプローム試験規程は、大学における心理学の制度化の基盤になったが、同時に社会における職業化の基盤にもなる。心理学が職業に結びつくことについて、場合によって心理学と競合する職業集団(軍人、技師、職業相談士、医師)はどう反応したか。

軍人との関係には、ディプローム制度は影響がなかった。防衛軍における心理士の検査活動は防衛心理士経路規則「一の(二)」を参照にしたがっておこなわれていたが、一九四二年にこれが廃止されて、心理士の活動がなくなったからである。技師との関係については、そもそも工業における心理士の役割が小さいので、技師との間に摩擦が生まれる恐れは少なかった。労働官署の職業相談では、一定の職種を指定する規則がなく、特定の職業集団と競合することはなかった。

(5) 医師との関係

(a) 医学との制度的関係

精神医療における心理学の位置については、ドイツ心理学研究および精神療法研究所の所長である医師のゲーリング「一の(三)」を参照が一九三八年に、心理学、精神療法、精神医学をうまく協調させるために、心理学研究室を医学部に統合することを提案している。心理学者のキュルペも、一九一二年に同じような提案をしている(田中、1996)。防衛心理学のジモナイトは一九三八年、臨床医学にならって心理学研究室を、実践中心の心理学「診療室(Klinik)」にしてはどうかと言っている「一の(二)」を参照。

一九四一年にドイツがシュトラスブルクを占領したあと、帝制期にあった大学(ヴイルヘルム皇帝大学)を「帝国大学(Reichsuniversität)」として再建することが決まった。その際に、心理学と医学を結びつけた研究室と哲学部と医学部のどちらにおくべきかということが問題になると、医学部長はその研究室を医師のもとにおくべきだと述べている。当時のシュトラスブルクでは、自然科学部と哲学部をまとめて生物学部をつくり、これに巨大な財政的投資をするという構想もあった。

心理学については、心理学および教育学の正教授職にライプチヒのレルシュを任命し、心理学と診療を結びつけた医学的心理学の准教授職には、哲学と医学の博士号をもつボンンのベンダー (Bender, H.) を任命する構想があった (Geuter, 1984a)。しかし、レルシュはライプチヒにとどまり、一九四二年にミュンヘンに移った。一方、ベンダーは実際にシュトラスブルクへ一九四一年一二月に赴任して講師に任官し、翌四二年には医学的心理学の准教授、心理学および臨床心理学研究室の主任になり、終戦まで在任していたようである (Geuter, 1986)。ただ、この講座と研究室がどの学部に属したのかはわからない。いずれにせよ、医学的心理学は文字どおり医学と心理学の境界にあつて、その位置づけは微妙な問題であつた。

(b) 「医学的補助科学」

心理学のディプロム試験規程に対して、はっきりと反応を示したのは医師、とくに精神科医であつた。問題になつたのは、試験規程のⅡ章二条二項「(二)の(3)を参照」に前期試験の必修科目として、「生物学的・医学的補助科学」が指定され、生物学(とくに遺伝生物学)、生理学、医学的心理学、一般精神病理学がこれに含まれていたことである。この条項の意味は、生理学者や精神医学者が心理学の試験委員会の委員として、心理学の専攻者に教育と試験をするということであつた。また、防衛軍の精神科医が不安に思ったのは、防衛心理士が適性検査だけではなく、医学心理学的な診療活動にはいつてくるのではないかということであつた。

「生物学的・医学的補助科学」については、大学の医学部、防衛軍、政府の要職にあつた精神科医 (de Crinis, Wuth, Nische, Rudin) がかわした一九四一年七月の書簡では、帝国文部省が「医学的という名前のついた認定心理士の地位」を作ろうとしていると書いてある。そのあと、心理学の試験規程から医学系の科目を削除する動きが始まる。これを実現するために、医療行政の権限をもつ帝国内務省の力が活用された。

(c) 条項削除の経過

帝国内務省は精神科医の立場に配慮して、一九四一年一〇月に帝国文部省に対して心理学のディプロム試験規程の一部修正をもとめた。しかし、これに対する文部省の答えがなかったため、内務省は一九四二年一月末に返事をもらっていないという苦情を言っている。まもなく、ブレスラウの精神科医から、この試験規程に反対する抗議書が文部省にとどいた。文部省の心理学の担当官 (Hamjanz, H.) は、これを文部省の医学担当官 (de Crinis) のさしがねと考えた。結局、一九四二年八月になって、問題の「医学」という部分が削除された。

同年七月末には、文部省の医学と心理学の担当官 (de Crinis, Hamjanz) が協議して、精神医学者や神経学者が心理学の試験に関与するという部分を削除することで合意している。六月一六日に公布されたばかりの試験規程は、八月二〇日に修正され、「生物学的・医学的補助科学」は「生物学的補助科学」に改められた。結末は医師の意図どおりになったが、これについての党内の意見が一致していたわけではない。たとえば、一九四三年二月に、ローゼンベルク機関学術局の担当者が国民社会主義大学教師連盟に対して、「心理士の教育に医学が関わるのはきわめて本質的なことである」と述べている。

陸軍と空軍の心理学が廃止されたあと、心理士が陸軍病院 (Hirnverletzenlazaretten) で働けるかということが問題になったが、精神科医はこの問題にも終戦まで関心をもっていたことが、書簡や通達に示されている。たとえば、一九四二年五月に陸軍衛生部監督官は、陸軍病院の脳損傷者介護に心理士をあてることを禁じた。しかし、各地の防衛区の医師から、医師の監督下で心理士を補助要員として活用できないかという問い合わせがあり、一九四四年五月にそれを禁止することをふたたび伝えている。

この通達には、すべての医師が従ったわけではない。マールブルクの精神医学教授であったクレッチマーは第九

防衛区の顧問医師でもあったが、脳損傷の診療に心理士を補助要員として活用するのは慣例上当然と考えており、大学では心理学の教育にも協力していた。これについては、医学政策の担当者 (Wuth, Bunke) は一九四二年二月の書簡で、「問題の重要性を理解しない者がたくさんいる」と述べていた (Geuter, 1984a)。

おわりに

国民社会主義期のドイツ心理学をどう評価するかは、心理学史の中心的な問題の一つである。国民社会主義の思想と政治が、それ自体として厳正に評価すべき問題であることは言うまでもない。しかし、それと心理学の関係は単純ではなく、すぐれた心理学者がすべて国外に去り、ドイツ心理学は衰退の道をたどったというわけではない。ある試算によると、一九三二年のドイツ心理学会の会員三〇八人のうち、一九三三年以後に四五人が国外亡命し、学会外の心理士を含めると、総数で一一一人が亡命したという。これは確かに大きな損失であるが、一九四〇年にはこの四倍にあたる四百人以上の心理士 (学位保持者) が防衛軍で適性検査の仕事をしていたという事実もあり、この時代の政治が心理学に量的な損害をあたえたとはいえない (Ash, 1991)。

一方、学問は量より質だという考え方を尊重すれば、一九二〇年代には周辺分野にすぎなかった性格学または人格心理学は、三〇年代に大きく発展して心理学の中心分野の一つになった。ドイツ性格学の主要な著作 (ローラツハー、レルシュ、ロータッカー) が、アメリカのオールポートの「人格 心理学的解釈」 (Allport, 1937) とほぼ同じ時期に発表されたのは注目すべきことである。

心理学の職業的および学問的発展は、一九四一年の「心理学専攻者のためのディプロム試験規程」の制定をう

ながし、大学における心理学の制度的位置の強化につながった。この制度にもとづいて展開した大戦後のドイツ心理

学については、次の機会に考察する。

引用文献

- 安倍淳吉 (1969) 犯罪心理学研究法。北村晴朗・安倍淳吉・黒田正典 (編) 心理学研究法, 第25章。新曜社。
- 安倍淳吉 (1978) 犯罪の社会心理学。新曜社。
- Allport, G. W. (1937) *Personality: A psychological interpretation*. Holt. 詫摩武俊ほか (訳) (1983) パーソナリティ——心理学的解釈。新曜社。
- Ash, M. G. (1979) *The struggles against the Nazis*. *American Psychologist*, 34, 363-364.
- Ash, M. G. (1985) *Die experimentelle Psychologie an den deutschsprachigen Universitäten von der Wilhelmschen Zeit bis zum Nationalsozialismus*. In Ash & Geuter (Hg.), S. 45-82.
- Ash, M. G. (1990) *Psychology in the twentieth-century Germany: Science and profession*. In Cocks & Jarasch (Ed.), pp. 289-307.
- Ash, M. G. (1991) *Thesen zur Emigration in der deutschsprachigen Psychologie nach 1933*. In Lück & Miller (Hg.), S. 77-90.
- Ash, M. G. & Geuter, U. (Hg.) (1985) *Geschichte der deutschen Psychologie im 20. Jahrhundert: Ein Überblick*. West deutscher Verlag.
- Bornemann, E. (1967) *Oswald Kroh zum Gedächtnis. Rückblick auf 50 Jahre Deutscher Psychologie*. *Psychologische Rundschau*, 18, 223-228.
- 千葉胤成 (1972) 千葉胤成著作集, 全4巻.協同出版。
- Cocks, G (1987) *Psychotherapy in the Third Reich: The Göring institute*. Oxford University Press.
- Cocks, G. & Jarasch, K.-H. (Eds.) (1990) *German professions 1800—1950*. Oxford University Press.
- Däumling, A. (1967) 25 Jahre *Diplompsychologie: Kritische Betrachtungen zur Entwicklung eines Berufsstandes*. *Psychologische*

- Rundschau, 18, 251-262.
- Fallend, K., Handlbauer, B., Kienreich, W., Reichmayr, J. & Steiner, M. (1985) Psychoanalyse bis 1945. In Ash & Geuter (Hg.), S. 113-145.
- Fritscher, W. (1985) Die psychologische Auswahl des Offiziersnachwuchses in der deutschen Wehrmacht. In Deutsch Wehrmachtpsychologie 1914-1945, S. 421-475. Verlag für Wehrwissenschaften.
- Gerathewohl, S. (1985) Zur Geschichte der Deutschen Flieger- und Flugpsychologie. In Deutsche Wehrmachtpsychologie 1914-1945, S. 287-420. Verlag für Wehrwissenschaften.
- Geuter, U. (1984a) Die Professionalisierung der deutschen Psychologie im Nationalsozialismus. Suhrkamp Verlag.
- Geuter, U. (1984b) Gleichschaltung von oben? Universitätspolitische Strategien und Verhaltensweisen in der Psychologie während des Nationalsozialismus. Psychologische Rundschau, 35, 198-213.
- Geuter, U. (1985a) Polemos pater — Militär und Psychologie im Deutschen Reich 1914—1945. In Ash & Geuter (Hg.), S. 146-171.
- Geuter, U. (1985b) Nationalsozialistische Ideologie und Psychologie. In Ash & Geuter (Hg.), S. 172-200.
- Geuter, U. (1986) Daten zur Geschichte der deutschen Psychologie, Band 1. Verlag für Psychologie.
- Geuter, U. (1987) Daten zur Geschichte der deutschen Psychologie, Band 2. Verlag für Psychologie.
- Geuter, U. (1990) Aus den Wurzelschichten alter Vorteile — Eine Antwort auf Werner Traxels Thesen zur Psychologie im Nationalsozialismus. In Schorr & Wehner (Hg.), S. 217—228.
- Götze, B. (1993) 独和法律用語辞典. 成文堂.
- Gummersbach, W. (1986) Psychologie in Deutschland seit 1945. In Rexilius, G. & Grubitzsch, S. (Hg.), Psychologie, S. 599-619. Rowohlt Taschenbuch Verlag.
- 林修三・高辻正己・吉国一郎・真田秀雄 (共編) (1968) 法令用語小辞典. 学陽書房.
- Heckhausen, H. (1983) Zur Lage der Psychologie. Psychologische Rundschau, 34, 1-20.
- Hoockel, M. (1984) Ausbildungsziel: Psychologie — Der Beruf des Diplom-Psychologen im Spiegel berufsständiger Position seit 1941. In Michaelis & Stephan (Hg.), S. 280-294.

- Hofstätter, P.R. (1938) Über Faktoren-Analyse. Archiv für die gesamte Psychologie, 100, 223-279.
- Hofstätter, P.R. (1957) Psychologie. Fischer Bucherei (Das Fischer Lexikon).
- Hofstätter, P.R. (1985) Der Weg der Wehrmachtpsychologie. In Deutsche Wehrmachtpsychologie 1914-1945, Einleitung. Verlag für Wehrwissenschaften.
- Hofstätter, P.R. (1986) Aufgabe und Herkunft der Psychologie. In Meyers kleines Lexikon Psychologie, S. 5-16.
- 小林 亮 (1996) ドイツの現状：1990—1994 Konstanz 大学の場合 (諸外国における心理学の専門教育を体験して). 心理学評論, 39, 56-66.
- Kroh, O. (1941) Ein bedeutsamer Fortschritt in der deutschen Psychologie: Werden und Absicht der neuen Prüfungsordnung für Diplom-Psychologen. Zeitschrift für Psychologie, 151, 1-32.
- Kroh, O. (1943) Zum Ausbau der Prüfungsordnung für Diplom-Psychologen. Zeitschrift für Psychologie, 155, 1-15.
- Lersch, P. (1956) Nachruf (auf Oswald Kroh). Psychologische Rundschau, 7, 55-57.
- Lersch, P. (1970) Aufbau der Person. Johann Ambrosius Barth.
- Lück, H.E. (1991) Geschichte der Psychologie (Grundriß der Psychologie, Band 1). Verlag W. Kohlhammer.
- Lück, H.E. & Clever, L. (1991) Quantitative Werkanalyse am Beispiel Katz, Lewin und Köhler. In Lück & Miller (Hg.), S.125-139.
- Lück, H.E., Grünwald, H., Geuter, U., Miller, R. & Rechten, W. (1987) Sozialgeschichte der Psychologie. Leske Verlag + Budrich.
- Lück, H.E. & Miller, R. (Hg.) (1991) Theorien und Methoden psychologiegeschichtlicher Forschung. Verlag für Psychologie.
- Lüer, G. (1991) Psychologie im Spiegel ihrer wissenschaftlichen Gesellschaft: Historische Fakten, Entwicklungen und ihre Konsequenzen. Psychologische Rundschau, 42, 1-11.
- 丸山欣哉 (1980) 人の事故親和特性 自動車技術, 34 (3), 199-205.
- 丸山欣哉 (1995) 適性・事故・運転の心理学. (株) 企業開発センター・交通問題研究室.
- Michaelis, W. (1986) Psychologieausbildung im Wandel. Profil Verlag.
- Michaelis, W. & Stephan, E. (Hg.) (1984) Ausbildungsreform Psychologie. Verlag für Psychologie.
- 大山正博 (1991) 病者役割と障害者役割の心理学. 岡堂哲雄 (編) 健康心理学, 第5章. 誠信書房.

- 大山正博 (編著) (1992) 改訂版・人間への心理学的アプローチ. 学術図書出版社.
- Peisert, H. & Framhein, G. (1994) Das Hochschulsystem in Deutschland. BMBW. 小松信次郎・長島啓記 (訳者代表) (1997) ドイツの高等教育システム. 玉川大学出版部.
- Pongratz, L.J., Traxel, W. & Wehner, E.G. (Hg.) (1972) Psychologie in Selbstdarstellungen. Verlag Hans Huber.
- Pongratz, L.J., Traxel, W. & Wehner, E.G. (Hg.) (1979) Psychologie in Selbstdarstellungen, Band 2. Verlag Hans Huber.
- Reithe-Fink, L.v. (1985) Von der Heerespsychotechnik zur Wehrmachtpsychologie. In Deutsche Wehrmachtpsychologie 1914-1945, S. 3-182. Verlag für Wehrwissenschaften.
- Rohracher, H. (1956) Kleine Charakterkunde. Urban & Schwarzenberg. 宮本忠雄 (訳) (1959) 性格学入門. みすず書房 (みすずぶつぐす 9).
- Rothacker, E. (1964) Die Schichten der Persönlichkeit. Bouvier Verlag. 北村晴朗 (監訳). 大久保幸郎 / 石川信一 / 針生 享 (訳) (1995) 人格の成層論. 法政大学出版局 (叢書・ユニベルジタス 471).
- 佐藤幸治・安宅孝治 (編) (1975) 現代心理学の系譜. 岩崎学術出版社.
- Scheerer, E. (1985) Persönlichkeitspsychologie in Nationalsozialismus. In Herrmann, T. & Lantermann, E.-D. (Hg.) Persönlichkeitspsychologie, S. 59-69. Urban & Schwarzenberg.
- Schorr, A. (1990) Verschenkter Neubeginn — Zur Tätigkeit beratender und behandelnder Psychologen im Nationalsozialismus und ihren Wirkungen in der Gegenwart. In Schorr und Wehner (Hg.), S. 239-260.
- Schorr, A. & Wehner, E.G. (Hg.) (1990) Psychologiegeschichte heute. Verlag für Psychologie.
- Sprung, L. & Sprung, H. (1987) Zur Geschichte der Psychologie an der Berliner Universität II (1922-1935). Psychologie und Praxis, 3, 293-306.
- Strunz, K. (1960) Das Problem der Persönlichkeitstypen. In Lersch, P., Sander, F. & Thomae, H. (Hg.) Handbuch der Psychologie, 4. Band (Persönlichkeitsforschung und Persönlichkeitstheorie), S. 155-221 (5. Kapitel).
- 田中潜次郎 (1996) 心理学の方法論 試論. 医事学研究 (岩手医科大学医事研究会), 第11号, 97-212.
- Thomae, H. (1976) Psychologie in der modernen Gesellschaft. Hoffmann und Campe. 石田幸平 (訳) (1980) 心理学と社会 その歴史と課題. 新曜社.

- Traxel, W. (1990a) Seelenum, Volkheit, Wurzelschicht — Aufschwung und/oder Absturz der deutschen Psychologie im Dritten Reich ?
 In Schorr & Wehner (Hg.) S. 217—228.
- Traxel, W. (1990b) Bemerkungen zu Ulfried Geuters Vorurteilsforschungen . Eine Erwiderung. In Schorr & Wehner (Hg.) ,
 S. 234-238.
- UNESCO (1969) 世界の高等教育. (財) 学校教育研究所.
- Wehner, E.G. (1984) Nachruf auf Wilhelm Arnold. Psychologische Rundschau, 35, 104-105.
- Wehner, E.G. (1992) Psychologie in Selbstdarstellungen, Band 3. Verlag Hans Huber.
- Wellek, A. (1956a) West- und ostdeutsche Reform des Diplom-Psychologen. Psychologische Rundschau, 7, 66-70.
- Wellek, A. (1956b) Bestandaufnahme der diplomierten und promovierten Psychologen in der Bundesrepublik und im Saarland.
 Psychologische Rundschau, 7, 334-336.
- Wellek, A. (1964) Der Einfluß der deutschen Emigration auf die Entwicklung der amerikanischen Psychologie. Psychologische Rundschau,
 15, 239-262.
- Wer ist wer (1986) .
- Wyatt, F. & Teuber, H.L. (1944) German psychology under the Nazi-system. Psychological Review, 51, 229-247.